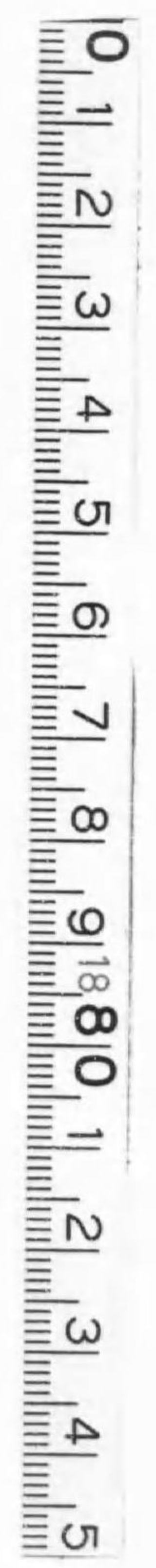




特 217

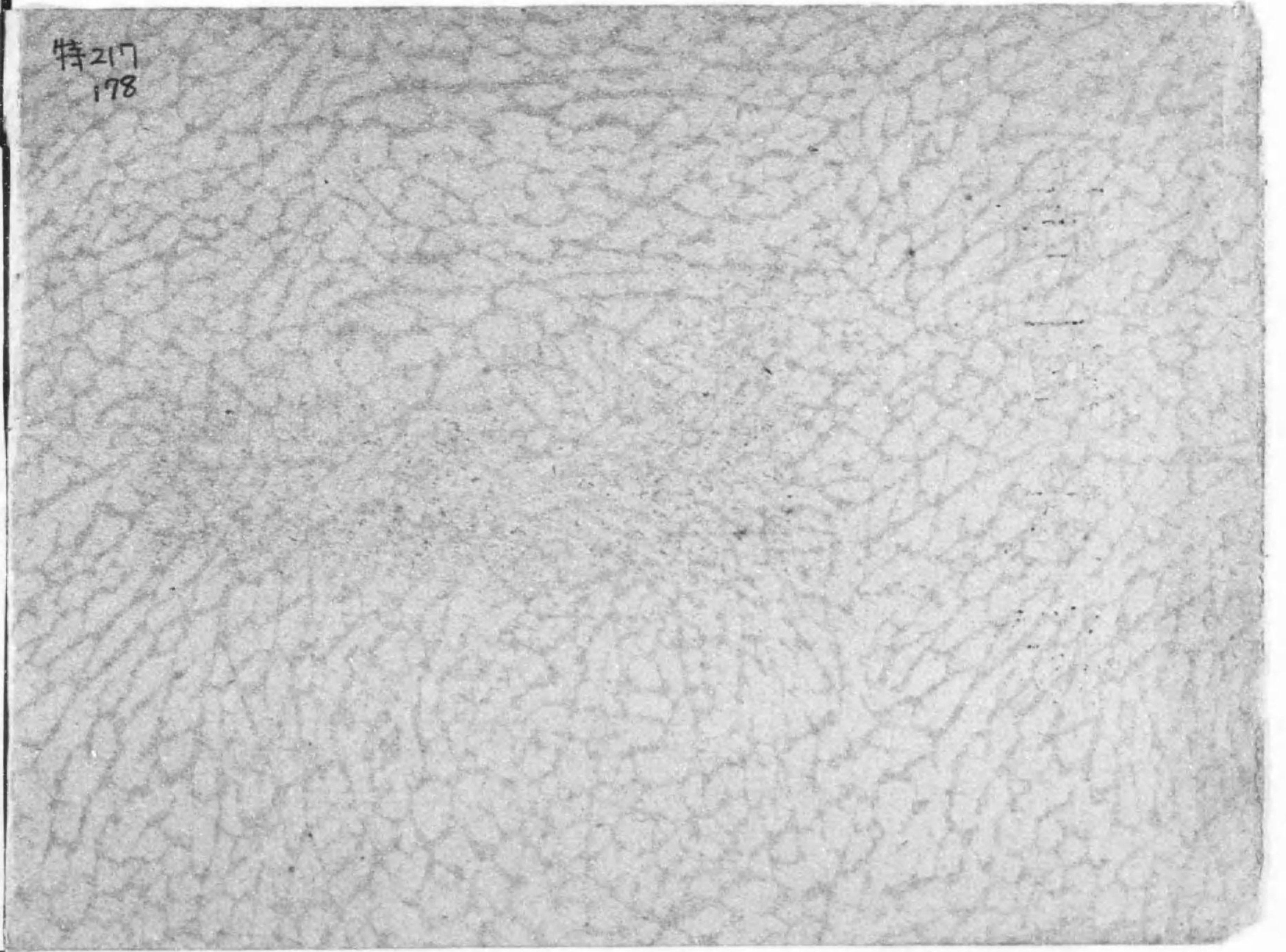
178



始

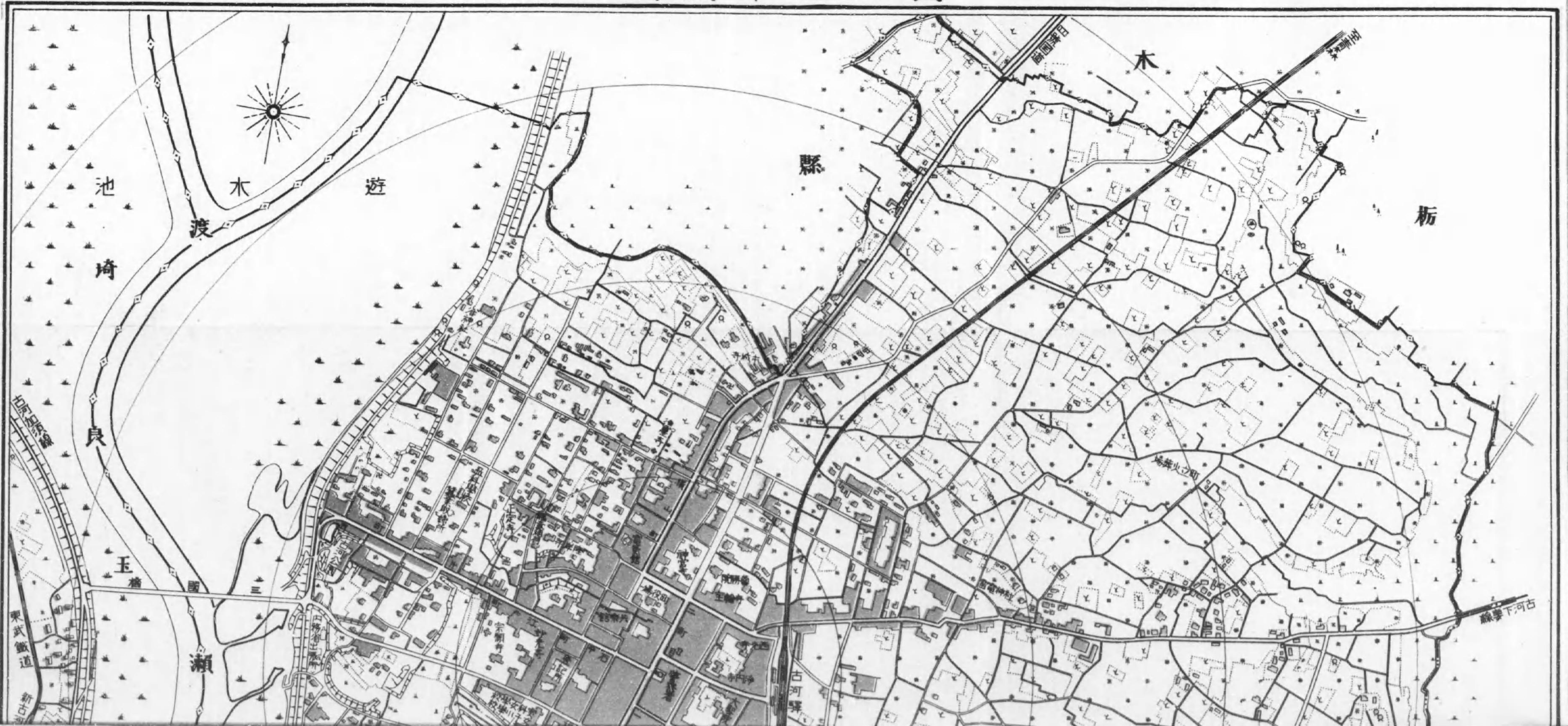


特217
178



露光量違いの為重複撮影

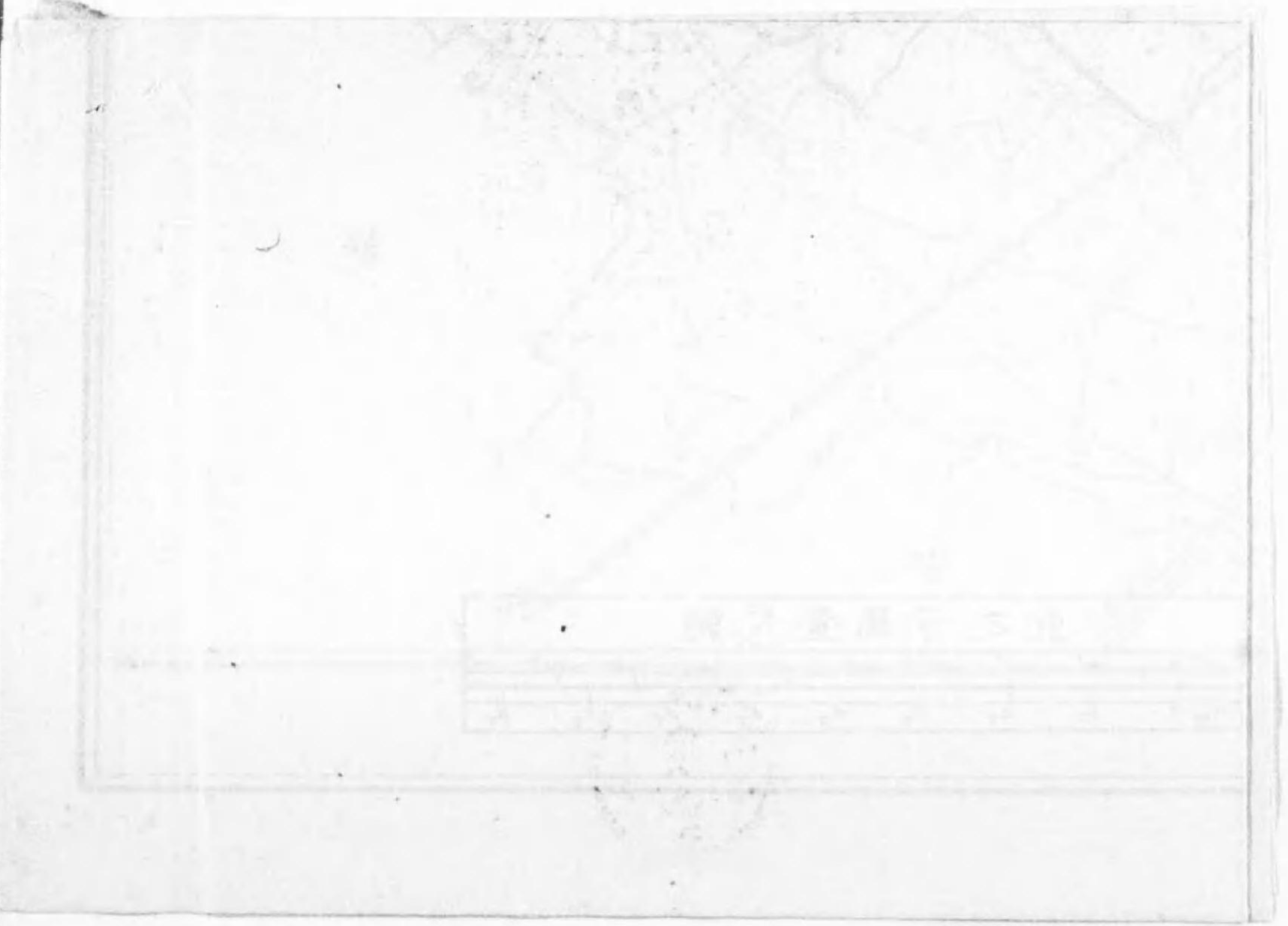
古河町平面圖



露光量違いの為重複撮影

古河町平面圖





古河大觀 目次

一、土地

位置と地勢 (一)

開發の経路 (一)

市街區劃 (四)



三、町政機關

人口と戸數 (一)

昭和九年度人口 (一)

町政施行 (六)

町政施設 (六)

役代町長 (七)

町會議員 (七)

町政功勞者 (八)

四、財政

歲入出豫算 (二)

五、教育

教育界沿革 (三)



六、產業

古河男子尋常高等小學校	(三)
古河女子尋常高等小學校	(三)
古河實科高等女學校	(四)
縣立古河商業學校	(五)
古河盈科學校	(五)
古河商業公民學校	(六)
私立古河幼稚園	(六)
町立簡易圖書館	(六)

概說	(七)
農產	(八)
工業	(九)
物資移出入	(九)
工場	(一〇)
株式會社	(一〇)
合資會社	(一〇)
合名會社	(一〇)
金融機關	(一〇)
電業	(一〇)
屠殺場	(一〇)
發着貨物	(一〇)
海產物市場	(一〇)
食品市場	(一〇)

七、社會事業

職業紹介所	(六)
方面委員	(六)
方面事業後援會	(六)
救濟	(六)

八、衛生

古河外五ヶ村療養所	(三)
公私立病院	(三)
產婆看護婦會	(三)
塵芥處理	(三)
火葬場	(三)
上下水溝	(三)

九、警備

古河消防組	(三)
水防組	(三)
警備隊	(三)
義勇消防組	(三)

一〇、諸官公署

古河警察署	(三)
郵便局	(三)
古河驛	(三)
新古河驛	(三)
登記所	(三)

二、交通及土木

農産物検査所	(七)
蠶業取締所	(七)
農業倉庫	(六)
煙草販賣所	(六)
運輸機關	(五)
道路	(五)
橋梁	(四)

三、水郷古河

春	(四)
夏	(四)
秋	(四)
冬	(四)
狩	(四)
つり	(四)

三、古河八景

正定寺の晩鐘	(四)
頼政神社の夜雨	(四)
向古河の夕照	(四)
渡良瀬の歸帆	(四)
悪戸の落雁	(四)
雀神社の暮雪	(四)
松原の青嵐	(四)
長谷観音の秋月	(四)

一四、いろいろ

名物	(五)
旅館	(五)
スポーツ	(五)
花柳界	(五)
娯樂と演藝	(五)
政界	(五)
新聞誌界	(五)
古河民謡	(五)

一五、史蹟巡り

誌上案内	(七)
大帝聖蹟	(六)

一六、各種団体

軍人分會	(六)
商工會	(六)
教育會	(六)
消防後援會	(六)
國防研究會	(六)
將校會	(六)
戰友會	(六)
國防婦人會	(六)
愛國婦人會	(六)
赤十字社分區	(六)
青年會	(六)

女子青年團	(空)
史蹟保存會	(空)
乃木講	(空)
運動協會	(空)
佛教團	(空)
西部勸善會	(空)
青年訓練所	(空)
青訓後援會	(空)
あかつき會	(空)
東郷會	(空)
少年團	(空)
少女團	(空)
三國青年團	(空)
文化聯盟	(空)
新聞五社會	(空)

附 錄

古河史談

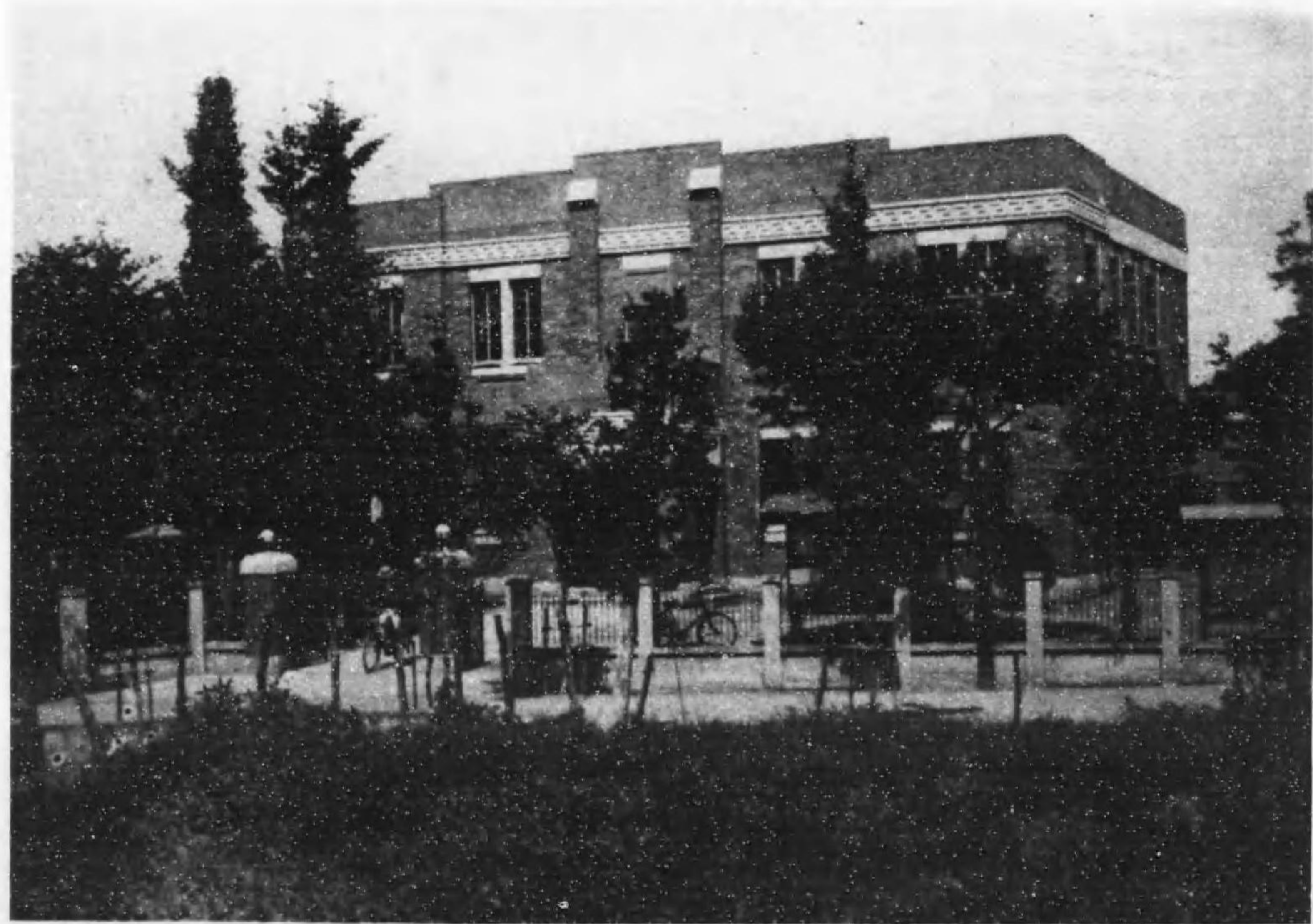
古河	一	城址	八
許我の渡津	一	頼政神社	八
猿島	二	八幡宮	〇
下河邊庄	二	稻荷神社	二
上杉憲榮	三	雀神社	二
古河公方	三	野木神社	三
古河城主	六	正定寺	六

本成寺	七	土井大炊頭利勝	七
徳星寺	八	熊澤蕃山	元
長谷寺	九	原双桂	四
隆岩寺	〇	鷹見泉石	四
大聖院	三	枚田水石	四
正麟寺	三	梅老と竹痴	四
永井寺	三	河邊曉齋	四
宗願寺	四	奥原晴湖	五
尊勝院	四	堀秀成	五
神宮寺	五	日下寛	五
鴻之巢遺址	五	舊古河藩學校	五
徳源院古蹟	七	水戸藩志士	六
永徳院	六	お船唄	六
松月院	六	童謡	六
坂間碑	六	俗謡	七
光了寺	三	小山霞外	七
鮭延寺	三	小出重固	七
満福寺	三	河口枕河	七
田代三喜	三	河口信任	七
猪苗代兼裁	三	高澤士明	七

挿入寫眞

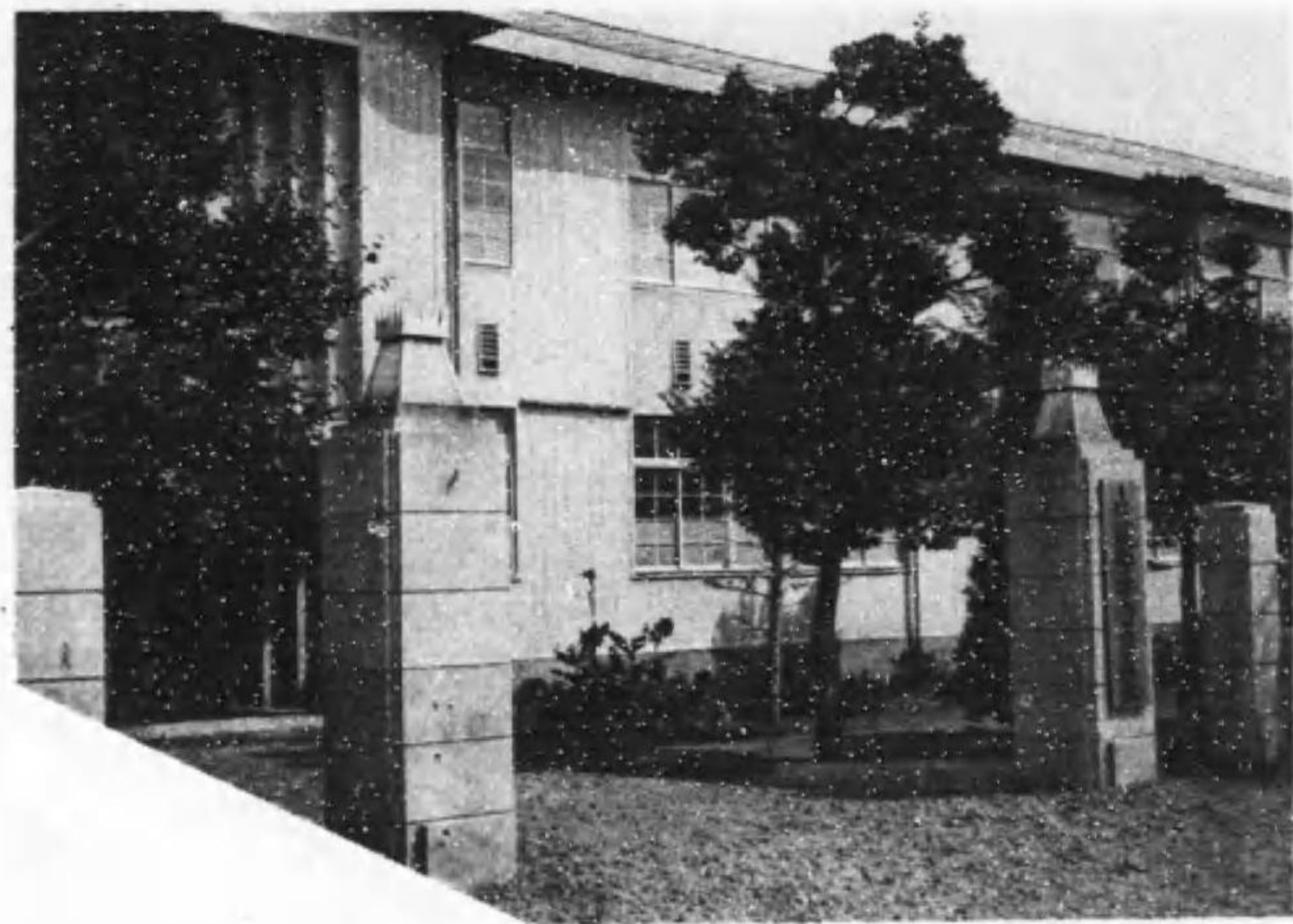
- 古河町全圖
- 古河町役場全景
- 古河市街二景
- 茨城縣立古河商業學校
- 古河實科高等女學校
- 古河男子尋常高等小學校
- 古河女子尋常高等小學校
- 古河警察署

古河町役場全景



- 八
- 古河停車場
 - 古河郵便局
 - 新古河驛
 - 蠶業取締所
 - 古河外五ヶ村療養所
 - 福壽稻荷神社
 - 古河職業紹介所
 - 郷社雀神社
 - 郷社野木神社
 - 明治大帝聖蹟ノ碑
 - 正宗寺
 - 熊澤藩山夫妻ノ墓
 - 古河公方義氏公墳墓
 - 古河町歴代町長
 - 初代 陸山新七郎
 - 第二代 篠塚伊惣次
 - 第三代 河副龜次
 - 第四代 大澤理右衛門
 - 第五代 潮田資敬
 - 第六代 鷹見銈吾
 - 第七代 中村正躬
 - 第八代 清水元吉
- 第九代 長沼伊之助
 - 第十代 佐藤長之助
 - 現在 小野藍次郎
 - 古河公園
 - 三國橋全景
 - 渡良瀬川の釣
 - 舊谷中の狩獵
 - 古河城舊觀
 - 三階櫓と菱櫓
 - 御成門道の松並樹
 - 涼櫓
 - 御成門
 - 古河八景
 - 正定寺ノ晚鐘
 - 雀神社ノ暮雪
 - 長谷觀音ノ秋月
 - 賴政神社ノ夜雨
 - 松原ノ青嵐
 - 悪戸ノ落雁
 - 向古河ノ夕照
 - 渡良瀬ノ歸帆

校學女等高科實立町河古



校學業商河古立縣城茨

景二街市河古



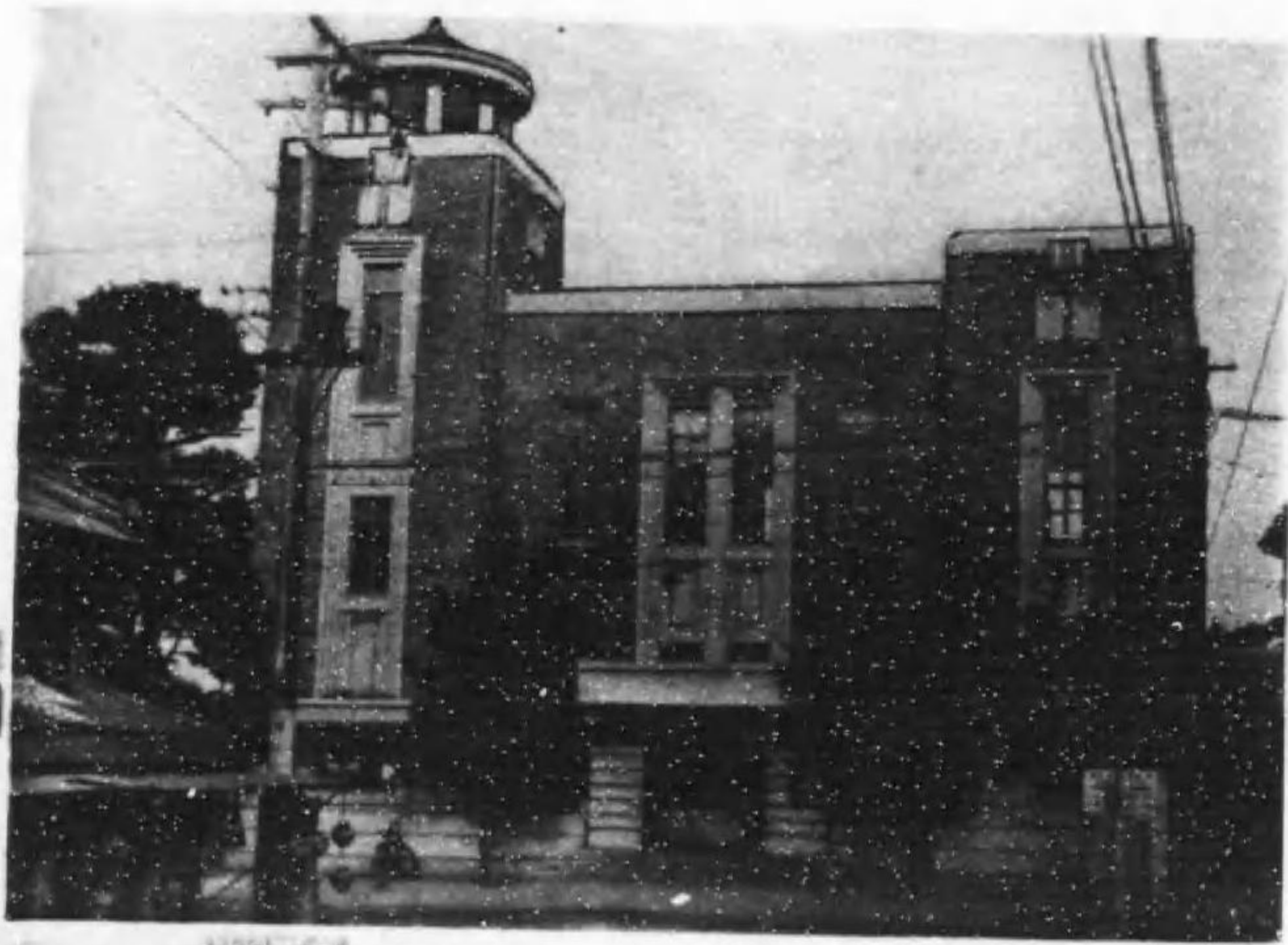
ム望ヲ街座銀日丁ニリヨ橋定署河古



ム望ヲリ通町江・町石リヨ塔鉄町片

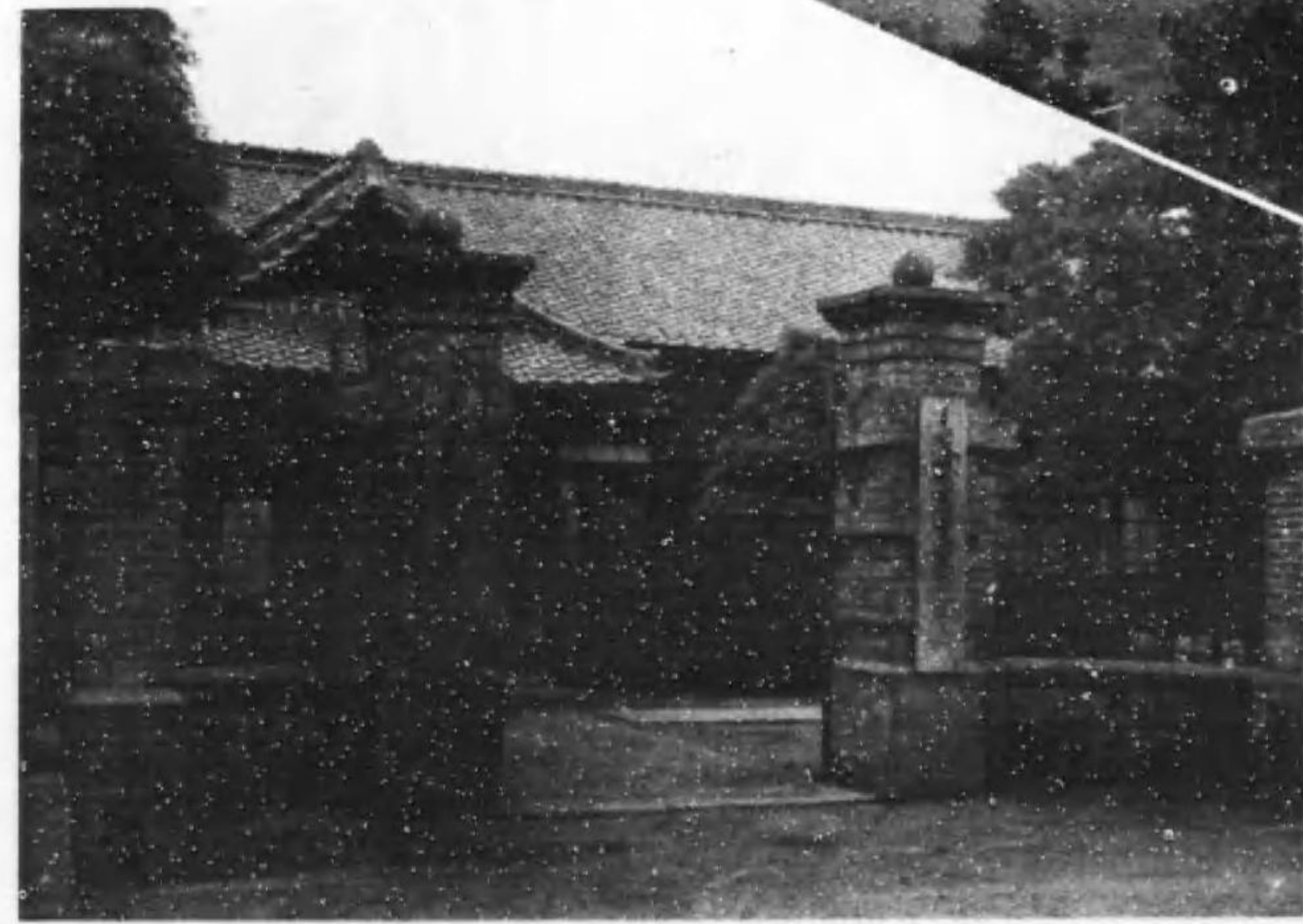
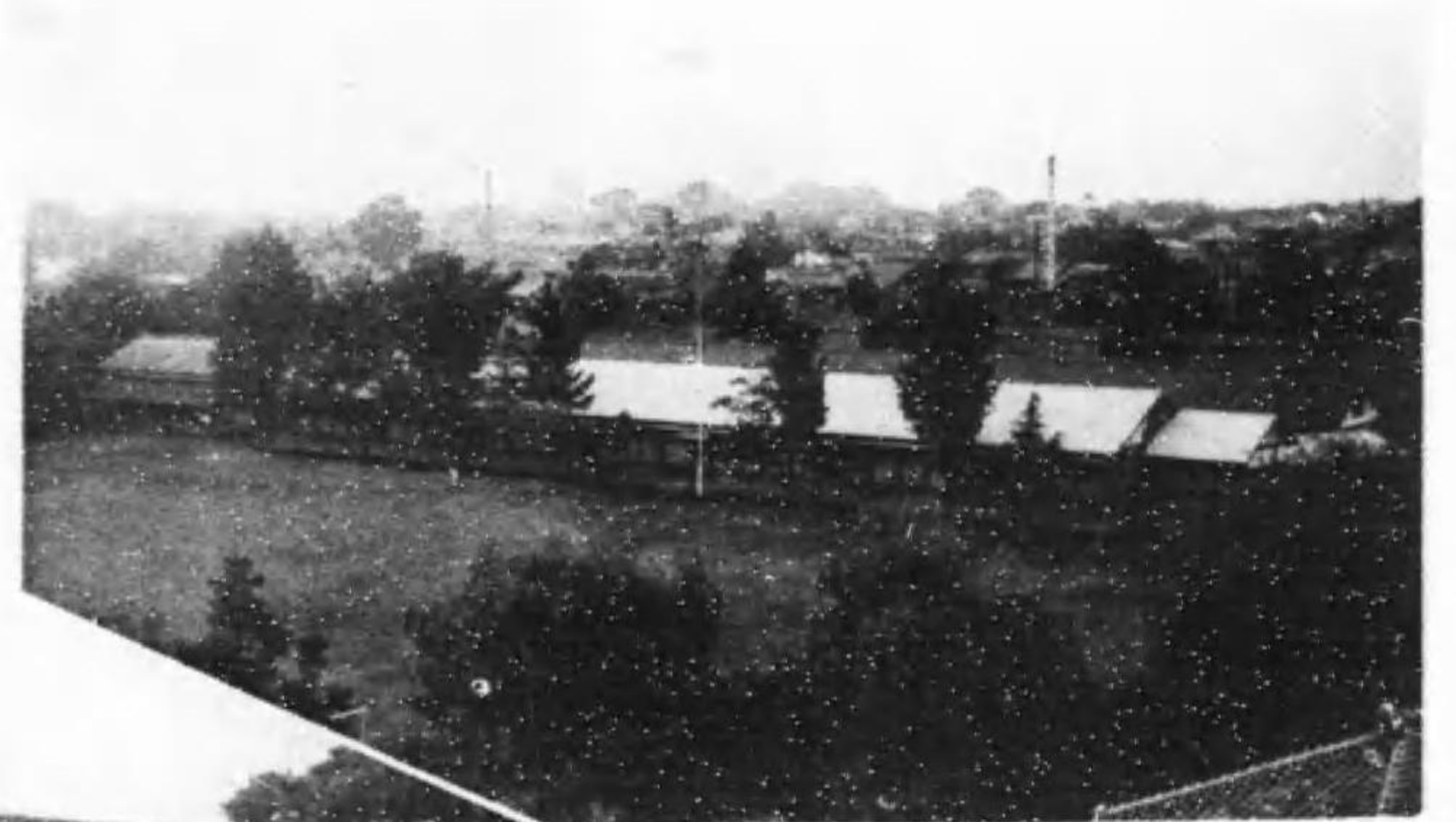
古河市概観

古河停車場



古河警察署

古河女子高等小學校



古河男子高等小學校

、所養振村ヶ五外河古

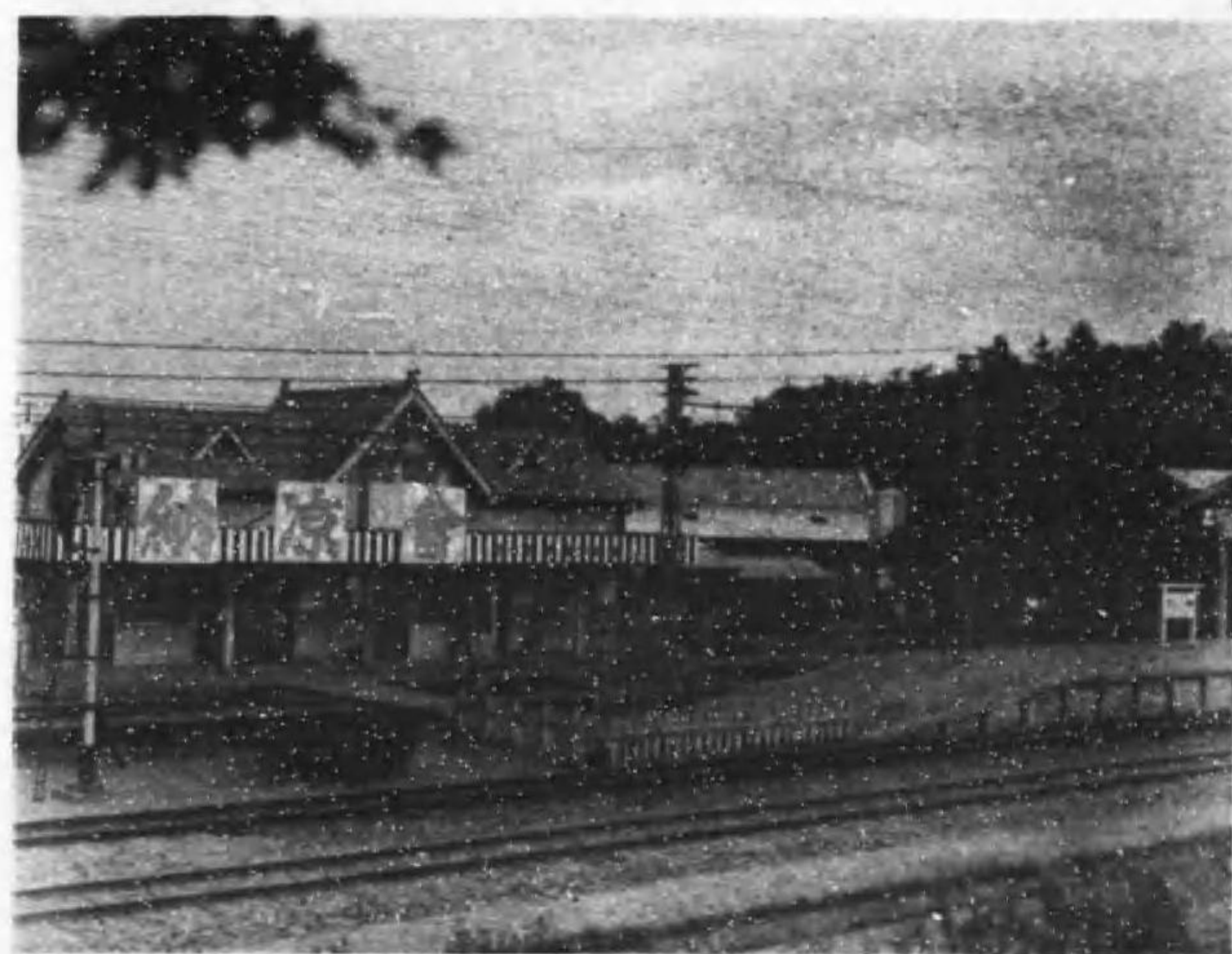


所張出河古所締取業蠶

局便郵河古



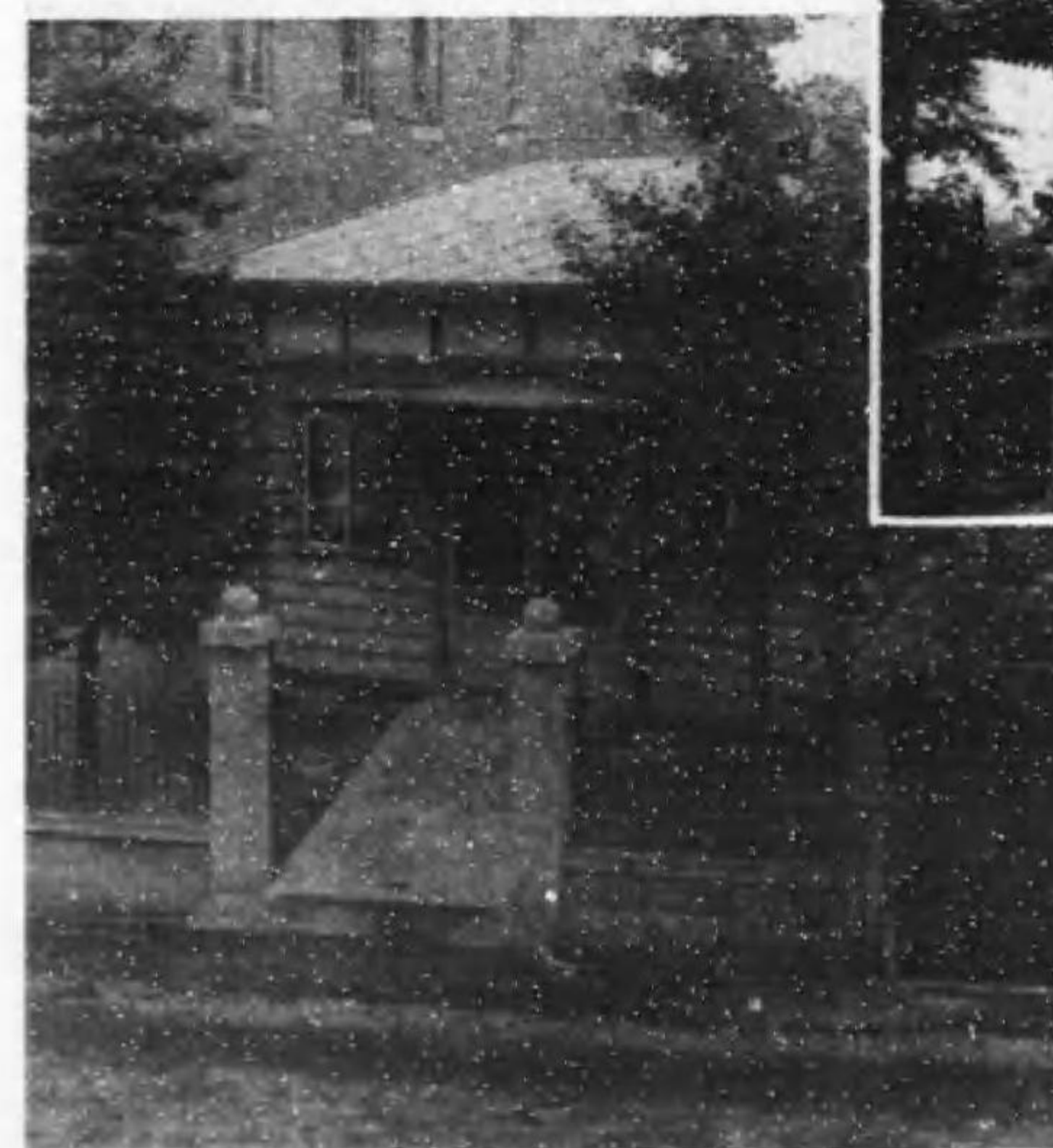
(道鐵武東) 驛河古新





社 神 雀 社 郷

所 介 紹 業 職 河 古



社 神 荷 稻 壽 福

碑ノ輦駐御皇天治明 (右)

前 庭館旅屋田太目丁二

所墓ノ代歴家井土主城河古 (左)

寺 定 正

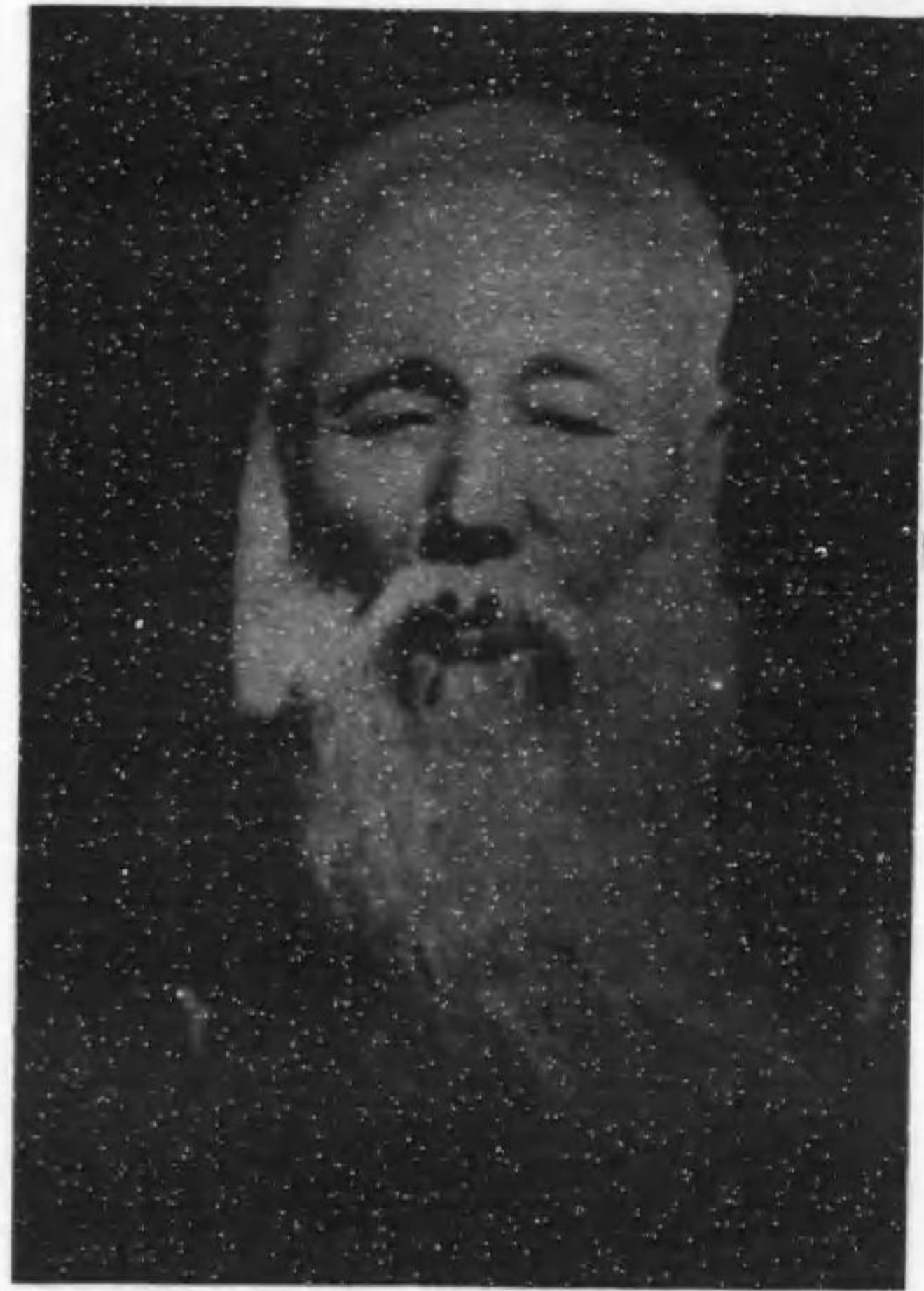


社 神 木 野

社 郷



次惣伊塚篠代二第

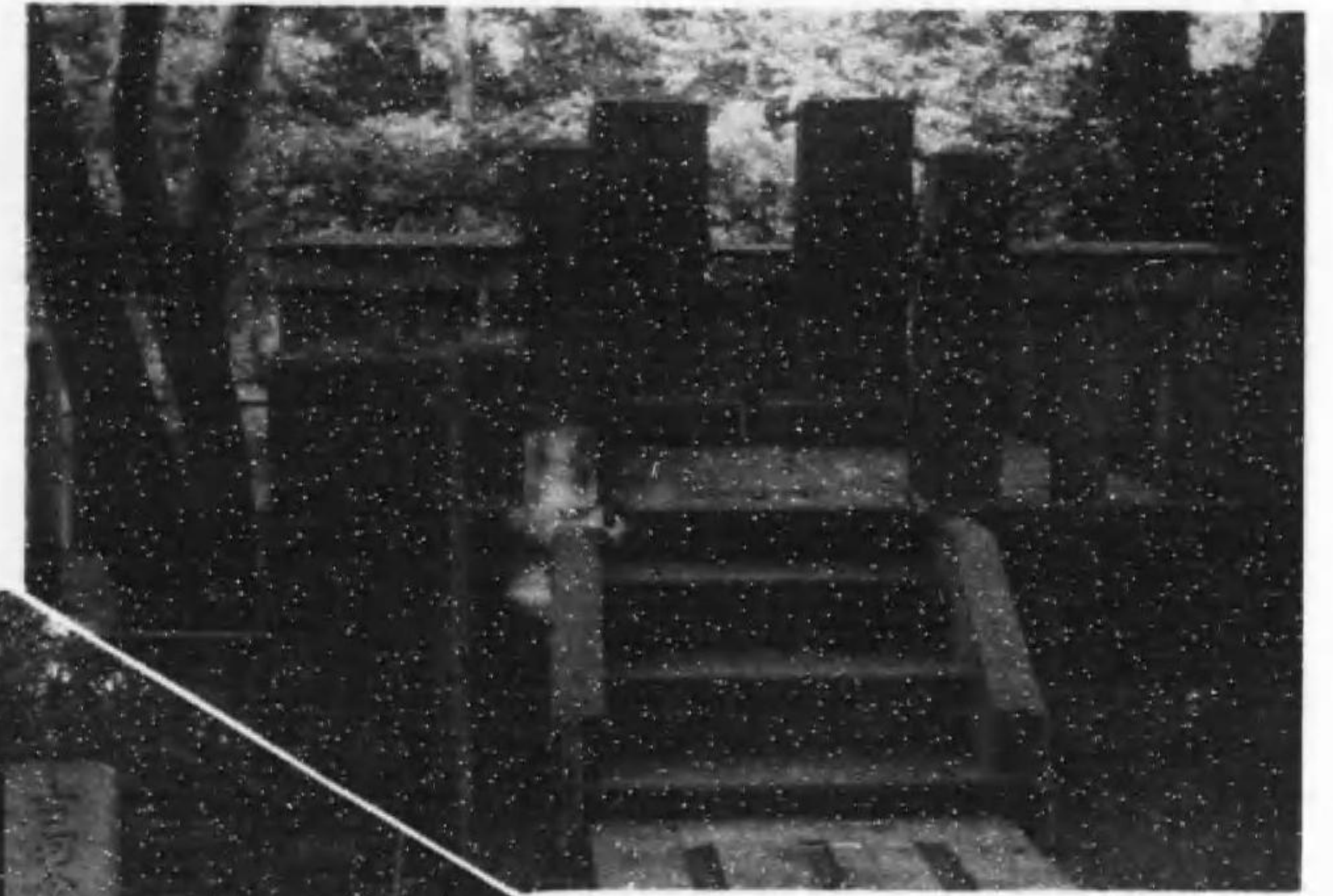


郎七新山蔭代初

古河歴代町長

墓墳公氏義方公河古

(址院源徳) 巢ノ鴻村郷新



墓ノ妻夫山蕃澤熊

寺延鮭堤大村鹿勝





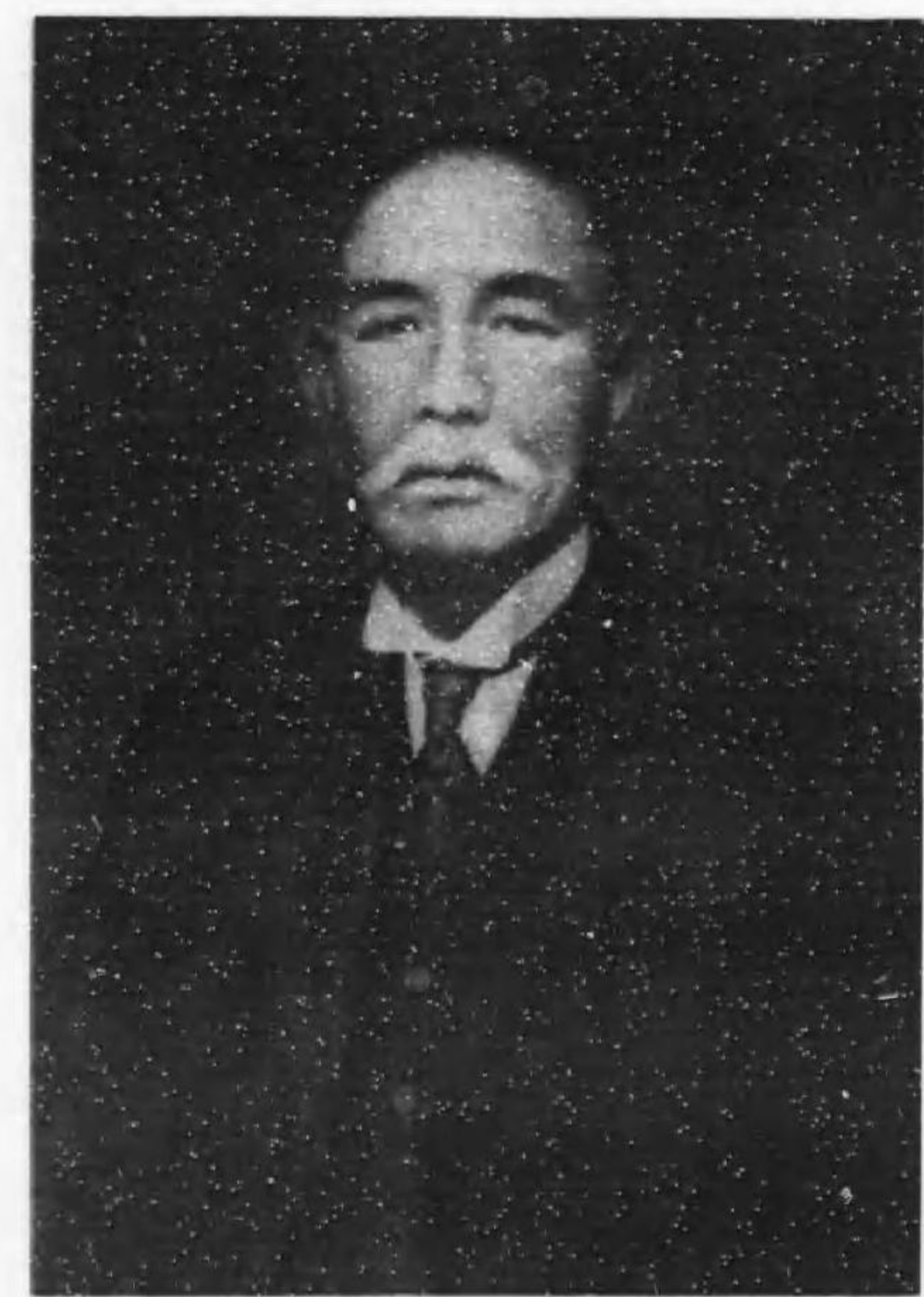
第六代 鷹見 銈 吾



第五代 潮田 資 敬



第四代 大澤 理右衛門



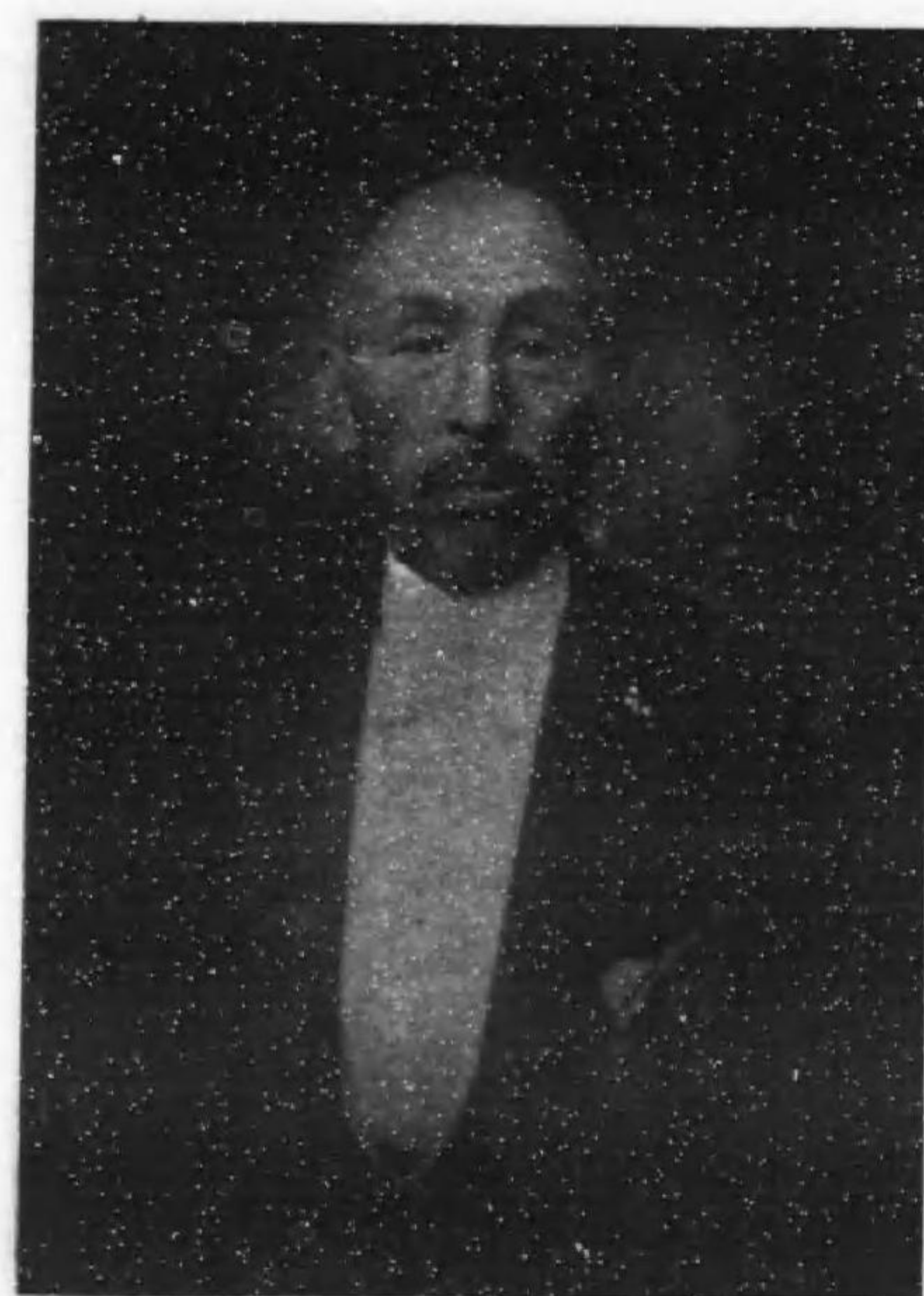
第三代 河副 龜 次



第十代 佐藤 健之助



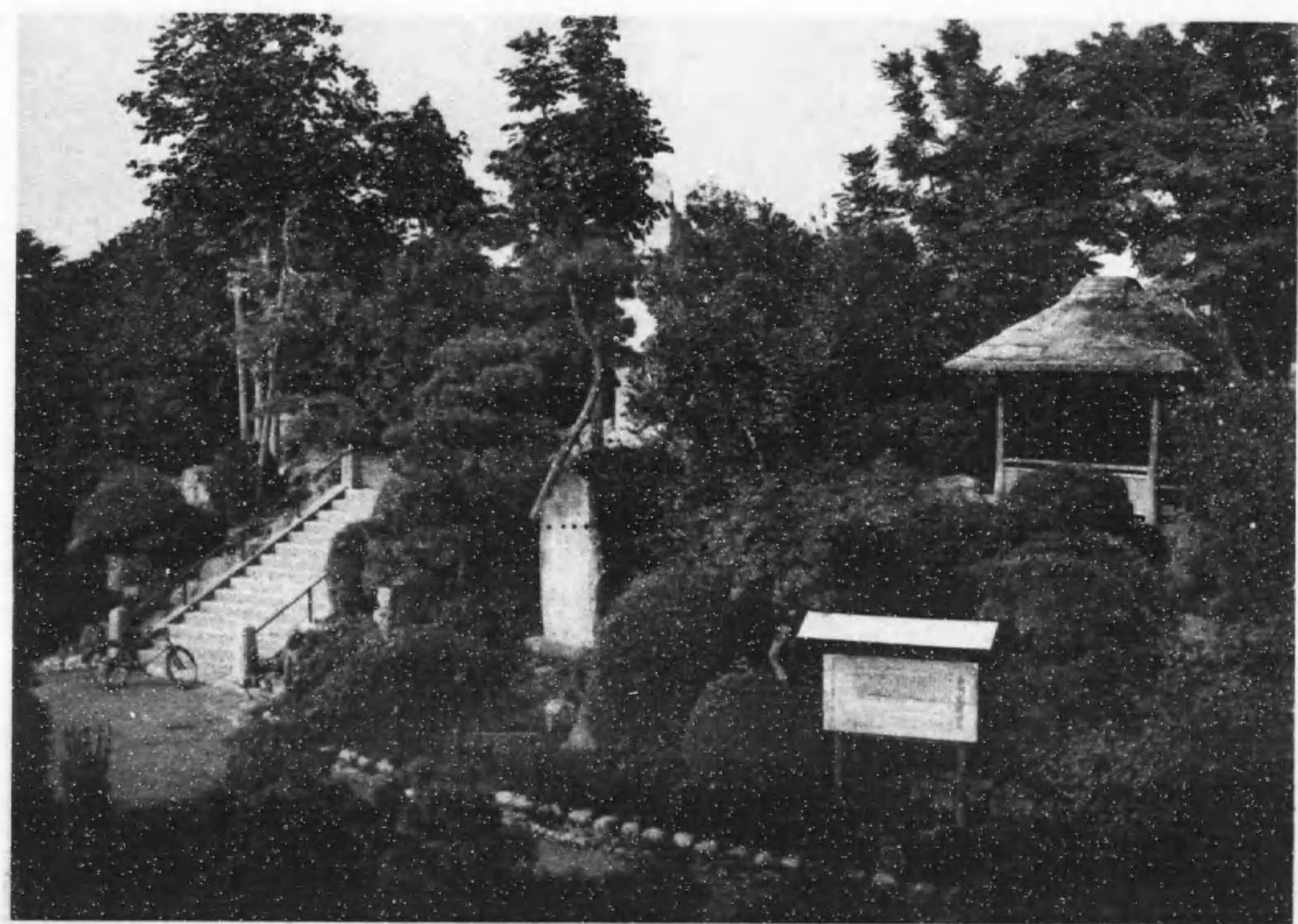
第九代 沼田 伊之助



第八代 清水 吉元



第七代 中村 正躬



古河公園



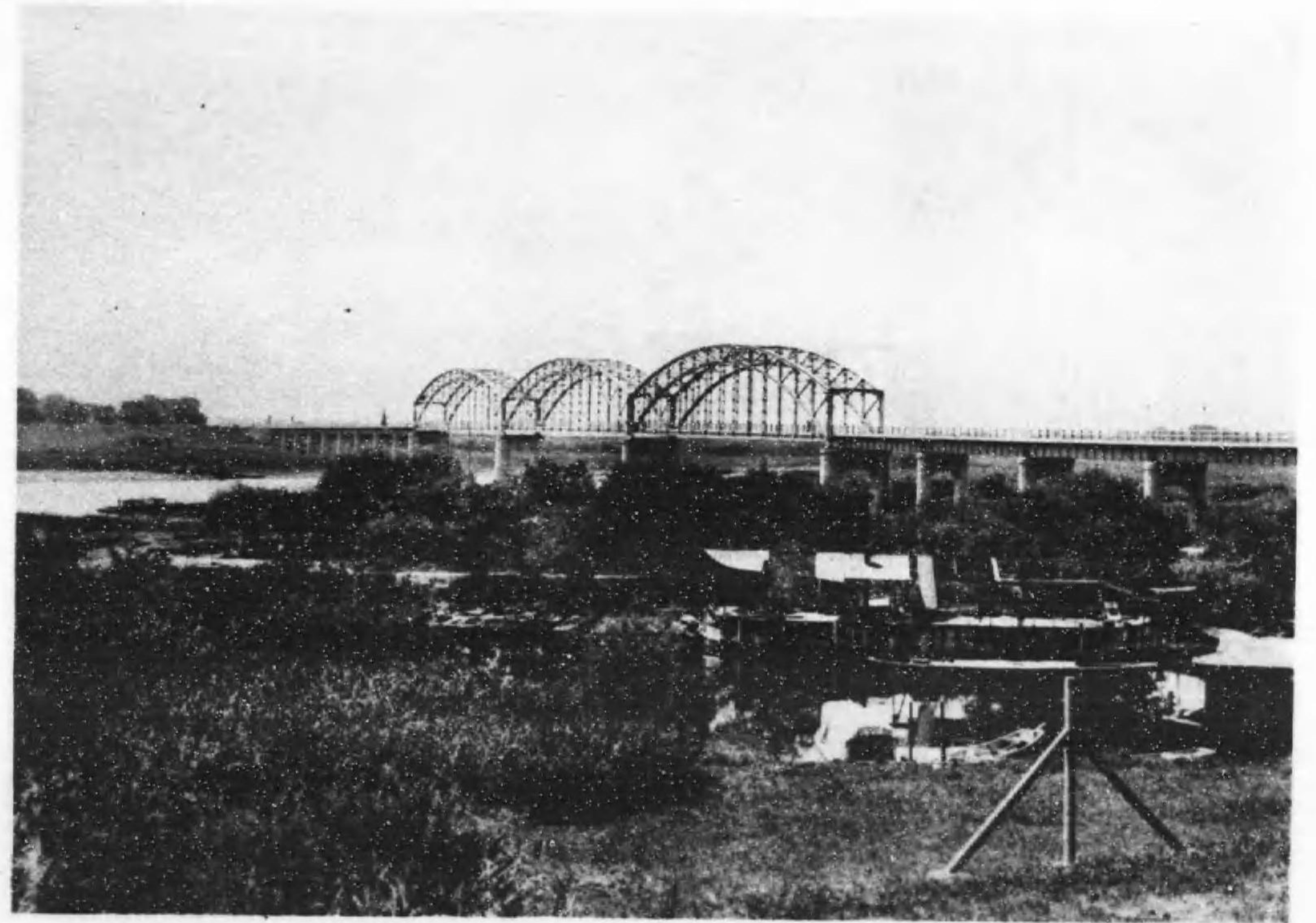
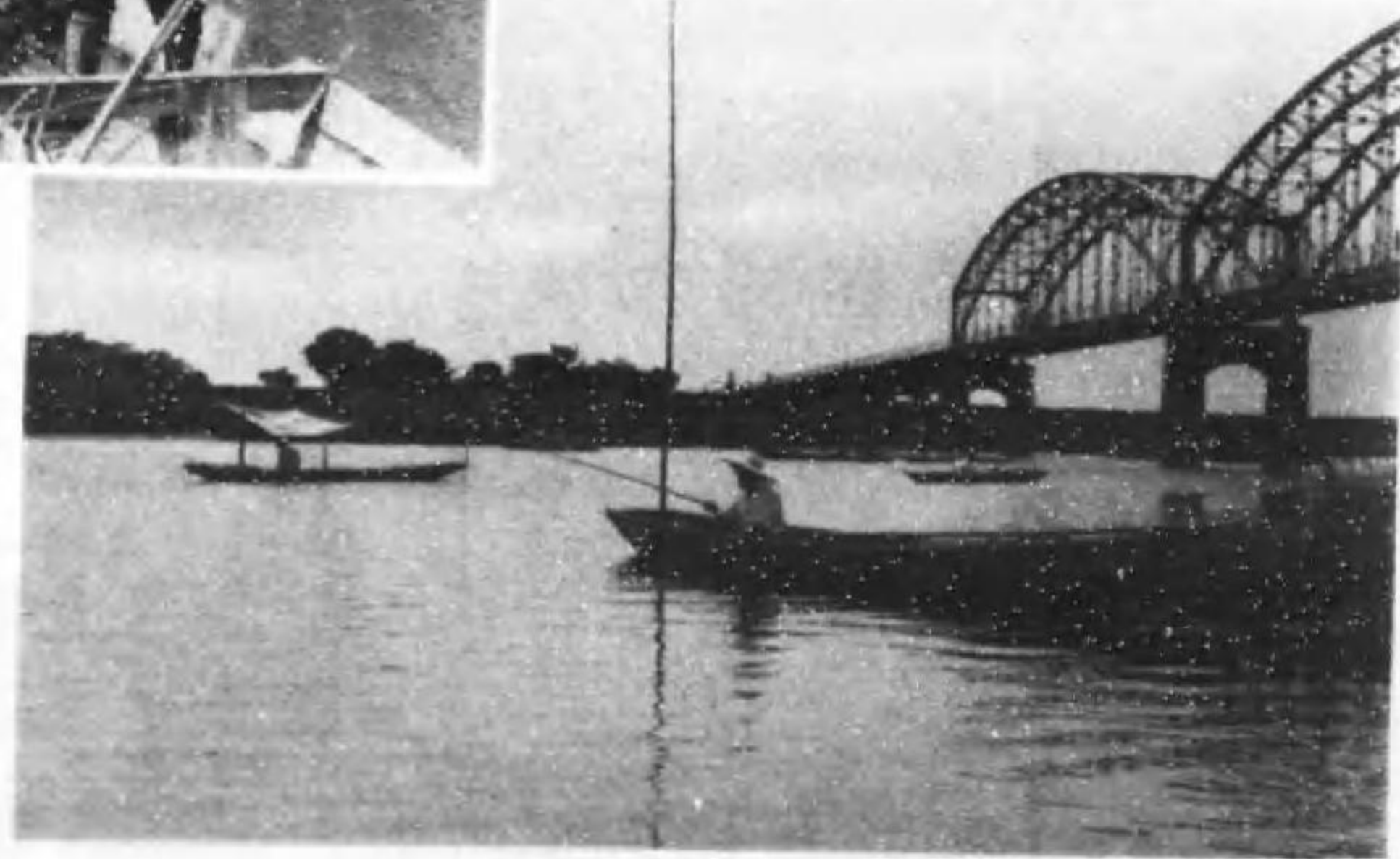
現町長 小野 蓋次郎



獵 狩
見 所 中 谷 龜

釣

見 所 川 セ ラ タ ツ 近 附 橋 國 三



景 全 橋 國 三

門成御るた見りよ下音観谷長

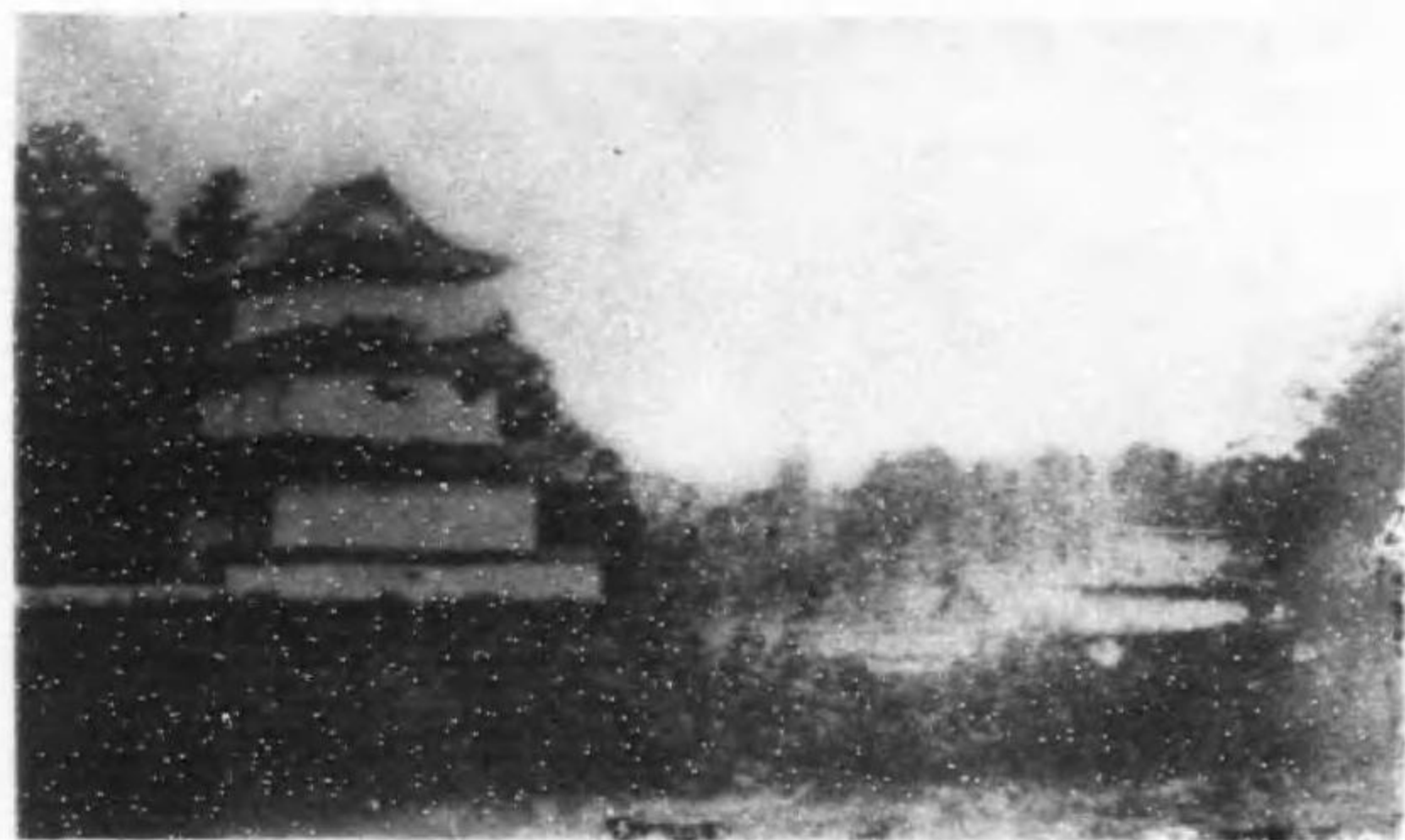


静涼るた見へて隔を



古河城舊觀

古河城の丸と見り三階櫓

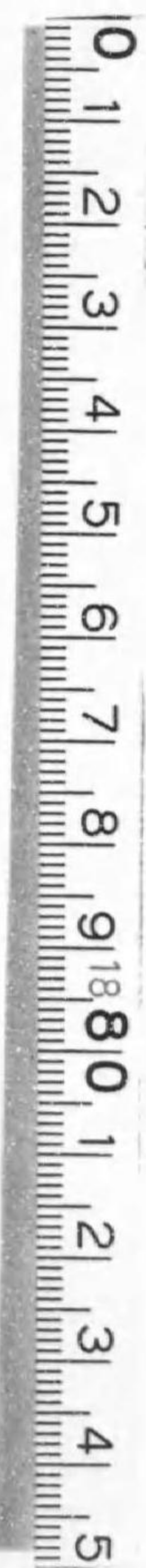


杉並木の御成門道



牧地より下を隔てて見たる涼橋

長谷観音下より見たる御成門



帆影ノ湖良瀨



雁落ノ戸野



照夕ノ河古向



景八河古



雨夜ノ社佛政智



嵐青ノ原松

蟬懸ノ社神雀



月秋ノ音觀谷長



鐘喚ノ寺定正

古河町大観

一、土地

位置と地勢

古河町は茨城縣の最西端に位し、國は下總、郡は猿島その西南隅に在る。帝都東京市へ南を十六里、管轄官廳の所在地水戸市へ東方二十三里の地点にあつて、東は同郡勝鹿、岡郷村に隣接し、南は同郡新郷村、西は渡良瀬の河流を隔て、埼玉縣川邊村、栃木縣藤岡町に、北は同縣下都賀郡野木村に通じてゐる。

古河市街は、古河、原の二大字、五十一ヶ町の小字から形成され、古くより東の東北本線鐵路、西の渡良瀬川を障壁に腹背ともに市街の進出を局限してゐたため、南北に伸長、東西三十二町、南北一里十町を有し、地形稍長方形の態様をなしてゐるが、近時驛東にめざましい新市街の擴張を見、將來驚ろくべき發展を約束するものあり、目下その途上にある。西に富士、東に筑波を望み得る關東平野の中央にあるので丘陵を見ず、概して土地平坦だが、幾分東に高く西に低い。

開發の経路

古河町は往古、一つの村落であつたが、天然の樞區たるを以て大同、承和のころ附近の農民移住し、一つの市聚をなし

初め「許我」を名づけ、いまの古河町に改めた。維新前は古河藩の城下だったが、廢藩置縣の際古河縣を置かれ、それより印幡、千葉、新治等の諸縣に改屬せられ、後現茨城縣を置くに當り、この管轄に屬した。

そして古河町は舊古河町、原町、悪戸新田の三ヶ町から成り（悪戸新田は大正二年河川改修の結果買収さる）共に下總國葛飾郡に屬し、明治五年郡區改正西葛飾郡となり、同十七年戸長管轄の改正に際し、亦三ヶ町を以て一つの行政区となつた。明治廿九年三月廿九日西葛飾、猿島の兩郡を廢し、その區域を以て猿島郡を置かれた。

廢藩の明治初年までは、土井利與公八萬石の城下町で祿をはむ家臣約千人と、農夫、それに殿様相手の御用商人わづかがゐた。

そのころ古河は交通の要地で、陸路日光街道は江戸參勤、日光御社參など大小名行列が頻りと賑はひ、水路渡良瀬川の水運は亦非常な殷賑を極めた。いまでもその佛を残す井上河岸には、江戸への荷物、地方への物資が山と積まれ、船付場は船頭や荷揚げ人夫、旅人の群れで雑踏し、今の船渡、頼政神社附近には、これらを相手の遊廓があり、白粉と紅のおいらん衆は唄、三味線で登樓客を遊ばせ、宵更くるを知らず、飲み騒いださふ。

廢藩と共に藩臣大方四散し、住み残れる武士は大小持つ手で算盤を弾き、不剛な商家に轉じたり、私塾を開講して子弟の教養に餘生を送つたが、これが城下町を今日の商工都市に轉換せしめたそも／＼の土臺と言へる。

かくて明治十六年には鐵道東北本線が敷設され、古河停車場が新築されて、劃期的交通革命を現出したがこれと共に古

河河岸の水運は、鐵道の利用に壓倒されて俄かに衰微し、華やかな影を消して行つた。

明治四十年頃までは、附近の村落を相手とし、廣く對外に手を差伸べる術を知らず、極めて消極的に商業を営んでゐた。め、作物の不作で農村が疲弊すれば、直ちに甚大な影響を受けて町もさびれ、盛衰の運命を共にしたものである。

こゝに氣がついた町の先覺者が、初めて大いに發奮し町發展を目的に有志を勸説して實業協會を組織し眼を對外に向けて、産業の開發伸張に奔驅し、物資の移出入を旺盛ならしめ施設としては機關新聞を公刊し、商業智識の涵養を共に勵み外來客を吸引する目的から長谷の沃野に「桃林」を造り蔭山の梅林に工を加えて、共に名所とし、開花の候には各地に宣傳、臨時列車で客を集め、その都度土地の物産類をひろめ大いに面目を刷新した。

これより先古河に於ける製糸業は、かなり發達し、明治三十年ころには既に全國に魁けて座繰から機械製糸への範を示し、海外の需要活潑に伴ひ、業運日に盛んとなり、二、三千人の女工がこゝを職場として働らき「糸の街古河」の代名詞はこの頃から傳えられて來た。

以來商工業の町として急激な發達を見せ、工場、會社大商店軒をならべ、今日の繁榮に至つてゐる。

行政的には教育機關の整備、道路、上下水道の新設擴張改修消防施設の充實、社會公益事業の遺憾なき完備日に月に施され、民間に於ける諸種の娛樂休養の設備機關も發達し、官衙公署整ひ、人口、戸數相次いで増加し、近來汽車、電車の發着乗合自動車、貨物自動車の運轉頻繁を加え、都市としての美觀、偉容全くあらたまり、現在の情況を呈するに至つたのである。

市街の區劃

古河町は次の五十一ヶ所に區劃されてゐる

- 原町
- 一丁目
- 北新町
- 末廣町
- 旭山町
- 北横山町
- 東杉並町
- 西代官町
- 鳥見町
- 石見町
- 東鷹匠町
- 鐵五郎町
- 西片町
- 臺町
- 二丁目
- 南新町
- 雷電町
- 下山町
- 松原町
- 西杉並町
- 白壁町
- 表新町
- 紺屋町
- 西鷹匠町
- 櫻町
- 船渡町
- 八幡町
- 三丁目
- 七軒町
- 雷電前
- 横山中
- 畑中
- 四丁目
- 仲ノ町
- 裏新町
- 江戸町
- 長谷町
- 觀音寺町
- 小梅町
- 大工町
- 鍛冶町
- 昭和町
- 三本杉
- 中横山町
- 天神町
- 東代官町
- 厩町
- 御倉下
- 田町
- 三神町
- 東片町

(四)

二、戸口
人口と戸數

最近の調査による古河町の戸數は三千六百五十戸、人口一萬八千九百四十餘人で、男約八千九百人、女約一萬餘人で、縣下有數の市街地である。特に女の多いのは、十數の製糸工場が雇つてゐる他縣寄宿女工の居留するに因る。

(昭和九年人口)

種別	男	女	計
本籍人口	八、六一〇	八、八二八	一七、四三八
出寄留人口	二、六六七	二、三二五	四、九九一
入寄留人口	二、九五〇	三、五四六	六、四九六
差引現在人口	八、八九四	一〇、〇四九	一八、九四三

(五)

三、町政機關

町政施行

明治二十一年法律第一號を以て市町村制が發布され、翌年二月古河は町制施行地に指定、この年最初の町會議員が選舉され、次いで初代の町長として蔭山新七郎氏が就任し、茲に町制の完全なる組織が成立した。

町役場

現在の廳舎は昭和二年の町會に於て新築の議を可決し、工費四萬圓を計上、敷地を字紺屋町五千三百八十六番地の町中央に選定、同年六月工を起し、翌三年三月十日竣工、字二丁目五千五百四十六番地(新坂)の舊廳舎から移轉した。
構造……鐵筋コンクリート二階建(階上町會議事堂、階下事務室)上下各七十坪、外に倉庫、食堂、宿直室、小使室等がある。

吏員は町長の下に助役、收入役、書記定員十三名にして、その分課は次の如くである。

- 第一課……庶務、戸籍、寄留、衛生、土木、警備、社寺
 - 第二課……學事、兵事、社會、勸業
 - 第三課……稅務一般
 - 第四課……會計一般
- 他に滯納整理係を置く

歴代町長

- 初代 (明治廿二年五月十日就任) 蔭山 新七郎
- 二代 (明治廿三年五月十五日就任) 篠塚 伊惣次
- 三代 (明治廿四年四月十日就任) 河副 龜次
- 四代 (明治廿六年五月十九日就任) 大澤 理右衛門
- 五代 (明治廿八年六月廿五日就任) 現職中死亡 潮田 資敬
- 六代 (明治卅九年二月八日就任) 現職中死亡 鷹見 銈吾
- 七代 (大正九年三月十八日就任) 中村 正躬
- 八代 (大正十三年九月三日就任) 清水 元吉
- 九代 (大正十五年六月十五日就任) 長沼 伊之助
- 十代 (昭和五年七月三日就任) 佐藤 長之助
- 十一代 (現在) 昭和七年六月十一日就任 小野 藍次郎

町會議員

町會議員の定数は現在二十四名で、昭和八年四月改選の現議員は次の通りである。

熊木 榮太郎

金田 凱

四、財政

歳入出豫算

古河町の財政は、昭和二年度には、著るしい膨脹を來して歳入出實に二十六萬圓の巨額に達したが、近年町施設も順次完備充實せるためと、經濟界の不況を顧慮した結果逐年減額し、昭和九年度に於ては歳入出總豫算約二十萬圓である。即ち各款及びその豫算額次の如し。

歳入の部

科目	金額	科目	金額
財産ヨリ生 スル収入	七一九	繰越金	三、二一三
使用料 及手数料	九、一八六	雑収入	五、九三三
交付金	三、四六八	町 税	七七、〇七一
國庫下渡金	二三、九九七	町 債	六一、二〇〇
國庫補助金	四、六三三	繰入金	五、〇〇〇
縣補助金	五、八四九	合計	二二〇、一四七
寄附金	八七八		

歳出の部

(經常費)

科目	金額	科目	金額
----	----	----	----

神社費	一〇〇	教育費	七一、七〇八
會議費	八二三	傳染病 豫防費	八七五
役場費	一六、三九九	隔離病舎費	三一八
土木費	二、六六二	汚物掃除費	一、〇五三
屠場費	三八五	財産費	一〇
公園費	二二一	自治改良費	一、八七八
火葬場費	二二三	諸税及負擔	一、一七八
勸業諸費	三三〇	公金取扱費	五六〇
職業紹介 所費	一、七五一	雜支出	一、三四三
救護費	一、九八〇	豫備費	二、八三五
警備費	五、五五六	合計	一一三、一七五

同

(臨時部)

積立金	五六	警備費本年 度支出額	一、九四四
公債費	三、四九三	實科高等女 學校管轄費	七二、一〇八
寄附金	九八二	土木費	七、一五九
補助金	三、二三〇	合計	八八、九七二

歳入 二十萬一千四百四十七圓
歳出 二十萬一千四百四十七圓

の校舎を新築し移轉した。同四十二年男子、女子の分離により改めて古河女子尋常高等小學校として女子のみ收容、大正二年五月裏門際西方接續の地に總二階六教室を増築現在に至つた。校地總坪數四千七百九十一坪教室坪數、五百四十坪である。

現在學級數尋常科 二四、高等科 三、兒童數尋常科 一、三四七、高等科 一三三、合計 一、四八〇名である。

古河實科高等女學校

本校は大正三年九月町立女子技藝學校として女子小學校内に併設、同年十月開校した。大正八年學科課程を變更し修業年限を四ヶ年とし地理、歴史、圖畫、唱歌等を加設、同九年三月女子技藝學校を廢止、同年四月町立古河實科高等女學校と改め創立された。同十五年女子小學校西方に總二階建の校舎を新築し、移轉。同年三月學則を變更し一學年定員五十人に改め茨城縣古河實科高等女學校と改稱す。同年秋新たに農園を設置、校友會同窓會を創設、昭和二年更に學科課程を變更し、教育、英語、農業を加設し歴史に東洋史、西洋史を數學に、代數、幾何を加え、今日に至つてゐるが、校舎の狹隘と、内容の充實、面目の刷新を圖るため、昭和九年度本町の事業として字一里塚に一萬坪の理想的土地を選定、新校舎を建築、昭和十年新學期から開校す。

本校は古河町を中心に栃木、埼玉、群馬、茨城四縣下の生徒を收容し現在學級數 四、生徒數一九〇名だが十年度から遂次學級數を八學級に増加す。

縣立古河商業學校

大正十五年三月古河男子尋高校内に併置されたる男子商業補習學校を乙種程度の商業學校として設立認可を得、同校一部を假用し、新たに募集したるものを第一學年、男子商業補習學校の前記第二學年後期第一、二學年をそれ、第二、三學年とし、四月入學式始めて本校の成立を見た。昭和三年九月男子尋高校より同所觀音寺町の假校舎に移轉、翌四年三月修業年限を五ヶ年に延長、同年九月現在校舎が新築落成し、十月移轉開校した。同六年三月學則改正、四月一日より縣立に移管され、茨城縣立古河商業學校と改稱す。爾來内容の充實整備を期し、同七年九月には講堂、理科室、理科準備室兼標本室等新築落成し、今日に至つてゐる。

本校は古河町を中心に近縣各地より入學し現在五學級二二四名の生徒がゐる。

古河盈科學校

古河盈科學校は元古河藩の學問所たる盈科堂に端を發し、これが設立は寶曆四年古河城内櫻町に盈科堂を設けたが、安政六年櫻町より片町に移り維新直前は寄宿生百五十人、通學生徒千五百人位を收容したといふ。

廢藩後、明治三十二年四月この由緒ある名を取つて地方子弟教育を爲さんと蔭山新七郎氏之を復興し、校舎を黨縣園内に創設授業を開始した。同四十五年五月校舎を現在の處に移轉、大正六年十月農業科併置同十年十二月校舎狹隘のため校債を起し校舎の増築をなす。昭和五年時世の變遷に伴ひ中等

教育より農業教育に主力を傾倒するの必要を認め、同六年四月益科農學校と改稱、今日に至つてゐるが、近く校舍改築の懸案も實現し、大いに面目の刷新が行はる、嘗て、古河外近縣の子弟を收容開校以來出身者にして現今各方面に活躍の聲をあげてゐるもの尠くない。

古河商業公民學校

男子尋高校内に併設され、冬期夜間、町内商家の子弟を收容し、商業科を主に補習教育を施し、實績をあげてゐる。

私立古河幼稚園

本園は大正元年の創立に成り、丸山義一氏の經營で、最初二丁目尊勝院境内に設けられたが、後、現在の石町に移轉したもので、本町唯一の施設として約百五十名の幼児を收容してゐる。

町立簡易圖書館

明治四十三年古河男子尋常高等小學校内に併設され、圖書冊數は和漢書約二千二百冊、洋書約百冊、合計二千三百冊を蔵し、利用する者が頗る多い。

六、産 業

概 説

明治の中頃までは、商工業とかく振はざるに反し、農業は頗る旺盛で、耕作物の産出莫大なものあつたが、同三十年頃から交通運輸機關の整備と俟つて俄かに商工業が振興し、由來古河町は、『商工都市』として名を冠せらるゝに至つた。耕地漸次減少して、往昔の佛なしといえき農業今なほ相當なもので、まづ米、麥、茶、繭、蔬菜、果實類なき巨額を産し、東京はじめ東北各縣、北海道にまで移出され、殊に東京に近接する關係から古河は帝都のお台所として重要な存在となつてゐる。茶は『猿島茶』として宇治山田を凌ぎ、猿島郡下の年産十萬貫約五十萬圓に達しひろく天下に風味を賞され古河町各問屋の手を経て全国的に進出し、名譽を博してゐる。一般商業は、年を送ふごとに寧ろ驚異的發展振りを示し、十年の過去を顧みると、如何にめまぐるしきまでに伸長したか全く隔世の感がある。

早くから本町唯一の主要工業として、益々業績の擴張を見つゝある二十數の群立せる大小製糸工場は年實に約十萬貫、金額にして約五百万圓を産し、横濱貿易商を通じ海外に輸出し、そこを職場として働らく男女従業員は約四千人あり、これを見ても、その豪勢さを窺ひ知ることが出來やう。

更に軌近桐の植樹奨励の徹底化と共に下駄甲羅が、新らしい特産として、年産三十萬圓あり、遠く九州方面にまで販出され、醬油、清酒は古來水利の便を得て發達し、醬油は約五

千石、十二萬圓、清酒は約八百石、約六萬圓を醸造され、その他味噌、奈良漬、麴、蒟蒻等主な産物で、水産物としては渡良瀬川、利根川から鯉、鮒、鮓、鮓、鮓等いろ／＼な魚類が獲れ東京外近縣に販出されてゐる。

しかも古河町は猿島郡は勿論、隣接栃木、埼玉、群馬各縣最寄り地方の主産物を集散吞吐する樞要位置にあり、東北本線古河驛、東武日光線新古河驛は常に之等物資の山を築き、また貨物自動車に依る輸送も日に繁盛を加えつゝある。

古河町商工會はこの間に處し町發展を目標に商法の改、善工産物の販路擴張及び奨励、名物もの、特別宣傳などよき指導機關として、新業の啓發に不斷の努力をはらつてゐる。

農産物

古河町最近の調査による農産物及び工産物の主なる品目とその年産數量、價格等は次の如くである。

種別	數量	價格	種別	數量	價格
水粳米	四、五〇石	九、三六〇圓	馬鈴薯	一〇、八四圓	二、〇八圓
陸粳米	六四一	二、四二〇	大根	二七、七二	一、六四
陸糯米	四六三	九、〇七五	里芋	二五、四二	三、〇〇
大豆	一、二二	一、五九〇	漬菜	一三、八五〇	二、二四
大麥	五、一四五	三、九七五	蓮根	八、七〇	一、〇〇
粟	九、五	八、〇〇	桑苗	二七、八〇〇本	三、〇八
蕎麥	一、九一	一、五九一	秋蘭	二、五五四	八、六七
甘藷	五、〇〇〇	五、五七			

工産物

生糸	九、八〇四、二八五、六八圓	清酒	五元	五、六七五圓
下駄	一	醬油	四、六五〇	一〇九、二七五
甲羅	一	味噌	八、二〇〇圓	三、二六
指物	一	味噌	一、〇五〇	六、八五
箱類	一	奈良漬	二、三〇〇	二、五〇
桶樽類	一	麴	一、二〇〇	五、〇二五
筒唧汽機其 ノ他機械類	一	蒟蒻	一	二、七九二
亞鉛	一	麵類	一八、二四〇	一、八、五〇〇
製品	一	煉炭	一	一八、五〇〇
下駄	一			

物資移出入

古河町が吞吐集散する諸物資の最近一ケ年に於ける移出入高次の如し

種別	移出數量	移入數量	種別	移出數量	移入數量
米	三、六二五噸	一、二七噸	麥類	一四、〇〇〇噸	一〇九噸

名稱	種類	所在地	創立	資本金	代表者
江田製材所	製材	江田	大正五年	三,〇〇〇	江田豊治
古河製糖	製糖	紺屋町	大正七年	六,〇〇〇	佐藤八十八
日向野製糖	製糖	石町	明治四十二年	一〇,〇〇〇	日向野幸三郎
北野製糖	製糖	北野	大正九年	一〇,〇〇〇	北野信次郎
大牛茶店	製茶	天神町	明治四十二年	一,〇〇〇	小林半兵衛
小島印刷所	印刷業	江戶町	大正七年	二,〇〇〇	小島幸吉
宮島製菓工場	菓子製造	七軒町	昭和元年	一五,〇〇〇	宮戸サタ
小島洋服加工所	洋服加工	江戶町	昭和八年	九〇〇	小島秀太郎

株式會社

名稱	種類	所在地	創立	資本金	代表者
古河製食糧品	製食糧品	紺屋町	大正二年	一〇,〇〇〇	佐藤八十八
穀屋製穀類販賣	穀類販賣	石町	大正八年	三〇,〇〇〇	岩崎龜次郎
古河運送	運送取扱	鍛冶町	昭和二年	一〇〇,〇〇〇	高橋三代吉
武藤林	燃料販賣	江戶町	大正五年	一〇〇,〇〇〇	武藤林三郎
三郎商店	酒類販賣	石町	大正五年	一〇〇,〇〇〇	平野甚助
平野商店	酒類販賣	石町	大正五年	一〇〇,〇〇〇	野村與三郎
關東土木建築士	建築	横山町	昭和六年	一〇〇,〇〇〇	渡邊勘左衛門
杉戸商事	貸金業	鍛冶町	昭和四年	一〇〇,〇〇〇	大橋彌一郎
大橋彌一郎	製糖	山下	大正五年	一〇〇,〇〇〇	大橋彌一郎

(111)

古河電氣	映畫館	紺屋町	大正九年	五,〇〇〇	木下米藏
丸氣所	製糖	七軒町	昭和七年	三,〇〇〇	茂木安次郎

合資會社

名稱	種類	所在地	創立	資本金	代表者
住吉酒店	酒類販賣	二丁目	大正五年	三,〇〇〇	海津徳藏
丸山藤五郎商店	金物販賣	石町	大正四年	三〇,〇〇〇	丸山藤五郎
八百新商店	果實類	七軒町	昭和三年	二,〇〇〇	飯野新一郎
熊木商店	肥料販賣	一丁目	大正五年	五,〇〇〇	熊木藤兵衛
根岸製穀類販賣	穀類販賣	北新町	昭和五年	三,八〇〇	根岸順一郎
篠崎製穀類販賣	穀類販賣	横山町	大正三年	四,〇〇〇	篠崎光一
大和屋製生糸製造	生糸製造	横山町	昭和五年	一七,〇〇〇	高橋龜吉
山中商店	化粧品	石町	大正四年	五,〇〇〇	西村英太郎
並木商店	燃料販賣	七軒町	昭和三年	一,五〇〇	並木嘉計
古河自動車	運輸業	七軒町	昭和七年	五,〇〇〇	
古河食品市場	市場業	一丁目	昭和七年	七,五〇〇	岩下四郎兵衛
神風保全會	醬油釀造	台町	昭和八年	一〇,〇〇〇	神風喜代松
富士自動車會	運輸業	七軒町	昭和八年	三,〇〇〇	石川銀藏

(111)

合名會社

名稱	種類	所在地	創立	資本金	代表者
青木會社	貸金業	八幡町	昭和三年	10,000 <small>圓</small>	青木善兵衛
須藤製糸所	生糸製造	既町	明治四十三年	25,000	須藤三之助
下元	賣捌	鍛冶町	大正十二年	20,000	今城喜太郎

金融機關

本町の金融機關は、二つの銀行支店と三つの無盡會社支店及び出張所があり。近年著しく取引利用増加し、古河町始め近縣各町村頼みの機關として、何れも業運日に榮え金融經濟は全く遺憾なく行はれてゐる。

- 常磐銀行古河支店
- 栃木農商銀行古河支店
- 常磐無盡古河支店
- 茨城無盡古河支店
- 下妻無盡古河支店

電業界

古河地方に於ける電力配給は東京電燈株式會社により行はれ、同社古河出張所の設けがある。猿島郡境町同新郷村中田栃木縣小山、藤岡、間々田町、新波、中村、和泉、友沼各地に派出所を有し五町二十ヶ村を營業區域とし最近の調査によるその需要数は次の如くである。

當出張所の前身は古河電氣株式會社と稱し、主として古河

町有志の手により經營せられ、明治四十五年一月開始爾來、藤岡、境町及び附近の村落に擴張されたが、資本事業の大勢は地方孤立の小會社の存立を許さず、大正十三年帝國電燈に併合し次で同十五年五月帝電が東電に合併するに及び、現在の如く東電宇都宮支店出張所となり今日に及んでゐる。

派出所名	電燈數	電動機	電力裝置	電熱
古河出張所	一九、委三 <small>圓</small>	二八七、三五 <small>馬力</small>	八七一、五二 <small>キロ</small>	五〇、六五 <small>キロ</small>
境派出所	五、七〇〇	七二〇	一、五〇〇	〇〇
中田派出所	三、〇四七	二八、五		五〇
小山派出所	一一、八八五	二九九、六五	九一〇、〇〇〇	一四、〇〇〇
間々田派出所	二、一九四	三二、〇〇〇		〇〇
藤岡派出所	六、〇〇〇	一七、〇〇〇		
新波派出所	三、六六九	三三、〇〇〇		
中村派出所	三、七六六	五二、七五		
和泉派出所	三、三三三	七、七五		一、〇〇〇
友沼派出所	二、四〇九	四、〇〇〇		
合計	六二、八六五	一、〇二〇、三七五	一、六八一、五二〇	七四、二五

町營屠殺場

町營古河屠殺場は、南部郊外大字原に在り、明治四十二年

の開設で、屠殺種類は成行、馬、豚、山羊等主なるもので年約二千頭を扱ひ、これらの獸肉は主として東京地方に移出され需要の多いところから農家の副業として養豚がなかく盛んである。

發着貨物

古河驛及び新古河驛等で取扱はれる發送及び到着貨物は米、麥、甘藷、果實、茶、石材、酒、醬油、味噌、野菜、塩、木炭、肥料、石炭、木材、大豆、葉煙草、砂利、生糸、繭などで數量年々増加し、常に古河地方に於ける商工界の殷盛を反映してゐる。

海産物市場

猿島郡唯一の存在、公認龜清海産物市場は二丁目警察署前に在り、昭和六年の開設、田口清次郎氏個人經營で毎日午前七時開場、近くは小田原、水戸、千葉遠くは陸前警城方面からトラック汽車で搬入される鮮魚海草類を片ツ端からセリて卸賣りを行ふ。集まる仲買人約五十人が、所謂魚屋さんや、直接家庭のお勝手を賣歩く、古河を中心に茨城、群馬、埼玉、栃木近縣に販路を有し月約一萬圓をこなしてゐる。

食品市場

數ヶ所あつた青物市場が合併して、昭和七年合資會社組織により字一丁目開設された、古河を離る三里以内の猿島郡内及び隣接各縣地方の蔬菜、果實類なきの農産物は概ね生産者より直接この市場に出荷され、市内外の小問屋、青物商人

なきにセリ賣られ、亦遠く名古屋静岡、東京、福島、仙臺、盛岡、青森、北海道地方に特産物として移出され年々販路を擴張しその聲價を高めてゐる。

七、社會事業

本町では最近に於ける社會事情の變遷推移に伴ひ、各種生活上の要求に對し、適宜の措置と施設方法を講じ、社會の安寧と個人生活の安定に資してゐる。

職業紹介所

本所は大正十三年八月四日町營として設置の認可あり同年八月十五日二丁目新坂の舊役場廳舎前に開所した。昭和三年十一月十五日設備變更の認可あり、同年十二月一日大字古河五三八五番地に移轉、同六年三月十日現在役場構内に新館を建築し再度移轉今日に至つてゐる。

創立當時は新業の越旨一般に理解されず、利用少なかつたが趣旨の宣傳、求人口の開拓等に努力した結果、漸次各方面に利用され、昨今非常な好成績を収めてゐる。現在所長(町長兼任)書記二名の職員を置く。

創立以來の職業紹介狀況

種別	年次	求人数	求職者數	就職者數
大正十三年	八月ヨリ	八九	七一	一七
同	十四年	三一七	二三五	一一〇
同	十五年	四八五	三五二	一七八
昭和元年		六一四	三六〇	一八七

同	三年	五六七	三一六	一七三
同	四年	六九六	三六一	二〇一
同	五年	六五八	五三一	二三五
同	六年	八六二	五七六	二九二
同	七年	一、〇五一	七九六	四〇六
同	八年	三、六三二	八五四	五四五
計		八、九七一	四、四五二	二、三四〇

方面委員

大正十五年六月、本縣に於て方面委員を設置するに當り本町に三名を配當囑託された。爾來この新しい事業の趣旨の宣傳と共に、委員の犠牲的な努力の結果漸次各方面に利用され、その取扱ひ件數また次第に増加して來た全町を三區に分擔、生活の保護、保健救療、兒童保護、職業の斡旋紹介人事其他指導相談行路病人救療紛争調停其他に良好の成績を擧げてゐる。

方面事業後援會

本町方面事業を後援する目的で大正十五年十月十五日創立特別、通常、贊助の三會員多數により組織され、會長(町長)一名、顧問若干名、評議員、理事、會計等があり、全市五十一ヶ町の總代を補佐員に囑託、事業遂行上の聯絡及び協力機關とし、年一回定時總會を開催する。同會の趣旨は近來各方面に徹底し、祝儀佛事等による在町篤志家の物質的寄附相次

いであり、益々方面事業の實績を高めてゐる。同會昭和九年
度の豫算は約千七百圓の巨額である。事務所は役場内に置か
る。

(三〇)

救 濟

市内に於ける赤貧孤獨の老衰病癡疾幼弱等の者で救護法の
適用を受けてゐるものは最近の調査で三十世帯、この人員約
百名あり、一戸十三錢以上二十五錢の範圍内に於て生活の扶
助を行つてゐる。また一般窮民についても方面委員により救
助の方法を執り、行旅病者、精神病者等救護を要するものは
それ／＼收容救濟の實を擧げてゐるが、一ヶ月の生活扶助費
約百五十圓を要してゐる。

八、衛 生

古河療養所

古河療養所は古河町外勝鹿、岡郷、櫻井、新郷、香取各村
の共同經營で、傳染病の發生年々尠からず。従つて經費も多
額を要し加ふるに各町村立隔離病舎は近年腐朽甚だしく患者
の收容上遺憾の点多きに鑑み、昭和八年七月聯合協議の結果
之が設置を議決、知事の認可を得て、古河町下山の理想的位
置に、工費一萬八千圓を投じて新築昭和九年八月一日開所し
たもので、組合役場は古河役場とし組合長は古河町長、二十
名の組合會議員は各町村長及び一般から選任されてゐる。組
合經費は古河町百分の六十他は何れも百分の八づゝの負擔で
ある。

醫務室、藥劑室、事務室、病室、機械室、全快患者浴室、
死屍室、看護婦室、替衣室、使丁室の外車庫物置等あり。

公私立醫院

古河町には縣立治療院のほか左の醫院が在る。

武澤醫院	一色醫院	秋葉醫院	桑原醫院
輕部醫院	中村醫院	倉持醫院	太田醫院
片野醫院	木村醫院	遠藤醫院	
其他三田眼科、川島眼科、小倉、橋本、荻野、櫻井、小柳、藤 本、各齒科及び稻田耳鼻咽喉科醫院がある			

産婆看護婦會

本町には奈良看護婦會、塚本看護婦會等あり、産婆は數名が閉業してゐる。

塵芥處理

本町に於ける塵芥處理は町營として行はれ、全市を四區域に分割、常備人夫により毎日順次處理し、夏場の最も多い頃は一ヶ月三、四萬貫を搬出し將來焼却場設置の必要を認められてゐる。

火葬場

古河町營火葬場は古河町の東端昔の獄門場の跡に在り、明治四十二年竣工焼屍爐は寢棺用一、座棺用二、計三あり其の使用妙くない。同裏手には往時の無縁佛供養のために建てられた南無妙法蓮華經の尊題目の大塔婆がある。

上下水溝

古河町附近は渡良瀬川沿岸で、古來沼、澤地多く夏季など蚊の發生頗る激しく市内の上下水溝また不完全なものあつたが、衛生保健上これを遺憾として近年漸次理想的設備が施されて來た。

九、警 備

古河消防組

本町消防組は明治二十七年私設として組織され、六部制總員二百六十名あつたが、同三十一年十二部制に擴張、組頭以下四百八十名に増員、大正十一年舊消防組を解散し町營消防に改正今日に至る。この間幾多の改善が施され、現在は七部制、百九名の組員から形成され、施設の充實、組員の統制ある訓練は關東の範と稱せられてゐるが遂に當局の認むるころとなり、昭和七年大日本消防協會より全國に於ける優良消防として内務大臣より表彰された、近年遠近各地よりの視察團頻りと來訪、その實際を觀て何れも驚嘆して行く、自動車ポンプ七臺、消防用貯水池三十七、同井戸約二百あり、火の見鐵塔は全市に大小七基が建設されてある。

各部署内一覽表

部名	町名	戸數	人口	貯水池	井	消防
第一部	台町、八幡町、原町	四九五	二、四七五	四	一	三
第二部	二丁目、紺屋町、杉並町、 東西代官町	三〇一	一、五〇五	七	一	三
第三部	横山町、松原町、鳥見町、 新町、天神町、四丁目、畑 中、表裏新町	七五四	三、八七〇	五	一	五
第四部	一丁目、南新町	二四一	一、〇九〇	四	一	九
第五部	江戸町、東西片町、仲ノ 觀音寺町、白壁町、船渡町、 觀音寺町、櫻町、田町	五九〇	二、四五〇	五	一	〇
第六部	石町、大工町、東西鷹匠 町、長谷町、三神町	三六二	一、八一〇	五	一	〇

第七部	鍛冶町、七軒町北、新町、 家三本杉、昭和町	一〇三九	五、一九五	七	四
計		三、七五二	八、七五五	三七	一九五

古河水防組

渡良瀬川を控える本町は、その昔屢々水難に遭つたがその後不完全ながら堤防が築かれ、稍々不安が除かれたが、夏季雨量の多い時は丈餘の増水珍らしくなく、堤防の決潰を憂ひられる結果、明治四十四初めて水防組を創設し、増水時は全員堤防に出動、晝夜の警戒に任じた。現今は渡良瀬、利根兩川の治水工事完成し、蜿々長蛇の頑丈な鐵壁にも比す堤防は如何なる怒濤の襲來にも安心してゐられ、本町に於ける水難は今後全く夢想だもされないが、萬一の備えとして依然設置されてをり、現在の陣容は組頭以下小頭組員なま百名から形成されてゐる。

古河警備隊

本町警備隊は、在郷軍人から成り、全町を十分隊に區分し隊長一名の外に副隊長一名、分隊長十名、隊員總計六十五名あり、出火、出水其他の非常出來事に出動、専ら警備の任に就き、消防、水防組等の活動を援助する。

義勇消防組

消防施設遺憾なしといえど、萬一の用意として字三耕地外數ヶ所に私設義勇消防隊の組織あり、それら手押唧筒を備え火災時に出動消火に活躍する。人員合計約百五十名。

一〇、諸官公署

古河警察署

本署は大正十年まで境警察分署であつたが、同年末古河警察署として獨立した、最初の廳舎は明治二十二年九月九日の竣工に成るもので現在の位置に稍々ひつこんであつたが、同十二年九月一日の關東地方大震災に其後屢々の強震に損傷甚だしく危険の上ないので、昭和六年遂に新築に決定、事務臨時廳舎を元百二十銀行跡に移して、同年八月廿一日總工費二萬一千六百圓を投じ、境町櫻井丑松氏請負ひ、縣土木課監督の下に工を起し、翌八年五月廿九日竣工した。即ち現廳舎である。本館及び附屬一部は鐵筋混凝土の建築で、縣下に近世様式を誇るものである。

總敷地面積一四二八、九六平方米 建築延面積五九七、九六平方米あり、事務室、應接室、調室、刑事室、所在地調査室、小使室、監視室、保護室、留置室、階上特高室會議室等がある。管轄は古河町、新郷、岡郷、櫻井、香取、勝鹿村の六町村で各村に駐在所を置き、古河驛前及び樞要の地点西片町には派出所を設け、署長の外司法主任一名、巡查部長二名、刑事二名、巡查若干名あり、治安の維持、人民の保護等に遺憾なき機能を揮つてゐる。

古河郵便局

古河局は明治五年、當時同町二丁目旅館太田屋主人篠崎源六氏がその取扱ひを命ぜられ、同十二年には同町丸山定之助

氏が繼承、次いで二十四年同町丸山藤五郎氏に移り、父子二代新業に盡し昭和三年二月現局長酒井勝右衛門氏が任命され現在に至つてゐる。最初の廳舎は現太田屋旅館であり、次に二丁目に移り、更に石町に轉じた、現局舎は明治三十九年に新築され、その後屢々増改築が行はれた。尙同局最近一ケ年に於ける事務取扱ひ概況は次の如くである。

通常郵便引受數七〇六、五一七 集金郵便三二六 書留價格表記三七、六三四 通常郵便配達總數一、五一二、三一九 集金郵便一、八五八 書留價格表記二五、五二〇 小包郵便引受總數九、〇九三 同配達總數一八、二五〇 電報内國發信通報一九、八四三 同着信二一、四六一 外國着信八中繼信九、五三一 電話加入者三七一(九年度) 年金恩給拂渡口數四二四 同金額三九、五八八圓 爲替内國拂出口數九、七三八 同金額二〇七、四〇八圓 拂渡口數一〇、二五一 同金額一七三、九七一圓 貯金新規貯入人員二、六八七 預入口數五六、五七九同金額九〇四、二二圓 拂戻口數一七、三六四 同金額八六九、〇四〇圓 振替貯金拂込口數七、四七四 拂込金額二四九、九五一圓 拂出口數一、〇八三 同金額五八、三〇三圓 保險契約申込口數九〇一 同金額八〇六圓 契約受口數六、一七八 年金契約申込口數一 同金額二五三圓

古河驛

同驛は明治十八年の建設で、その後漸次擴張され、現在の構内敷地は一〇、二三八坪、驛長以下助役二名、現業員三十名がおり、乗降客日に繁盛を加え、手小荷物、貨物の發着も近來益々數量を増大しつゝあり、上野宇都宮間屈指の要驛として知られてゐる。

新古河驛

昭和四年四月東武鐵道株式會社が日光線開通と同時に設置した滿洲驛である。三國橋の開通以來急激な發展を見せ、乗合自動車の繁き往來と共に古河町との聯絡理想的となり、近來日光、東京地方への旅客及び一般貨物類の取扱ひ激増、近き將來沿線中の大驛を約束するものがある。

下妻區裁判所 古河出張所

明治十九年七月の設置で、最初は江戸町其後霞治町に轉じ現在の東鷹匠町に移轉した。現廳舎は横山町にあつた當時の舊小學校舎をそのまま移轉改築したもので、古河町、新郷、勝鹿、岡郷、櫻井、香取村の六町村を所轄區域としてゐる。

農産物検査所 古河部會

土浦、下館に次ぐ米麥の集散地古河町の農産物検査所は六町村を管内とし主任の外數名の職員が駐在し、検査事務の外農事一般の指導も兼務し、農村更生のため活躍してゐる。

産業取締所 古河出張所

猿島郡下一千數百の養蠶家の熱望により昭和六年四月はじ

めて下妻支所の出張所として開設さる、同八年七軒町の事務所より現在仲ノ町の新廳舎に移轉した。主任の外數名の職員駐在し、管内猿島全郡に亘り桑園の改良、養蠶飼育の指導改善等に盡してゐる。尙同所は近く支所に昇格の筈である。

農業倉庫

販賣購買利用組合古河農業倉庫は從來の古河特定倉庫を解散、昭和九年七月驛東現在の所に倉庫を新築、古河、新郷、勝鹿、岡郷、櫻井、香取六町村有志の共同出資により創業した。組合長の外理事六名、監事六名あつて事務を掌理し、職員數名がある。近來利用者俄かに増加し、近邊農村唯一の販賣購買利用組合として業績を高めてゐる。

煙草販賣所

東京地方專賣局古河煙草販賣所は、昭和六年七月一日制度變更により廢された境煙草元賣捌所古河支店の後を繼いで字鍛冶町に新たに開所された。販賣區域は古河町を初め新郷、勝鹿、岡郷村の外埼玉縣川邊、利島村の六町村で最近一ヶ年の賣上げ金額は十三萬五千圓で年々數千圓づゝの増加を見てゐる。管内小賣人數は昭和九年九月現在百二十五名、所長の外職員二名が駐在執務してゐる。

一一、交通と土木

運輸機關

古河町は古くから鎌倉街道の樞要な一驛に當り、更に奥州日光街道として開けた所で、街道般賑を極め、亦水路の便もよく交通運輸方面は非常な發達を來してゐた、明治十五年日本鐵道會社が東北本線を敷設するに當り、古河驛の設けらるゝや街道の往來漸やく影を消し、鐵道の利用盛んとなり、一方東京へ毎日出船した汽船通運丸は俄かに見捨てられて水運全くさびれ往昔の繁華を夢にほうむつた。更に昭和四年春には本町の對岸埼玉縣北埼玉郡川邊村字向古河に東武鐵道株式會社の淺草、日光間鐵道の敷設開通と共に新古河驛が設けられ本線古河驛と東西相對してさながら本町の兩立關となり、汽車、電車の運輸機關は全く理想的に整ひ、この間古河町を起点とする乗合自動車は茨城縣内は勿論、埼玉縣、栃木縣、群馬縣下の隣接主要地へ四通八達して鐵路の不便を補ひ、各路線共一日五回乃至十數回の定期運轉を行ひ、これと共に貨物自動車の運輸も頻繁となり、何れもその利用多く、この數年來文字通りの劃期的交通革命を招來したのである。

道路

古河町に國道一線、縣道五線、町村道數十線あり、各方面への交通上の不便は年々共に除かれ、現今町發展の基礎たる道路網は殆んど完成に近いものがある。近年の新設に成るものに、群馬、栃木、埼玉三縣と古河町を繋ぐ三國橋の開通か

ら、その橋畔より磯五町郎を通つて大工町、一丁目に至る渡良瀬道路七軒町口下山から旭町間の縣立古河商業學校への通學道路、二丁目國道より紺屋町福壽道路へ抜ける新坂道路、縣東七軒町から雷電町へ通づる第一號線、横山町國道から雀神社大鳥居前への貫通參宮道路、台町八幡町から南新町に至る所謂台南道路、台町國道から日本三長谷の一つ長谷觀音堂へ通づる長谷南道線、下山療養所線なき有り更に特筆すべきものに二丁目から松原町へ縦貫する國道の新設がある。而も國縣道の主要部分は殆んど鏡面の如きアスハルト舗装が施され整然たる都市美を構成してゐる。路線名及び其の延長幅員は次の如くである。

- 國道……東京より奥羽に至る、古河町を南北に貫通の國道第四號線、延長四〇〇〇軒、有郊幅員一、〇〇米
- 縣道……古河、境線延長 〇、五二〇軒、幅員 八、〇米
- 同 ……古河、下妻線延長一、九三〇軒、幅員 八、〇米
- 同 ……古河、加須線延長一、二二〇軒、幅員 八、〇米
- 同 ……古河停車場線延長〇、二八〇軒、幅員二、〇米
- 新設國道……二丁目から松原町に至る延長〇、五九〇軒、幅員一〇、〇米
- 町村道……渡良瀬道路線延長〇、四〇〇軒、幅員 九、〇米
- 同 ……商業學校道線延長〇、八〇〇軒、幅員 四、五米
- 同 ……新坂線延長 〇、〇〇八軒、幅員一、〇米
- 同 ……縣東第一號線延長〇、五〇〇軒、幅員 七、〇米
- 同 ……參宮線延長 〇、六二〇軒、幅員 六、三米
- 同 ……台町八幡町線延長〇、五五〇軒、幅員 七、〇米
- 同 ……長谷觀音南道線延長〇、三九一軒、幅員四、五米
- 同 ……療養所線延長 〇、三六五軒、幅員 四、五米

橋 梁

古河町が持つ唯一の橋梁、三國橋竣工以前は、本縣三埼玉縣對岸への渡良瀬川はずつこその昔は船も長閑な渡しがあり、次の時代には賃取船橋が架せられ、渡橋賃を支拂つて交通した。増水時には屢々撤去されて數日間の交通杜絶を余儀なくされたものだが、時代の進運と共に茨城、群馬、栃木、埼玉四縣當局の協賛に依り、架設されたのが鐵筋コンクリート造り、關東地方に近代様式を誇る三國橋である。竣工と共に四縣下交通上の距離と時間は異常に短縮され、同時に交通量俄かに増大し、また、くに間に軍事上、産業上重要な橋路となつて、今日に及んでゐる。今こゝに同橋の工事概要を列擧すれば延長實に五四七、一米、取付道路延長四二三、五米（古河町側三〇三五米川邊村側一二〇、〇米）有効幅員五、五米 工費三七〇、五一七圓 使用延人員四八、〇〇〇人で、昭和四年十二月十九日工を起し、同六年七月十日竣工開通した。

一一、水郷・古河

(四二)

水郷古河は、兩毛の幹川渡良瀬川と阪東太郎の相會するところ蒼茫の水邊……ちかく日光男体、大平、岩舟の諸山を望み、はるかに妙義、赤城、淺間の諸峯、富士の雲岳雲表に聳え、蜿々白帯の尾をひいて流れる長汀は、釣りに、水泳に、舟遊びに、狩獵に四季を通じて捨てがたき景趣、相似て異なるところに水郷古河の風致がある。

春ともなれば柳影色濃く、名も知れぬ水草の花美しく夏來れば水禽諸所に戯れ、涼風葦の葉をそよがせ、眞菰をわたり萬斛の涼風を孕んで去來する帆船は一幅の繪であり、詩である。近來、世塵を避けて都人士の來郷漸やく頻りとなり春夏秋冬それ々の賑ひを見せて水郷古河の名は各地にひろめられてゐる。

春

ワタラセ川を挟む兩沿岸一帯は青毛氈を敷いたやうな渺茫たる綠野で、この叢中を黃赤紫の極彩色美しく、すみれ、たんぽぽ、れんげ、菜の花などが可憐な笑顔をほころばせてゐる。一望千里、天然の花園に處女の肌の温みとも覺ゆる微笑ましい春の風に撫でられつ、ひと時の散策に朗らかな春を謳歌するもよし、またそこら邊りに簇生するセリ餅草土筆などを摘んで夕餉團樂の食膳に豊かな野趣を滿喫するも風情がある。魚族の寶庫渡良瀬の清流には、鮎、ハヤ、やまべ、鯉、ボラなぞ銀鱗を波間に躍らせ太公望の釣、投網が賑はひ、相當の魚獲がある。

夏

試みに、堤に立ちて憩えば、數方町歩の遊水地から沸く無限の涼風は頬を撫で、心地よく、琴線に觸るゝが如き麗妙なメロデーの響きは、葦の穂がしらを踊らせて奏する夏の讚美歌葉摺れの音だ。涯しなき視界はたゞこれ縁一色。純白の翼を張つて、二羽、三羽、悠々低空に舞ふは、空の麗人白鷺。湖沼の水面には、餌を漁る眞ツ黒な無數の水鳥が、樂しげに戯れてゐる。

ボートを浮かべて、舊谷中奥地に入れば、丘は名も知れぬ野花の妍を競ひ、川はあくまで澄んで鏡の如く砂底を匂ふ響、泳ぐ魚の群れなき眼に映じて面白く、行くところ水と縁の連鎖ながら原始地帯に遊ぶを覺え、時に無人島探險の英雄的心境に浸り得て亦愉快である。

水泳、魚釣り、しじみ獲り、舟遊びの好季節。

秋

晝……渡良瀬のスキ野原、出揃つた穂波はダイヤの粉をふりまいたやう、秋の陽に映えて眩ゆひ。どこからともなき赤蜻蛉の大群が澄んだ空を紅に染めて飛ぶ。
夜……雀神社の鬱蒼たる森からは、ホーホー鳥が秋の哀愁を呼びかけ、叢は鈴虫、松虫、こころぎなき自慢のノドを競ふ。廣いステージに可憐な虫が奏つるこの天然の音樂に秋の宵を陶然たるもよし。

こゝに飄る秋の明月は、また武藏野の昔を偲ばせるものあり風流雅客の杖を曳くもの多し。

冬

冬を眠るこゝ水郷は、みころぐに柳の裸木を残すのみ、茫漠たる枯野である。大小の湖沼が點々と模様圖繪を織つてゐる。水のあるところ

鴨、うづら、くひななき嬉々を戯れてをりゆるくころんだ
渡良瀬の流れに、一艘、二艘、ちいと動かぬは寒鰯つりの
太公望であらう。

見渡せば西南に白雪に色ざられた端麗な富士の靈峯が聳
え、北に日光の連山頂きを純白に重なる眞向ふ微かに噴煙を
吐くは淺間、その右に赤城がほんのり遠眼に浮いてゐる。
まさに天下の絶景である。
狩獵、寒鰯つりなきの好季節。

狩 獵

古河町西郊外舊谷中遊水地から栃木縣下都賀郡赤麻沼同藤
岡町郊外渡良瀬川沿岸の一帶は關東隨一の獵地として有名で
十月十五日の解禁から四月十五日までの銃獵期間中は、絶え
ず獵天狗が入り込み、頻りと銃聲を轟かしてゐる。季節く
の獲物を揚げるこ、まづ十月から十一月末にかけて鴨、ヒガイ
鴨十一月末から三月頃まではウヅラ、クヒナ、三月から四月ま
では鴨、鴨、地鴨、ヒガイなどが主で、家鴨(カル)ヒガイの類は
この邊で夥しく繁殖し、その他は概ね渡り鳥である。高貴の御
方をはじめ知名士の來遊多く、地元古河には案内人及び貸船
等あり、低廉な獵宿も數軒あり、便利を興えてゐる。

つ り

本町地先渡良瀬川、利根川及びその邊の沼、堀は近年釣の
名所として知られ、四季を通じて釣客絶ゆるこなく、殊に
日曜日は東京を主に、埼玉、栃木、茨城縣地方から續々と
來り、船釣りに、丘釣りに非常な賑ひを見せるを常とし、す

こしも危険の場所のないところから最近家族連れ釣客も目
立つて多くなつた。三國橋附近に、船、餌、辨當なき總て便
利を興える營業人あり、釣りに關する一切の事をよく親切に
世話してゐる。節々の獲物は十一月から四月ごろまでがハヤ
鯉、鰯、五月から九月ごろまでがスズキ、ヤマベ、ボラ、こ
十月頃から鯉、鰯、ハヤ、タナゴ、秋のくんだり頃は鰻、鯰も
れるこの頃どこから來たか春から夏へかけて鮎、ヒガイなど
の清魚が釣れ太公望を喜ばせてゐる、魚獲の方法は釣、投網
待網、置針等なんでもよい。新古河には「釣の家」があり、
一日僅かの入場料で鯉、鰯、鯰など相當に獲れ、東武電車を
利用する釣客は特に割引の特典がある。草の蔭でまたは陽ざ
しを斜にうけた船の上で清新な空気を胸一ツぱいにをさめて
手さきにふれるアノ微妙な感觸こそ、太公望のみが知る所謂
醍醐味であらう。

一三、古河八景

『古河八景』はかつて古河男子小學校長の職にあり、現在史蹟保存會長として活躍してゐる千賀覺次氏の選定したもので、本町の名勝として誇るものである。このほか『桃林』『春三國橋跡』『蕪梅園』『水郷ワタラセ』『古河公園』等々あるが、春三國橋跡は昔日の傳なく現今風影を讀えられるのみとなり、蕪梅園は樹齢老ひて名木の相次いで枯死するあり、僅かに在りし日を偲ばせるのみ、桃林また樹数を減じ、往昔の風致を止めざるものあるが、なほ末だ數千本を數え、季節ともなれば紅葉姿を蔽ふて、雅客を誘ふものがある。古河公園は渡良瀬川治水記功の記念として内務省が、本町に與えたもので、小高き山には數々の樹木が繁り、四季さりくの花のほころびるもあり、こゝから見る眺望またまこゝによくながら詩境に陶然たるを覺ゆる。

正定寺の晚鐘

舊古河城主土井利勝公開基の名刹正定寺の境内小高きにある鐘樓周圍は小笹の群立ち、つゞち、さつきのお樹風情を添えてゐる。その西、前の樓門が大墓の本堂にふさわしく、東南、離れて町家と續き樓にのぼれば遠く水郷遠山を一時に望む。今でも打つ徳川末期來の『時』の鐘は殷々たる響きを傳える。諸行無常のひゞきとも、大悲大慈の佛心とも、時に變り聞えて、印象的である。この鐘樓は鐘造の際大列小列を潰して交ぜ、んだと傳えられ澄んだ音である。

頼政神社の夜雨

昔の古河城外濠の堤、今の船渡町高臺、幽雅と映る老松のかけ、そこに頼政神社がある。眞晝の眺めは俗塵に遠られて嘆賞の心も湧かないが、夕ぐれから夜、遠霞も淺間がうすれ、渡良瀬の川面に夕

雲の立迷ふころからは、あたりの風光捨て難きものあり、殊に暮春社頭老松の木蔭で聽く夜の雨は、現實の詩であり歌である。

向古河の夕照

古河町の西隅、渡良瀬の川を隔てた向ふ川岸は、埼玉縣の川邊村で五穀豐穰を豐年踊りで囃し立てるといふ平和境、さころんゝに小さな森、人家の煙がボンヤリ立ちなびいて、夕映えに浮んだ靜かな村の姿は、むしろ崇高な神々しさである。殊に秋渡良瀬の堤上からその清流を隔て、望み見る夕照の閑村はまさに『動く畫』である。

渡良瀬の歸帆

『背の子寝せつけ綿靴取れば親父ゆる／＼白帆まく』渡良瀬川を上下する船頭唄の一つだ。も一つ『西に富士様、東に筑波、船着きや古河だよ帆がたるむ』

渡良瀬の歸帆、夏だ、兩岸一杯に生ひ茂つた葦葦の上を撫でる夕風、行々子の聲までが、眞晝と異つて涼風をはらんで聞える。一艘二艘、白帆のかけ、夕風の波の上を轉ぶやうな船唄の聲。

『金や名譽の愁得づくちや、二人住めない船稼業』堤上や橋上に立つてこれを見、これを聽くものに一種の感激と、詩的感興をわかせずにはおかない。

夏だ。渡良瀬の歸帆。

悪戸の落雁

河川改修のために古河町大字悪戸新田といふ一部薄の名が削り落されて今其處は一望只見と原野の姿、渡良瀬の川敷となつて増水の時には泥濘となる。今は古河町獺友會出願の禁獵區の一部、鴨やヒガイの卵が葦葦の中でヒヨコとなつて無數に殖えて行く。秋。渡良瀬の堤上からこゝを望めば遠く近く、大平岩船の山々、日光赤城、の連峯さては淺間の山々まで一眸に取めらる。この眼界の廣い光景がや

がて夜の幕に掩はれると、そこにはやつぱり草生ふる露戸新田の廢れた姿があるだけ、暗夜でよし、月夜でよし、今では露戸の夕雁として知られるやうになつた。

雀神社の暮雪

『お、寒む、小寒む、日光おろしが吹いて来た、お雀様の森に風の神が巢を喰つた、椎の實ほろ、誰が一番拾ふた』こどもたちがこんな眼をうたう。古河の鎮守お雀様は兎角少年少女に親しみの深い神さまだ厚いかや葺の古びた社殿は壯嚴そのもの、姿である。

この周囲は千古の老杉轟々として聳え、殊にその一の鳥居の兩側にある大古、社側に繁茂する大椎の群立は有名なものである。社前の西南に渡良瀬の堤防、その西北は前にも書いた獵友會の禁獵區で一畝千里の元谷中村に續き、遠く野州、上州の山々まで眼界を遮るものが一ツもない。四季の眺め、いつでも俗塵をはなれて幽邃の趣きはあるが、このあたりの雪景はまた一段の風情がある。

松原の青嵐

昔は奥羽街道であり、また日光街道とも云はれ、參勤交替の諸大名や日光御社參のものゝしい行列が、日柄お構ひなく、しんづ、しんづと練り歩いたものだが、今日では國道第四號線利根川に大鐵橋が架設されて東京往復のトラックが怪獸のやうに駆けめぐる。古河町南端の入口から中田宿北端の出口までこの間約一里の大松原である。數千の老樹いづれも五百年、千年の齡を經たものばかり、姿態おのづから整つて、枝葉相摩し、大空を掩ふてゐる。夏から秋へかけて老樹の下生ひ茂る芒の中に鈴虫が啼き、初茸の名所として知られてゐる。

長谷観音の秋月

古河城のまぼろしを見るといふ舊城趾の東方、今では田になり畑

となつた武家邸の一角に赤い観音の祠堂がそびえてゐる。急勾配、三角形の瓦葺、まだ若い杉の木立を後に控えて境内には梅樹などの樹木を多く配してゐる。社前から見ると舊城趾はたゞ廣世たるばかり昔日の偉何ものもさゞめない處に一種の哀感がある。千草に虫のすだくころ月を賞するほどのものは必らずこゝを選ぶさいふ。

一四、いろいろ

名物

川魚料理

鯉、鮒、鯔、鱈、鰻、スズキ、ヤマメ、ハヤ、ヒガイ、どれも渡良瀬川の名物だ。鯉こく、あらい、鮒めた、鯔のスッポン煮、鱈汁、柳川鰻の蒲焼、スズキの塩焼、ヤマメ、ハヤのふらい、ヒガイの塩焼、揚物など、どれもこれも都會では味えぬ風味がある。殊に晩春から真夏にかけてのヤマメの天ぷら、鮒めた、冬期の鮒甘露煮など名物として名高い。

御家實

老舗千歳屋がその昔、時の城主土井公からその名を買った菓子で、『古河の御家實』は他所にある『吉原殿中』や『五ヶ棒』とくらべて、断然甘味のあるところが自慢だ。

奈良漬

特産白瓜を吟味調製、世に奈良漬の種類も多いが、光澤、香味共に全国にその類を見ない絶品で、『下總古河の奈良漬』として都會で好評を博してゐる。

猿島茶

宇治を凌ぐ本場猿島茶の大集地古河の茶はあまりに有名なもの水色、風味、醸造ものなどは又異つた味があり、滋味のなかに甘味を含むのが特色とされてゐる。

豆と煎餅

福壽せんべい、おたふく豆、浅草豆などいろいろある、どれもそれ／＼特異な味を持つてゐる。

小揚子

明治の初年頃は士族の内職として、わづかに町うちの需要を満足程度のものでしたが、今は数軒の間屋があり、名入れ、變形など高尚な加工品が製造され、盛んに移出されてゐる。機械製は一本もなく、念入りな手製が自慢のもの。

ジンザイ

史跡御所沼の産、古河のジンザイといえば相當有名なもの、塩詰として賣られてゐる。

旅館

本町には大小十五、六軒の旅館あり、親切と安直なモットーに營業してゐる。日光街道の宿場として旅人の往來繁かつた頃は五、六十軒を唱えたが、交通機關の發達から宿泊客年々減り、廢業相次ぎ今日僅かな数えるのみとなつた。

スポーツ

古河町に於ける運動方面の發達は、近年實にめざましいものあり昭和四年町長を會長として有志數百名を會員とする運動協會の創設により一層新道の振興に拍車をかけ、野球、庭球、卓球、陸上競技水泳、弓道、剣道、柔道其他凡ゆる方面に及びチームの編成されるあり、スポーツシーズンにはそれ／＼大會が催され、年中行事としては町民野球大會、少年野球大會、水上運動會、町民運動會、庭球大會は卓球大會など協會主催で行はれ、逐年素晴らしい躍進を見せ

縣立商業校の柔剣道、野球、實科高女校の籠球、排球、男子校の野球などは近縣に覇を唱えてゐる。

花柳界

日光街道本通りに軒を並べて十數軒、その昔より行き來の旅人に娯を買つた横山町の遊女屋貸座敷も料理店や、カフェーに壓倒されて、現今僅か四軒、儂い時代の變遷を見せてゐるが、江戸の名残りを感じて依然繁昌してゐる。花に好し、月に好し、雪に、螢に四季さり／＼の眺めあかね遊樂境としての古河は花柳界特に發展し、新爛清楚の大小美妓七十余名、何れも萬端、かきつばたさや、東京あたりの粹客まで曳きザツト三十軒の料理店は三味太鼓夜毎の賑ひである。

娛樂と演藝

電氣館—古河町唯一の映畫常設館、紺屋町に在り、日活専門に絶えず特作品を上映、キネマファンを満足させてゐる。

共樂館—劇場として當地方たつた一ツの存在、映畫館と共に娛樂の殿堂として、芝居、浪花節、レビユー等色物を常に催し、盛つてゐる。

香蘭亭—電氣館前の撞球場である。玉臺二臺あり外來客も相當多く晝間から夜おそくまでコッパイン／＼音をさせてゐる。月一回大會を開き、撞球技の普及獎勵をしてゐる。

清一莊—二丁目の麻雀クラブ、常に六車位を備え、いつも満員、外來客もあるが定連が主に占領、なが／＼盛つてゐる。

政界

古河町の政界は、現今政友會、民政黨、中立、社會大衆黨など存在するが、無産黨擬はず、まづ政、民二大政黨が兩立し、この間中立系も儼り難い勢力を持つてゐる町會の分野は、政、民、中の三派に

別れ、古來茨城縣下に『政爭古河』の名を轟かしてゐたが、最近比較的よく各派の協調圓滑に行はれ、平和郷古河として町政の理想的運行が遂げられてゐる。

新聞と誌界

政治、經濟、社會各般に亘り、縣下に冠たる重要都市としての古河町には、東朝、東日、讀賣、報知、時事、國民の東京各紙をはじめ、いはらき、常總の地方紙いづれも支局或ひは通信部を設置し、通信員を駐在せしめてゐるが、本町を中心とし近隣の大小ニュースは毎日新聞紙上に報導され、この外町に本社を有する日刊關東タイムス及び茨城毎日の二紙並に月刊關東民聲あり、細大洩らさぬ報導陣を構え、各々地方の啓蒙指導に遺憾なき活動を行ひ販賣部數も各社相當のものがある。

雜誌は大小誌月々かなりの賣捌きで、古河地方人士の豪勢な讀書力智識慾を反映し、町からは修養雜誌、文藝雜誌などそれ／＼の機關から刊行され、文學方面は異常な發達を見せてゐる。

古河民謡

(五四)

その昔古河町には徳川將軍日光御社參、大小名の參勤交替の際など、古河藩御舟手が謠ふ御舟歌なるものがあつたが、今はその歌詞をさへ知る人がまれて、これを遺憾として、最近有志から成る古河民謡確立會に依り、つくられたものが、次の新民謡である。

古河小唄

落合白桃作詞

石塚福太郎作曲

谷島伸振付

- (一) 穗麥朝風 青空雲雀
野廣猿島は 銀穂波よ
猿島好いさこナ
猿島古河町 麥の町
- (二) 茶の芽伸びたぞ 朝霧晴れる
野廣猿島は 茶摘み唄
猿島好いさこナ
猿島古河町 お茶の町
- (三) 桃が咲いたさ あの娘の里へ
野廣猿島の 花便り
猿島好いさこナ
猿島古河町 桃の町
- (四) 瓶千人 糸繰り工場

- 野廣猿島の 蘭をひく
猿島好いさこナ
猿島古河町 糸の町
- (五) 妾しや渡良瀬 主大利根よ
野廣猿島で 浜ひさげる
猿島好いさこナ
猿島古河町 川の町
- (六) 堤の青草 ぐんぐん伸びる
野廣猿島は 日に伸びる
猿島好いさこナ
猿島古河町 日に盛る

古河小唄

野中岳史作詞

石塚福太郎作曲

谷島伸振付

- (イ) 日光街道のれ
日光街道の 松の葉見やれ
枯れて落ちてもサ
枯れて落ちてもネ
離りやせぬヨ
- (ロ) 行こか戻るかネ
行こか戻るか さかれし戀路
ここは静女のサ
ここは静女のネ
思案橋

(五五)

(五六)

(一) あの娘出て来よネ

あの娘出て来よ 舟頭聞こよ

月の出潮のサ

月の出潮のネ

三國橋

(二) 筑波時雨るネ

筑波時雨る 加波山見えぬ

何故かお主もサ

何故かお主もネ

顔見せぬ

この外に伊藤岩舟洞氏の『蘆荻首頭』と高橋健二氏の『猿島小唄』の二篇があるが省す

一五、史蹟巡り

誌上案内

古河城址は、明治初年廢藩後惜しくも取壊され、今日殆んど舊形を存せず、その佛を偲ぶものとして僅かに鯉が二個役場境内に保存されてゐるのみである。しかし古河公方時代の遺跡、熊澤藩山の墓、靜御前の墓及び舞衣等代表的なもの、外古きをたづぬるもの未だ多々あり、近來史蹟保存會や史述家等により漸次世に公にされてゐる。古河町及びその近郊に於ける之等史蹟を視察見學するもの、ために、個々の解説は別項附録の史談に俟つて、こゝには最も便利な史蹟巡りのコースを左に掲げることとする。

東北本線古河驛及び東武線新古河驛よりするもの

明治天皇御駐蹕ノ處(太田屋旅館)……公方足利成氏祈願所

(尊勝院)……水戸藩勤王志士假埋葬地(神宮寺)……古鴻巢

城主根岸甲斐守墓所(徳生寺)……贈從四位鷹見泉石墓所、

(正鱗寺)……土井家法清院殿墓所、貝塚、古河誌著者小出

重固墓、解屍編著者河口信任墓(本成寺)……名所左筑波址

……乃木大將遺寶、台手箱(野不村野木神社)……公方成氏

墓、猪苗代兼載墓(同村野渡滿福寺)……野渡御藏址……明

治天皇御膳水井戸(古河雀神社附近) 郷社雀神社……永

井利勝墓所(永井寺)……頼政神社……御作事役所址……古

河公園……舊三國橋址……三國橋……船渡門址……地方役

所址……奥原晴湖誕生屋敷……盈科堂及教武所址……水戸

藩勤王志士殉難地……土井利勝墓(正定寺)……小笠原秀政

(五七)

墓所(隆岩寺)……観音寺観音堂……古河城追手門址……土
 井家新御殿址……土井家櫻門址……舊城址三ノ丸一部……
 御成門址……古河城出城諏訪郭……日本三長谷ノ一(長谷
 観音)……贈從四位鷹見泉石邸……醫聖田代三喜木像(長谷
 一向寺)……公方開基永徳院址……醫聖田代三喜墳墓……
 公方開基松月院址(牧ノ地)……松月院御所塚(同)……公方
 開基徳源院址(鴻ノ集)……公方義氏墓(徳源院址)……子安地
 蔵尊堂……虚空蔵堂……公方遺蹟若宮八幡宮……古河公方
 館址 鴻ノ集御所址、貝塚……松平藤井家紀功碑(坂間)……
 靜御前舞衣其他(新郷村中田光了寺)……栗橋關所址……靜
 御前墓所(栗橋驛前)……中田古河間松並木……熊澤蕃山墓
 (勝鹿村大堤鮭廷寺)……靜御前遺蹟忠案橋(同下邊見)……
 祭禮道(古河原町)……古河城御茶屋口門址……八幡町八幡
 宮……乃木大將手植月桂樹(古河男子校)……公方晴氏開基
 大聖院……大佛安置、醫聖三喜處方傳來(西光寺)……

明治天皇聖蹟

本町二丁目太田屋は長くも明治大帝、東北及び北海道地方
 御巡幸の御初り三度に及び行在所として御駐蹕の光榮に浴し
 昭和九年九月本町史蹟保存會により同館庭前に聖蹟記念碑が
 建立され、永遠に傳えられることとなつた。碑表は候爵西郷
 從徳閣下揮毫碑裏は保存會長千賀覺次氏の謹記に成るもので
 碑文は左の如くである。

明治天皇東奥御巡幸は明治九年六月二日東京御發聲、六月
 四日午前十一時三十分古河驛太田屋御着、御晝餐の後同十
 一時三十分御發聲あらせられ、また明治十四年東北、北海

道御巡幸は七月三十日東京御發聲、八月一日午前九時四十
 五分古河驛太田屋御着、御晝餐の後同十一時三十分御發聲
 あらせられ、同年十月十日御還幸の際は午前九時四十二分
 太田屋御着、御晝餐を召させ給ひて、同十一時三十分御發
 聲あらせらる、即ち聖蹟を永遠に傳えんがため地元古河町
 二丁目寄贈の碑により之を建つ。

一六、各種團體

古河軍人分會

本町在郷軍人分會は現在會員四百名を有し、全市を十班に分け顧問三名、會長一名、副會長二名、理事二名、監事二名、評議員十五名、班長十名、組長四十名、理事若干名を置き講演會、映畫會、銃後運動、武術鍛練、射擊會、出征軍人遺家族慰問、戦病死者追悼慰靈法要等常にめざましい軍事的活動を行ひ、規律訓練及びその統制あること他の模範として稱讃され、昭和九年九月大日本在郷軍人會々長陸軍大將鈴木莊六閣下より表彰された。事務所役場内。

古河商工會

古河商工會は、會員一致協力して營業上の弊害を矯正し本町商工業の改善發達を圖りその福利を増進するを目的として組織、會長の外に副會長二名、商議員十五名、會員數百名を有し、常に商工業振興のため各種事業を行ひ大いに努力してゐる。事務所役場内。

古河教育會

古河町教育會は郡教育會と連絡を保ち本町教育の改善發達のため、教育に關する諸調査研究、各種講演會、講習會其他の會合、學齡兒童の保護、奨励及び表彰、社會教化に關する施設、體育奨励に關する施設、學校教育に關する後援、其他

教育上に關する諸般の事業を行つてゐる。會長の外に副會長四名、理事三名、評議員若干名。事務所役場内。

古河消防後援會

本町消防組の活動を遺憾なからしむるため消防先輩を主として組織され、施設の改善其他に努めてゐる。

國防研究會

昭和七年末創立、現在會員百六十名、會長の外に副會長二名、理事若干名あり、隨時、講演會、研究會、座談會等開催軍事思想の涵養を行ひ、滿州事變の際なご他の系統團體と相呼應し、國防獻金なき行つた。事務所役場内。

將校會

滿州事變に刺戟を受けて昭和八年九月創設、本町在住の將校十八名から成り、常に軍事上の研究に精進し、各軍事團體の指導機關として活動してゐる。

戰友會

日露戰爭出征勇士から成る「殘骨會」を擴大改稱し昭和八年十一月發會。會員約六十名。何れも各戰役に出征。砲煙彈雨を潜り赫々の武勳を郷黨に輝かしてゐる強者の集まりで、時折勇ましい想ひ出や戦死者の法要など行ひ、國家一旦緩急の場合、再び戰場への赤誠に燃えてゐる。

國防婦人會

(六二)

古河國防婦人會は昭和九年の組織。准會員六百十二名を有し、全町の有力婦人殆んど加はる。會長、副會長の下に幹事班長などあり、出征遺家族の慰問、戦死者の法要、廢物利用國防資源の蒐集其他講演會講習會などを催し、銃後運動に活躍してゐる。事務所役場内。

愛國婦人會

愛國婦人會茨城支部古河町分會は有功章會員三十八名、特別會員三十一名、通常會員三百三十五名を有し、役員は相談役三、顧問五、參與七、會長一、副會長三、幹事十五名から形成。本部と連絡大いに振つてゐる。事務所役場内。

赤十字社分區

日本赤十字社茨城支部古河町分區、有功章會員四名、特別社員廿四名、終身社員二百四十七名、役員は分區長、收入委員事務委員等がある。事務所役場内。

古河青年會

古河青年會は二百余の會員を有し、會長一名、副會長二名思想善導、徳操涵養、風紀改善公民的精神訓練の啓蒙等常に人材養成に努め、秩序ある訓練を、團結の鞏固なる他に見ざる美點長所として範を稱えてゐる。講演會、娛樂會、体育的會合、學術研究、慈善的會合その他公共事業に盡し活動めざ

ましいものがある。

女子青年團

古河女子青年團は會員百余名を有し、團長之を統卒、將來家庭の主婦たる實際的修養の道に勵むほか、講習會、産談會其他社會公益のため健闘してゐる。

史蹟保存會

古河史蹟保存會は元男子小學校校長千賀覺次氏等に依り設立され、會長、幹事専ら會務を處理し、古河地方に於ける幾多の史蹟に對し、保存及び建碑、宣傳等行ひ、近來めざましい實績を擧げてゐる。

乃木講

古河乃木講は乃木大將夫妻の偉徳を敬仰する修養團體で、毎月命日の十三日に例會を開催、將軍の徳を偲んで、精神修養を行つてゐる、年一回の大會には講演會映畫會等を開き將軍の勳功を傳へゐる。事務所古河男子校。

運動協會

古河運動協會は本町に於けるスポーツの振興發達を圖るため、有志を網羅して昭和三年創立する、毎年の行事として少年野球大會、町民野球リーグ戦、水上運動會、町民庭球大會、町民運動會、町民卓球大會等催し、この外各種運動競技を奨勵援助し、實績を高めつゝある。事務所役場内。

(六三)

佛教團

(六四)

古河町各宗寺院同盟會を改稱して佛教團といふ、本町十七ヶ寺が加盟、佛教思想の宣傳等行つてゐる。

西部勸善會

猿島郡西部六町村から成り、西部勸善會と稱す。免囚保護會がその前身で、専ら免囚の保護善導に盡し、隨時講演會、映畫會、チラシ宣傳等大いに活躍してゐる。

青年訓練所

古河町青年訓練所は、現在約六十名の生徒を收容、月三回訓練を施行、主事、書記各一名の外指導員五名を囑託、修業年限四ヶ年、各種訓練により入營後の備えを養ふ。輕機關銃銃其他軍器の設備あり、時々非常野外演習を敢行大いに士氣を鼓舞す。訓練所男子小學校。

青訓後援會

古河青年訓練後援會は、主として同所出身者から成り昭和五年創立、會員約三十名、六班に分れ、青訓振興のため唯一の援助機關となつて生徒の募集、出席の勧誘等に努めてゐる。

あかつき會

古河あかつき會は佛教を信仰する青年から成り會員百餘名

を有す、昭和五年の創立で、事務所を神宮寺に置き、會長、副會長各一名の外幹事十五名あり、毎月聖天講義の外隨時讀誦會その他を催し信仰の道をひらいてゐる。

東郷會

海の聖將東郷元帥の偉徳を敬仰する主として海軍出身者及び町有識者から成り、機關紙寫眞の頒布其他軍事思想の普及等行つてゐる。

少年團

古河少年團は男子小學校兒童十四名から成り、男子校長を團長に二班に分け、正式訓練を行ひ、社會的、公益的事業に健氣な活躍を見せてゐる。

少女團

古河少女團は女子小學校尋常科四年以上兒童を會員とし、現在七百七十八名あり職員生徒を合せ五十名の役員あり、團体的訓練その他を行つてゐる。

三國青年團

古河町三國青年團は本町西部數ヶ町の青年から成り、講演會、座談會等精神的修養方面のほか、道路の修繕、交通整理同調査等大いに事績を挙げ、模範青年團として知らる。同團に屬し少年團の設けもある。

文化聯盟

(六五)

古河町文化聯盟は本町、に於けるインテリ階級を會員とし幹事制により講演會、映畫會大學講座機關紙の刊行等行ひ、各自互ひの修養研究機關とし一方地方青年の文化的啓蒙に盡してゐる。

新聞五社會

古河町新聞五社會といふ、在住いはらき、東日、報知、東朝、常總各記者から成り、地方文化の開發に資するため講演會、映畫會座談會、公益社會事業並隨時行ひ、毎月例會を開催、本務に關する研究及び意見の交換等をなす。事務所は字紺屋町三瓶一郎氏方に置く。

(史談追加)

小山霞外

小山朝需字は大昕、通稱は周徴、霞外と號す、小山家は藤原秀郷の後裔にして後古河公方に客たり。世々薙髮して劍を帶ぶ。元觀音寺郭に住し邸内に觀音堂を安置す。人この家を觀音寺郭と呼ぶ。霞外は下毛喜連川星氏より入りて嗣げる者老莊の學に通じ旁ら詩歌を嗜み、特に書道を以て聞ゆ、天明五年乙巳歲生れ、元治元年甲子歲十月四日歿す行年八十。東京龜戸天神社内に霞外小山先生遺德碑がある。その長子梧岡令孫遜堂亦書道に秀で、何れも家聲を墜さず、梧岡は文化十三年十一月生れ、文久三年八月三日四十八才で歿し、遜堂は二十九歳にして早世した。

小出重固

土井侯の世臣、食祿百九十石、四軒町の邸に住す、寛政年中徒頭となり、諸官に歴任し後用人となる、和漢の學に通じ和歌を能くす、著すところ少なからず就中「古河誌」は藩主利位の内意を受けて編纂前編五冊、後編二冊から成り、實に前後二十四年を費せりといふ。嘉永五年正月十二日歿し城北本成寺に葬る。

河口枕河

河口寛は信順の第二子なり枕河と號し杏齋と呼ぶ、父の業を襲ひて藩の侍醫に進む、蘭學、漢學に通じ詩文和歌を能くす、明治維新の後東京府に出仕し、又内務、文部の兩省に屬たり、明治三十九年一月十二日歿す享年七十八。本成寺に葬

る。

(六八)

河口信任

『解屍篇』は河口信任の著、當時末だ西洋解剖の方法を識らず、故に臟腑骨肉脈絡の位置を觀るに止まりしが、藩内の西洋醫衛實に之により起りしといふ。土井侯の藩醫、蘭醫として譽れ高し。

高橋士明

土井侯の一門土井内藏允の用人にして三左衛門といひ、士明と號し俳句を能くし、筆跡また麗し、文化十一年三月九日生れ、明治十五年三月十一日歿す、年六十九、水戸市神應寺に葬る。

附 録

古河史談

古河

といふ言葉は南洋系のチャム語などの「邊境」を意味する言葉から来て居るといふ説もあるが、確説とするには猶仔細な研究をまつべきものと思ふ。王朝時代の法制語に「空閑」といふ語があるが、所謂公田以外の常荒の土地を指したもので、今日各地に残つた久我五箇後閑など大抵それで、古河も昔は渡良瀬沿岸の空閑地で、公民の開墾に委せられて居つた土地ではなからうか、何れにしても古河といふ地名の原由と所依は今日まだ確然としては居らない。有史以前の古河は所々に石鎌や土器の発見せられて居り、三四箇所近頃貝塚遺跡も發掘された様だが、まだ識者の研究の埒外にあるものと云つて可い。文献に現はれた古いところでは萬葉集卷十四に、
白妙の衣の袖をまくらがよあまこぎ來見ゆ波たつなゆめ
まくらがの許我のわたりのからかぢの音たかしもよねなへ
子故に「あはずして行かばをしけむ麻久良我の許賀こぐ舟に
君も逢はぬかも」など見えて、古るくから傳へられる

許我の渡津

がある。然し許我の渡の所在は諸説紛々として果して何處の渡津か、或はまくらがと云ふのは上州倉賀野の渡津を指すといひ、或は今の古河向古河間の渡津だと云ひ、又は川邊の飯積から古河の立崎に渡る渡津だと判定する者があり、或は今
の栗橋中田間の渡津に擬し、又は元栗橋の渡だと見る者もあつて、明かに知る事は出来ない。利根川も渡良瀬川も流域に大變更があつて、殊に徳川時代の治水策から人為的大改修を

經た今日の地形に至つては、その所在を明かにする事は容易でない。利根の下流即ち昔の常陸川あたりに行くに常陸風土記のやうな立派な文献があつて多少明かにする事が出来るが古河附近は不幸にして古史料の残存するものなく、上世の形勢はたゞ漠たる推想による外はない。

景行紀に彦狹島王が東山道十五國の都督に拜された事が見える、尤も王は赴任の途中でなくなられたのだが、東國の人が深く之を惜んでその屍を盗んで上州に祭つたといふ傳説があり、其子御諸別王が東國に善政を布かれたなどあつて、

猿島

といふ名義は彦狹島王の御名代であらうといふ説もある。白壁王の御名代が眞壁として残つた例もあるから或はこの説は當つて居るかも知れぬ。尤も一方には地形の狹長なところから狹島と云つたといふ説も一概に斥ける事は出来ない。今の古河は明治二十九年西葛飾郡が廢止されて猿島郡と合併したものが、近世以前は矢張り猿島郡に係屬して居つたものらしい。藤原秀卿が天慶の亂に大功を建て、から子孫の下野下總に蟠踞するもの多く、小山佐野足利皆然うだ、下總の國では下河邊の一族が最著はれた。その莊園は相馬猿島の二郡に亘り古河も亦その庄内に籠められたものらしい。

下河邊庄

といふのは餘程廣い莊園で、總武兩毛の平野をこめて勢力を張つた時代もあつたらしい。今日この郡郷の係屬を明瞭にする事は鳥渡困難である。東鑑に散見する所に依ると、下河邊庄司行平はその父行義の所領をうけて古河に館を構へたものらしい。弓術を源賴政に學んで、賴朝に仕へてからその堪能

な技を以て賴家の師と仰がれた、最初は平氏に隸屬して居つたのだが、賴政以仁王を奉じて兵を起すを聞き使を伊豆に遣して竊かに心を賴朝に通じた。故に賴朝鎌倉を創設してからも非常な信任を得殊遇せられて居つたらしい。行平が古河に居つたかどうかは少しく疑問だが、要するに下河邊の庄を領して嫡子行光嫡孫能光相續してこゝを知行して居つた、その末は何時頃まで傳はつたか審かでない。原念齋の許我志にも中古日本治亂記を引て古河城は行平の築いたものとしてゐる治亂記は偽書だといふから一概に信する事も出来ぬが、この點は當つて居るとされやう。行平の後約二百年、應安の頃、

上杉憲榮

即ち山の内上杉の庶流で左近將監と云はれた人が古河城主となつた。此頃憲榮の目代下河邊六郎朝行と云ふ者僅に百騎許にて居つた等と云ふ事があるから(關八州古戦録)行平の遺裔猶連綿として古河に居つたのかも知れぬ。至徳頃には鎌倉公方の御料となり、永享中には野田右馬允矢部大炊助等が結城に味方して古河城を守つて旗を上げた事などが見える。

永享十一年十一月鎌倉公方足利持氏が上杉憲實等の爲めに滅された時、長子義久は報國寺に自盡し、二子春王丸安王丸は二荒山に匿れ、四子永壽王丸は信濃に逃れた。結城氏朝父子は春王安王を迎へて兵を擧げたが遂に克つ事が出来なかつた。永壽王は年纔かに六歳で漸く免る事が出来た。これ後に成氏と稱して、

古河公方

の初代である。成氏は寶徳元年父持氏の後を受け従四位下左馬督に叙任し鎌倉に復歸せしも、上杉の一族とどうしても調

和する事が出来ず、擅に憲實の子憲忠を父の讐と稱して殺害するに至り、將軍義政の不興を蒙り、今川範忠に命じて成氏を討たしめた。範忠東海道の兵を率ゐて鎌倉を攻め、成氏防戦したが遂に敗れて武藏府中に逃れ次いで古河城に據つた、所謂下河邊の舊館を修して之れに據つたものらしい。この時野田關宿の諸城は勿論小山結城宇都宮の諸族皆策應し、武甲總相の師を督して上杉長尾と戦ひ東國を服屬して、古河御所の勢望一時は天下に轟いたのである。故に上杉持朝は川越城を築き、太田資清は岩槻に城を築き、其子道灌は江戸城を構へて三城相呼應して古河に備へたのだが、成氏の勢威日に加つて如何ともする事が出来なかつた。遂に長祿元年六月、將軍義政は澁川左衛門佐義鏡を關東探題として武藏に據つて成氏に當らしめたが、それもどうする事も出来なかつた。義鏡遂に將軍に請ふて新たに主師を迎へて士氣を鼓舞せんと、將軍義政の弟政知を關東に迎ふる事となつた、伊豆の堀越に居つたので世に堀越公方と稱せられた。文明三年成氏と政知と三島に戦ひ初めは大に之を破つた。然るに先鋒小山結城等の敗走によりまた顯定の將字佐美藤三郎に歸路を斷たれ成氏の軍大敗に陥り、六月二十四日、長尾昌賢の爲めに古河城は重圍に陥り成氏防戦甚努めたるも遂に利なく、圍を脱して千葉孝胤に頼るに至つた。この後古河附近は大に亂れ一勝一敗殆寧日なき有様を呈したが、文明十年和議成つて成氏再び古河城に入つた。

成氏古河を復して兵馬惶惶の間に儼然古河公方を稱し關東の將士を服せしも明應六年九月病んで古河に卒した、年六十四、今古河を去る北方半里野渡萬福寺に葬られた。成氏の死

後二世公方は政氏に嗣がれた。政氏長子高基と父子不和を生じ骨肉の間で干戈を動かしたがその後和睦して政氏は遂に武藏久喜に退隱し、享祿四年七月十八日其地に卒した。久喜の甘棠院に葬られた。三世公方高基は父と不和の頃宇都宮に在つたが、和成りて古河に歸り、父政氏隱退の後を嗣いだすが、威信著るしく墮ちて、諸將の離散多く、成氏の盛時を夢むるに違なく、終に北條氏綱のこの間隙に乗するありて、勢力不振の間に、天文四年十月八日卒するに至つた、年五十一。長子晴氏四世公方として之を嗣ぎしも、北條氏の威望に壓せられ形勢益々非となつた。加ふるに小弓公義明安房上總地方を從へて、晴氏の勢威日に燈るに至つた。北條氏は義明の威名を忌み晴氏と通じて遂に國府臺に義明を滅すに至つた。初め晴氏北條氏綱の女を娶り兩家大に親善の實を示すの狀もあつたが氏綱の子氏康と相好からず、結局北條氏の爲めに、翻弄するところとなり天文二十三年、晴氏鎌倉の主たらんとして氏康を攻めんとし、謀洩れてその逆撃する所となり、古河城遂に陥り晴氏其子藤氏等皆擒にせられて相撲波多野に幽せらるゝに至つた。獨子の義氏は北條氏の出であつた爲め赦されて葛西谷に移され、後古河城に入つた。晴氏も亦後に關宿城に還る事は出来たが晩年は幽居の狀を以て終り、永祿三年五月二十三日、卒す、關宿臺町宗英寺に葬られた。五世義氏は全く北條氏の爲めにその位置を保つに過ぎなかつた。天正十年十二月二十六日古河に卒した。一男一女あつて男梅千代丸早く卒し、古河公方の男系爰に全く絶える事となつた。成氏の古河に移つてから一百二十八年である。

義氏の一女氏姫、家臣等奉じて、古河城に據りしも、天正

十八年豊臣秀吉小田原を攻めるに及んで、古河に北條氏直を征し、その監護の下にあつた氏姫も亦城を出て、成氏以来の別墅であつた城南の鴻巣に遷つた。秀吉は古河公方の祀の絶えん事を惜み、小弓公義明の孫國朝に命じて義氏の後とし、氏姫を以て之れに娶はせ、鴻の巣に三百貫喜連川の地に四百貫を給した。文祿中朝鮮之役起り、國朝肥前名古屋に赴かんとして途中安藝に卒した。秀吉又その弟頼氏に命じてその後を承けしめ氏姫を配す、氏姫義親を生み、義親氏姫共に鴻巣徳源院に葬られた。

秀吉北條氏を滅すと同時に、關東の地を徳川家康に與へた古河も亦家康の領となり、爾後江戸の宿將常に封せられて、

古河城主

となつた。今古河志等に據りて歴代の城主を略記すれば

小笠原兵部大輔秀政

天正十八年信州松本より古河城に移り、三萬石、後信州飯田へ所替。

松平丹波守康長

慶長七年上州白井より移り住む二萬石、後常州笠間へ所替。

小笠原左衛門佐信之

慶長十七年武州本庄より移り住む、二萬石、嫡子左衛門佐信政に傳へ、後同國關宿へ所替。

奥平美作守忠昌

元和五年野州宇都宮より移り住む此時一萬石を加へて十一萬石、程なく再び宇都宮へ還封。

永井右近大夫直勝

元和八年常州笠間より二萬石を加へて移り來る、七萬二千石息信濃守尙政に至り九萬石となる、後山城淀城へ所替。

土井大炊頭利勝

寛永十年下總佐倉より十六萬石にて移封、遠江守利隆、大炊頭利重、帶刀利久を経て、周防守利益に至り新知七萬石を以て天和元年志州鳥羽へ所替。

堀田筑前守正俊

天和元年上州安中より來り住す、此時五萬石加へられて九萬石、嫡子下總守正仲に到り羽前山形へ所替。

松平日向守信之

貞享二年二萬石を加へて、和州郡山より移り來り、九萬石息日向守忠之家督の時弟四郎次郎信通に一萬石を分つ、元祿五年十一月忠之失心して領地を減じ弟信通三萬石備中庭瀬へ所替。

松平伊豆守信輝

元祿七年武州川越より移り七萬石、嫡子甲斐守信祝に傳ふ後三州吉田へ所替。

本多中務大輔忠良

正徳三年、三州刈屋より移る五萬石、息中務大輔忠敷に傳へ、後石州濱田へ所替。

松平周防守康福

寶曆九年石州濱田より移り五萬四百石、後三州岡崎へ所替。

土井大炊頭利里

寶曆十二年肥前唐津より還封七萬石、美濃守利見を経て、大炊頭利厚に至り新知一萬石加増せられ八萬石となつた。大炊頭利位、大炊頭利亨、大炊頭利則を経て大炊頭利與に至り

封土を奉還して華族に列し東京に移り、子爵を授けられ現に東京本郷曙町の邸に住んで居る。

八

城址

城址は今日殆ど舊形を存せざるまでに開墾せられ、加ふるに渡良瀬川改修工事施工せられて、その西南半部は削り去られ、或は川底となつてしまつた所もある。町の西南に位し、西は渡良瀬川に臨み東は沼を控へ、北は市街に連り、南は新郷村に隣して居る、平地の城で北西南背である。大手の内を觀音寺郭と云つて慶長の頃まで今の江戸町の觀音寺があつたところだといふ。諏訪郭は俗に出城と云ひ、昔公方（信州諏訪氏）の頃信州諏訪氏の一族來り從ひ、諏訪神を祭つたところだといふ。立崎郭は元和の頃の増曲輪で、賴政神社のもとあつたところ今日川底となつて何もものもない。觀音寺郭から門内三の丸までの大路が櫻町といはれた。徳川時代になつてから城郭を修め、規模を擴張して、宏大なる城郭となつたのだが、明治維新後、高壯天を摩したる三階櫓を初め、殿屋高樓城を擧げて悉く破壊せられ、蒼鬱たる周圍の古松老杉、皆伐採せられ全く其跡を止めない。旗鼓堂々威關東に振つたさしもの名城も忍ぶに由なく、林藪川圃、たゞ枯蘆の風に戦ぐを見るのみで碧壘塹壕の址かすかに指呼することが出来る現状と化し去つた。

以下少しく神社佛閣に就いて重なるものを擧げて見やう。

賴政神社

今町の西端に移されて、街路の南側に僅かに舊形を存して

居るが、近年まで立崎郭内にあつて、社殿は元祿九年松平伊豆守信輝の新たに建てたもの、神體は五輪の石塔婆高四尺七寸、跌石一尺六寸程のものである。立崎から此處に移轉する時にもあつたが、内陳の眞後の床の下に二枚の古碑があつた高さ三尺幅二尺、一つには梵字及び三位賴政基、中央に嘉元三中春、左に法花山と書いてある。基は墓であらうが、賴の字甚だ不明三位も漸く想像して讀める程である。治承四年から嘉元三年まで百二十六年、此時に到つて誰れが何に由つて建てたるか頗る不審といふべきである。も一つの碑には梵字の下に□元四丙午天、二月四日と刻してある。元字の上の字は嘉若くは寛であらう、嘉元四年といふ年はないが改元して徳治元年は丙午の歲に當る、又寛元四年も丙午の歲に相呼するから孰れか明かではない。賴政神社が現在の地に移轉した時、此等の碑は東京帝室博物館に所藏せらるゝ事になつた。又別に罇口がある、普通の形で、下總國勝鹿郡古河本願澤屋權兵衛年號寛永十三年丙子今月吉日と刻し、少し離して別當普門院とある。本社（普門院）の別當は本山派修驗、眞見山文殊院であるが、普門院の何であるかは就いて訊いても分らない。澤屋權兵衛も亦不明である。玉井直道の縁起を略記すれば下の如くである。

正一位賴政大明神在下總國葛飾郡下河邊莊古河郭内傳曰賴政郭者社司文殊院竹喜告予曰傳稱治承中宇治役源三位自盡有一從者或謂早太下齋三位首脫圍而去是三位伏双時告其從者曰我首而巡我神之所寧必有奇事從者尊命而擔笈往到今社所在而憩焉笈忽重如磐石始識有異而埋焉中略足利氏築城於古河而塚在郭内中略延寶五年城主土井利益君使臣寺田某與左衛門

九

請京洛吉田卜部某奉大明神之號元祿中松平伊豆守信輝君受命守此城略中遂爲儼然一社焉且請卜部某進正一位之秩猶附猪早太子河上靈社渡邊競于難得靈社略下

享保元年歲次丙申九月穀旦

古河城に凶事がある時は此社鳴動すると云ふ傳説がある、又今はないが元の社頭には普菩提樹が自然に生えて大木となつて居つたといふ、此木は天笠の靈木で日本には絶無なものとされて居つたといふ。又猪早太の子孫と云はれるもの長く大工町に住んで安永年間まで義左衛門と呼ばれてゐたが漸々落魄して子息傳吉の時代には貧窮堪え難く遂に舊來の家屋敷に離れてお茶屋口長屋に移り作事方の仕丁をしてゐたが、その頃の人は傳吉と呼はずに猪早太といふ異名をつけて呼んで居たといふ。寛政の頃それも淡くなつて、文政頃には傳吉の姉が一人肴町といふ所のうら長屋に乏しく住んでゐたといふ事である、苗字は猪一字でゐのと呼んで居つたといふ。渡邊競に就いても里老の傳ふところが古河志に見えて居る、向古河に住みつきてその子孫は今も百姓與右衛門として残り頼政神社の祭禮には必ず出座するといふ。慶長の頃まで槍一筋を立て、古河の館へ勤仕したもので、家に晴氏の判のある古文書を傳へて居つたといふ。

八幡宮

日光街道の東裏鐵道線路との中間八幡町にある、小山觀音寺家藏する記録によれば大永元年足利政氏の命によりて、鎌倉鶴岡八幡を城内に勧請して祭つた事があつたが、百二十二年の後即ち寛永十九年、土井利勝時代に郭内鬼門の地を相し

て今の地に遷宮したものだといふ。神主吉羽家には政氏、高基、義氏など古河公方の神官傳奏の御教書三通が秘物として所藏されて居るといふ。八月十五日が祭日で毎年盛んな祭典が行はれる。

福壽稻荷神社

字田町にあつて境内の土地高く、低地を隔て、江戸町を望み、屋瓦鱗次目前に迫る觀がある、後は老杉古木枝を交はして幽邃閑雅な静境を爲して居る。此社は口碑も社記も釋ぬべきものはないが、靈驗が著るしいといふので、殊に盜難失せ物に功驗があると稱へられ、近傍屈指の參詣人の多い神社となつて居る。

雀神社

古河の鎮守で、町の西北端にある。大己貴命、少彥名命、事代主命の三柱を合祀したものだといふ。入口の左右に榎の大木九尋に餘れるもの、鬱蒼として天を摩して、老幹古木、一見人をして敬虔の念を生ぜしむるものがある。社殿は清楚古雅揃すべきものがあり、社後の園林も亦椎樅檜杉等何れも凛々たる古木のみで自ら人をして風塵の外にある思をなさしめる。加ふるに西方一帯は一望萬頃、所謂谷中の遊水池を控へて、富士淺間日光の連山遠く起伏し、近く蘆荻の間を白帆の風を孕んで往返する風景は、この邊に珍らしい風光である。神社の創始は何れの時代であるか明かでない、野州河内郡の雀宮神社を移したものと説もあるが、口碑の傳ふところでは清和天皇の貞觀年中出雲大社より勧請したもので、當

時この邊を雀が原と云つたから社名となつたとせられて居る一説には下野の雀明神を勧請したもので最初の社地は城中茂平川岸であるとも云はれ、又大聖院の山王社へ神輿をかりに据ゑ奉つた事があるとも云はれ或は素初姫傳説等種々な説があるが確證はない。

祭日は四月十八日が春季の祭禮で太々神樂を奉奏し、七月七日より同十八日まで十二日間を夏期の大祭とし、神宮は二丁目の旅宮に遷され、各町内當番練子の制ありて屋臺山車の催があり、近在近郷より群集する人多く頗る賑賑を呈すのが例である。又古河公方成氏の尊信淺からず、萬燈に天下泰平國土安穩の八字を記す、これは皇室又は將軍の祈願所に限つて許される文字であるといふ。又當時惡疫流行の際成氏から獅子を奉納し、字二丁目の小供之れを被りて戸毎に板をなさしめたが、爾來祭禮の恒例となつて今惡戸新田にその古式が傳つて、一時廢絶したが今日又復活したといふ。寶物として今神社に現存するものを擧ぐれば、

一鏡 壹面 唐金製圓形の紐鏡、直徑四寸、古河公方成氏の寄進、御臺所安産男子誕生の際寄進せられたものと傳へらる。

一獅子 壹頭 木造の女獅子豎八寸横五寸五分高四寸五分成氏の寄進。
一罌口 直徑一尺六寸五分、足利晴氏室(北條氏)寄進、銘に雀宮罌口、御臺様御寄進也、弘治二年丙辰十二月二十三日、作者青木雅樂助信重とあつたそうだが維新頃紛失して今は古河藩士長尾景元の墨摺にした繪圖を存して居る。

一土器 壹個 古河公方參拜の時用ひたものだといふ直徑四寸土燒酒盃、三階松の模様がある。

一御翠簾 壹掛 豎横四尺許、慶長十年藩主松平康長寄進。
一棟札 壹枚 檜板高二尺二寸二分幅六寸九分、表面に奉造雀明神慶長十乙巳歲六月十八日本願松平丹波守とある。

一釣燈籠 壹個 青銅製、松平康長息女寄進、銘曰下總國こかすすめ明神様へ、元和九年亥六月吉祥日とある。

一徳川家朱印 七通 徳川家光以下の朱印狀。
一神號額 壹面 唐金製彫刻付豎四尺餘横三尺四寸五分、文政三年前内大臣花山院受徳の染筆並に寄進する所である。

一太刀 壹振 長三尺二寸阿武隈川宗廣作、元治二年藩主土井利則寄進。

一神樂面 十二面 文化年間當時の名工原舟月作、毎年四月十八日神樂祭の時使用するもの、非常な名作であるといふ。

野木神社

古河町を出で、北へ約半里、數年前までは所謂松並木の街道であつた、今は所々に古松を有してその面影を忍ぶに過ぎぬが、野木宿に入らんとする所の左側に御影石の大華表がある、こゝを入れば森々たる老杉もの古りたる馬場の奥に野木明神がある。境内は無慮五千坪にも達すべく、老杉古檜鬱蒼として社殿を包み、神池の水神々しく、空海の植ゑたといふ銀杏槻木なども交りて閑寂高雅の神社である。

國志の云ふ所では「野木宮、昔は寒川郡なりしを小山朝政が領せし時より小山庄と唱ひ、都賀郡に屬したる也。圭田十五石、別當滿願寺、驛長熊倉氏所藏の縁起に、野木大明神は應仁天皇の皇子、菟道稚郎子命を齋ひ祀る所也、往古下毛野國造、故有て彼御遺骨を守り奉り此土淺井牧に來りしに、川ありて舟なし、時に川島某といふ者筏に乘せて渡し參らす、今の野渡村の筏場是れ也、則其處に藏め祀りて宮居を建る云々、其後延暦年中坂上田村麿東夷征伐の刻、靈夢の告ありて身隱森に移し給ふ云々」と見えて居る。此所に國造とあるは奈良別てあらう、國造本記に「下毛野國造、難波高津朝、奈良別初賜國造」と云つて居る。今毎年春季行ふ春渡の神事や、大祭日より六日を経て行ふ平國の神事は共に田村麿將軍の時に權輿すと傳へられて居る。迫間田、寒川、中里、鏡、井岡小袋、綱戸、下河原田、を寒川郡の七郷と稱へて、大領惣社であるから毎年殿内の鉾を奉じて此の七郷を巡回する。七郷には毎村行宮があつて、巡幸をまつて祭典を行ふ。當社の祭典には七郷から輪番で酒饌を献するのだが、萬一輪番に當つた年に死亡者があつても其村に葬らずに他村に葬るといふ習慣があつたものだといふ。蓋し神事を重んじた結果であらう。源頼朝から寄進の神馬は巡幸の時の役馬であつたが、其死んだ所に今馬見塚と云ふ地が残つて居る。其他御休塚と云つて延暦の頃遷座の時一旦神輿を休めた址があり、又社の眞向は見隠塚と云つて、送葬の時社前を通るのを憚つてこの塚の向ふを通つたなど、云ふ土俗もあつた。祭典は、

春渡祭 三月二十二日 永代太々神樂 四月十二日
大 祭 八月 四日 小 祭 十月十九日

御出社祭 十一月廿七日 御歸社祭 十二月三日
鎮火祭 十二月九日

就中十二月三日の御歸社祭が最有名である、十數里の遠方から來賽するもの多く殊に雜沓を極める。又一種の奇習があつて、出社の時の如き裸體で御供をする、所謂裸參といふのが例であつたが、近年裸體を禁ぜられ褌衣一枚を用ふる。歸社祭は所謂提燈揉と唱へて、町内の若者等競ふて長竿を立て提燈を竿頭に附けて互に燈火を消さんと揉み合ふて殆ど徹夜する有様である。夜の將に明けんとする頃、所謂七郷回りを終つて神馬に跨つた神官が行装美々しく野木の宿に入る頃、六尺程の竹の先きに提燈をつけた若衆達の一群は、喊聲をあげて神馬の前に立塞る。神馬は神官を乗せたまゝ、一目散に西の間道に馳せ入る、數百人の群集この跡につゞく。やがて臺手筈といふ岡の上に着御すると、修驗者の相圖の貝があつて一同消火して闇夜となり、神馬は神官と共に群集に追はるものゝ如く野渡村を巡り、暫らくして神池の畔に還御し神事を終るのだが、いろ／＼の古式、奇習、研究したならば頗る面白いと思ふ。古河志にも次ぎの如き事が見える、「一説阿吽彌次郎義昭なる者を祭れりと。何れの時にか義昭京都にて戦敗し遁れて此所に至り死す。後に種々の靈ありしに依りて祟めて神とす。此合戦の時豇豆圓にて眼を突てより敗軍せしにより今此の氏子絶て豇豆を食ますと。余嘗て聞く同國藤岡宿の渡良瀬川の岸に六所明神あり此神もと義昭の敵にて義昭敗北し此川迄通れ來りしに。渡るべきたよりを失ひける。折から老民出て來り粟殼を向の岸に投げ渡せしかば。そをたよりに難なく落のびたり。追入其所に到り渡らんとせしかども水

勢強く渡り兼ねしが藤薹に取付き漸く渡りしに。義昭が行方
知れざれば詮方なしとて六人打語ひ。腹を切り失せたりと此
六人を六所明神とあがめ祭りけると藤岡宿の人は云ふ云々
又傳來の寶物を列記すれば。

- 一・鏡 壹面 僧空海奉納といふ。
 - 一・劍 壹口 享保十六年本多中務大輔忠良奉納。
 - 一・太刀 壹振 寛永中土井大炊頭利勝奉納。
 - 一・太刀 壹振 同土井遠江守利隆奉納。
 - 一・太刀 壹振 寛保二年堀田正亮奉納。
 - 一・玉 壹顆 享保十六年本多中務大輔忠良奉納。
 - 一・陣羽織 一・軍扇 一・陣幕 一・采配
- 右四品明治八年乃木希典奉納・祖先傳來のものと云。
一・砲彈・藥莢・中朝事實一部。
明治三十九年乃木希典奉納。

正定寺

淨土宗・證誠山實地院正定寺といふ。此寺の開基の所は今
の所即ち東片町であるとも或は大工町の了正寺の所であると
も云はれはつきりせぬ。土井利勝公が縁起にある通り開基し
た事は勿論だが。寛永の頃の古繪圖に諸家の屋敷や寺社等が
詳かに掲げてあるが。獨りこの寺のみは見えぬ。全體この寺は
土井家の移封と共に領地に隨從したもので。志州島羽から肥
前唐津に移り後寶曆中再び古河に還り片町の屋敷を取拂つて
移つたものらしい。粟米二百石宛行はれて居つたといふ。建
立當時の大和尚は當譽上人支哲和尚と云つて利勝公の殊遇を
蒙り。公の存命中實地院殿遷葬泰翁覺玄大居士といふ法號を

奉つて、その院號となつたものである。淺草誓願寺にあつた
利勝公始め土井家累代の墓は昭和二年十二月悉く當寺に改葬
せられ、莊嚴なる墓域が修築された。寺中に鐘樓堂があつて
今に時刻を報じて有名である。鐘銘曰

下總國葛飾郡古河城畔證誠山正定寺者淨土三昧三道場而法
基九品之上界也。利隆奉爲先考從四位侍從大炊頭新羅華鐘
以寄之於是令舍弟利長利房利直造建柱而架之嗚呼先考蒙
三代不次之賞遺一家無窮之福是故今作小善聊以報謝焉銘
曰。

正定蓮社法筵儼然一幹直立九乳所懸前拂塵耳驚彼昏眠下徹
阿鼻上達梵天德音無盡人間永傳願施此志結淨域緣。

正保乙酉年七月十日檀越古河城主。
從五位遠州大守。

源姓土井利隆。

民部卿法印道春撰 江戸鑄物師椎名兵庫頭吉綱。

又中庭に芭蕉墳と題する三尺許の石碑がある。

春もや、景色調ふ月と梅
と刻してある。

本成寺

横山町西裏にある日蓮宗、長久山本成寺といふ。此寺もと
は猿島郡伏木村にあつたのを日禎聖人住持延寶中此地に移し
たものだといふ。聖人は大内の地下中川縫殿頭貞長の二男で
貞長といふ人は土井利益の母君に當る法清院殿と兄妹の關係
があつたので、城畔に移されたもので、法清院殿の御遺族の
尊牌も爰に安置せられてある。鐘樓もあるが、取立て云ふべ

き程の鐘銘ではない、たゞ嘉暦三戊年摩訶一院日印上人開基とあるが注意すべきである。境内に貝塚遺蹟があるといふがまだ何人も研究した話を聞かぬ。

徳星寺

本成寺の南につゞく横山町にある、新義真言宗で龍見山舎那院極樂坊といふ。起原は建治元年、城内龍崎で頼政公の内猪早太の曾孫に當る徳星丸十六歳の時願主となつて、醍醐山良賢上人下向して勅命により建治三年建立成就したといふ。徳星丸の祖母高倉宮に官仕へして龍見殿と云つたところから龍見山といふ。古河公方義氏公の子氏姫が天正十八年鴻の巢に移つた時徳星寺も鴻の巢に移つたが、寛文二年土井利重公時代に今の地に請ふて移つたといふ。利重公建立の千手觀音堂が一字今も存する。鐘樓の跡は十年前程まで存在したが今は平地に墜かれた。昔は境内に辨才天の社や池があつたといふが、明和の頃鍛冶町大火の際その灰を以て埋めたといふ、今も池のあつた邊り地面が多少低くなつて居る。この寺の後ろに一基の墓がある。正面には

古鴻巢 城主 本空院殿智山惠鏡大禪定門

と記し左右に

清和源氏加賀美次郎遠光小笠原遠江守長經三男幼名小笠原大三郎中比曰大倉孫次郎行房後改根岸甲斐守信政右信政十世勸解由秀光者羽柴筑前守伯母掣也卒後葬于龍見山徳星寺祖父勸解由政永上州群馬郡總社移住矣 元祿十二巳卯九月再建 根岸權太郎

と刻し石背に

信政十三世孫施主上州群馬郡總社根岸作右衛門後

住人 同 甚兵衛政昭

秋元但馬守内

根岸總兵衛政利

とある。古河志の著者は根岸を秋元家に照會せしが不明に了つたらしい。正定寺の古住僧の書いたものによれば、鴻巢は當領の鴻巢で、根岸は公方家に仕へたものと云つて居る。然るに近時古河在住の特志家荒川孫右衛門氏の苦心により、邑樂郡柏戸村の根岸宇太郎氏所藏の古系圖發見せられて、この碑の由來は略判明した、根岸家は公方五代に輔佐として仕へた家で、古城主と譽くより見ても相當の勢力を保持したるものゝ如く、正定寺の第十二世鏡譽上人は又同家の出である事も明かとなり、徳星寺が今里俗徳星寺山と稱する鴻の巢地内に在つた事も明瞭となつた。秋元家に仕へて用人三百石の士も同家の出身であつた。同家の本系は義氏時代に故あつて上州惣社に移つた。隆岩寺中に小笠原秀政の建立した秋輪院の石塔があるがその系統が舊古河領柏戸村に移つた根岸氏で今に存續して居る。

徳星寺の末寺で、

長谷寺

といふのが長谷村にあつた。明觀山觀音院長谷寺と云ふ。古河城の祈願の事を専ら務めたと云ふのだが、引續いて無住がらで今日は廢頽し去つた。本尊十一面觀音は、有名な大和鎌倉、古河と相併んで日本の三長谷と云はれたものだといふ明應年中公方成氏公の時城の鬼門だといふので鎌倉の長谷觀音を勸請して堂舎を建立し、以後累代城主の鬼門佛として尊

信せられたものだといふ。
 この観音堂の堂宇は、維新の際五霞村の某神社に賣渡され
 本尊は徳星寺に引取られてあつたのだそうだが十年程前、再
 びもとの所に小さな堂宇を造つて勸請したのが現存のもので
 ある。本尊十一面観音菩薩で、丈約七尺、木彫の立像作は頗
 る優秀で、成氏が鎌倉から勸請したといふが、當時新たに刻
 んだとも思はれないから、相當古るものだと思ふ。僅か一
 方の耳朶に少破があるばかり、他は後世の補修もなく完全に
 保存されたのは珍しい、古河附近の最優れた藝術品として
 その由緒からも其制作からも最注目すべきもので、恐らくこ
 の邊で國寶に推薦すべき唯一の候補ではあるまいかと考へら
 れる。

隆 岩 寺

田町にある、淨土宗、大蓮山隆岩寺、文祿四年建立、小笠
 原秀政公、法號兩選院殿義叟玄大居士といひ奥方は峯高寺殿
 高月峰譽知廓大禪定尼、信康公の姫君で家康公の養女となつ
 て嫁いた方である、その寶塔位牌を存して居る。信康公は潮
 雲院殿隆岩長越大禪定門と云つたから寺號はこれから來たも
 のと思ふ、寺記にある秀政は攝州天王寺で戦死した事は明か
 で、その父貞慶は文祿四年五月十日古河にて病没したとある
 が久しく其墓は分らなかつた。小笠原家記録には正麟寺に葬
 るとあるもその跡はなかつた。然るに寛政五年の頃石町北裏
 四ツ谷と云ふ地内正麟寺山といふ所があつて石塔一基を掘出
 した事がある。方一尺餘正面に以清宗徳大禪定門傍らに文祿
 四年五月十日と勒してある、乃ち貞慶の墓で、隆岩寺の寺僧心

きゝたる者にて直ちに之れを小笠原家に傳へ、その塔を此寺
 に埋めたのだといふ。此寺には鐘樓がある、銘曰く

下總國古河隆岩寺者 前大將軍從一位右僕射源朝臣家康
 公之元子岡崎三郎爲御菩提小笠原兵部少輔所草創之精舍
 也 而開山笈道上人云々 年號慶長三寶三月十五日也
 鑄直追加に當寺者昔年小笠原兵部大輔源秀政管總州古河
 城時文祿四年乙未十月爲岡崎信康君冥福所建也 秀政者
 信康君之女婿 寶曆八年寅十月
 とある。境内左側に一つの石塔がある。面に

豐安院空譽性識眞道居士。脇に 三浦挫次墓、
 寶曆三癸酉天二月十四日と刻してある。

三浦肥後守は幕府の御側衆で五千石を領した人である。寛
 延四年その甥植村千吉なるものが横死したのを親戚と共に曲
 庇したのが露顯して、重役にも不似合なる致方と云ふので當
 時の古河城主本多美濃守に預けられ、寶曆四年此地に病死し
 たものだと思はれてゐる。又寺内に山雀塚と呼はるゝ一群
 の墓がある。本多中務大輔城主の時代、ある藩臣が山雀を捕
 る事から騒動を引起して一時に數人を殺害して自分も自害し
 て死んだのを一所に合葬したものだといふ碑に残つて居る。そ
 の人達の屋敷は山がら屋敷と云つて住む人がないといふ。

大 聖 院

新町にある、曹洞禪宗、玉龍山といふ。武州成田龍淵寺記
 を略記すれば、

北條氏綱は古河御所晴氏へ息女を嫁して、一族の親を爲す
 氏綱の子氏康公元龜元年十月三日卒して、法名大聖院東陽

岱公大居士と號す。古河御所晴氏公妻の御兄氏康公菩提の爲め城中に一寺を建立し、氏康公の法名を取つて大聖院と號す。此時晴氏の執權に築田中務大輔と云者あり、此人を奉行として大聖院造營を司らしむ。此築田は同州關宿の城主なれば寺成て後晴氏公に願ひけるは、吾が菩提寺の關宿なる六國峯山王山東昌寺住僧をして此度新地大聖院の住持と仰付らるべしと晴氏公早速免許ありて仰付られければ、山王山住持の僧難有と領掌して大聖院に移錫す。此時東昌寺の鎮守なりし山王權現を寺中に勸請して法輪不退を護せしむ。其後築田と相州小田原氏康公の嫡男氏政公と不和になり殊に古河御所へも萬事不奉行の心底見えければ、晴氏公憤りて出仕を停止せり。築田元より勇志の武士なれば主人晴氏に服せず此に因て大聖院を破却し什物を離散し住持を誘ひて關宿の城に歸つて立錫る。晴氏公大聖院の破却を差置き難く思召し早速再興の志を立て、佐野城主盛綱を召され再興の事仰渡され、盛綱領掌して寺地を城外坂間村に卜して造立す。諸堂結構已前より一倍勝る。大聖院の寺號を改め永昌寺とす。成就の後盛綱晴氏公に願て大朝和尚を開祖と爲さん事を欲す。大朝は成田龍淵寺第三惟通和尚の神足にして道徳兼備の大禪師也。晴氏悦びて之を許す。依て下野榎本總徳寺より迎へて開山となる。晴氏公亦寺に來て師の禮をなして恭敬す。後永昌寺を改めて又玉龍山大聖院と號す。古河城主坂間村より今の南新町に移す。今も坂間村の内に大朝和尚が手づから壘き給ふ田あり、落命の塔處は少しの杉林の内に在り云々。

里俗の傳ふるところでは、昔築田が大聖院を破却する時鐘

を沈めたといふ釣鐘沼が今も坂間村にある。例の沈鐘傳説の一つであらう。然し龍淵寺記によれば築田の濫妨したのは寺の城内にあつた時である。

萬延元年十二月火災に遇つて焼失したため、傳ふる所の記録寶物悉く灰燼に歸したのは遺憾である。

正 麟 寺

横山町にある、曹洞禪宗、麒昌山正麟寺といふ。寺記によれば小笠原家の開基だといふが、回祿して古記焼失して年月不明である。始は石町北裏にあつた事は前の隆岩寺の項に述べた通りである。小笠原家は天正十八年信州松本から移り来たものであるから其後の開基であらう。正麟といふのは小笠原秀政の祖父大膳太夫長時の法號である。古位牌二座、

長時院段麒翁正麟大居士
大隆寺殿以清宗得大居士

大隆寺殿は即ち秀政の父貞慶で、石町北裏正麟寺山からその塔が發掘されて隆岩寺に埋めた方である。此寺が以前同地にあつたのを今の處に移した事は明かである。

永 井 寺

宇船渡町にある、曹洞禪宗で龍溪山といふ。永井直勝古河城主の時即ち寛永三年に開基せし所である。直勝といふ人は三河の人で幼より家康に仕へ軍功のあつた人で、元和元年笠間城主となり、同八年古河に移つて來た。その一代の傳記は境内に、右近大夫永井月舟居士碑銘として、高一丈二尺幅六尺餘の墓碑に詳かである。民部卿法印夕顏翁道春の誌るせし

所で、寛永十四年十二月十三回忌に當りて永井直清の建てたものである。尙當寺には永井尙政の寄贈した狩野法眼元信の諸派宗祖の畫像を畫いた有名な七軸を傳へて居る。その他直勝の木像などあつて、年々永井家参拜の時觀覽を許すといふ事である。この寺も屢々火災にかゝり今の堂舎は天明年中の建立だといふ。

宗 願 寺

宇江戸町にある、淨土眞宗で、足立山野田院宗願寺といふ建保五年の創立で開山は親鸞の弟子西念房である。その後中絶せしを慶長二年了念といふ僧再興したものである。西念房道祐は俗姓井上次郎道祐といふ、信州小布施の城主井上五郎盛長の嫡子、武州足立郡野川の城主野川太郎盛久といふ者の次男である。親鸞聖人の弟子となり、聖人の關東教化の際供奉して野田に來り爰に庵室を構へたのだが、建武二年兵燹に罹り後今の地に移つたといふ。

或云、此寺を門徒にて古河御坊と云て尊ぶわけは、本山より此邊宗門取締の爲め輪か持にて定まれる住職なかりしを、度々の交替を數き、いつの頃からか土着の住持に成つたものだといふ。寶物としては宗祖親鸞上人自作の木像一體を藏して居る。寺傳によれば開基西念宗祖聖人の像を後世に傳へんと欲して之を聖人に乞ふたところが、聖人自ら面像を刻して西念に與へたものだといふ。

尊 勝 院

字二丁目にある、新義眞言宗初め足利讚岐守源貞氏の不動

尊を信じて一子を得、即ち尊氏である。後堂を相州鎌倉に建て智證大師の刻した不動尊を安置し、明王山尊勝院樂寺と號した。享徳年中成氏古河城に移つた時、舊地を改めて城の東北に移し祈願所としたものである。明和の頃類焼し寶物焼亡して今傳はらぬとの事である。此寺に茂岡正信といふものゝ墓がある、正信通稱を重之進と云ひ、毛利候の世臣茂岡某の男である。明治元年八月二十三日奥州會津城を攻め苦戦して創を被り此に來り九月十八日遂に死亡した。時に年十八九、明治九年明治天皇東北御巡幸の時、他の國事に死せしもの三十二名と共に正信亦金幣を賜り縣官をして吊はしめたといふ。

神 宮 寺

尊勝院の隣の寺で、矢張り新義眞言宗である。後花園帝の時即ち文安三年五月、良宥上人の創立でもとは相州鎌倉に在つたといふ。足利成氏歸依ふかく、成氏が古河に移つた時其守本尊觀音大士の像を良宥上人が守護して共に當地に來り、觀音寺輪を賜り一字を建立した。後この像は古河の總領守雀神社の本地佛となつて、同神社に納められたが、明治二年又當寺に移したといふ。元祿元年類焼にかゝり由緒縁起等焼亡して今に傳つて居るものは少いといふ。

鴻之巢遺址

今中田、大山、鳥喰、牧野地、伊賀袋などを併せて新郷村と稱して居る。古河市街の南一里、驛道の西に離れた小部落である。御所沼といふ沼があつて、沼のほとりは廢墟をなし

て東西五町南北二町許り、東は細い溝を隔て、平野に連り、足利氏の古河城に在りし時代の別館であつたといふ。入口の小高きところに牛堂と云つて木彫の牛を置いたと云つたが今は焼亡して何のあともない。天正十年古河の最後の公方であつた足利義氏が没して、嫡女氏姫僅かに九歳。城は北條氏政の管理するところとなつて、さしも關東第一の名家の末も繼嗣絶えなんとして、家臣等はこの幼き氏姫を護つて鴻之巢の館に移つたのであつた。次いで天正十八年豊臣秀吉、小田原北條を滅すや、秀吉は關東御所基氏以來の後胤の絶ん事を歎じ、小弓御所左兵衛督義明の嫡男右兵衛督頼能の息國朝を以て、その遺跡を繼がしめ、義氏の孤女即ち氏姫を命じて之れに嫁せしめ、野州喜連川五千石を賜つて長くこの跡を存せしめた。この家は徳川氏の時代になつても公方家の後裔として待遇殊に厚く、殊は僅か五千石ではあつたが、代々左馬頭に叙任し、金紋の袂箱鳥毛の二本道具爪折傘を許されて、嚴然たる大諸侯の格式を備へて居つたそうである。今の子爵足利於菟丸は其後裔である。足利頼氏はその子義親頃までは、鴻之巢、喜連川兩方に住んだらしいが、それ以後は喜連川に全然移つたので、さしも繁華を競つた鴻之巢は全くの廢墟となつて、今日は殆ど林野寂寞、松ふく風のたゞ昔ながらの音を傳ふるのみの所となつた。

この地に龍樹院といふ新義真言宗の寺がある。開基は文安年中だといふが、回祿して諸記録烏有に歸して今日殆ど討ね知る事は出来ぬ。たゞ本尊の虚空藏菩薩は、毎月十二日夜、參詣群集して中々賑かである、殊に正五九三の月は最人出が多いそうである。

徳源院古蹟

臨濟派の禪宗で、義氏の開基であると傳へられて居る。義氏の法號を香雲院殿と云つたが、この寺も初め香雲院と云はれた。元和六年、義氏の女氏姫の没した時その法號の徳源院と改められた。此寺早く廢寺となつて、僅かの墓地が雜草の中に存在するのみで、その中に天壽院殿と銘する墓と無名の三尺許の墓とがある。天壽院殿と云ふのは氏姫の子喜連川義親の墓に相違ない。他の無名の墓は徳源院といふ寺號から云つても所謂氏姫の墓であらうといふのが從來の定説であつた。義氏の墓もその法號香雲院と云ふのが此寺の舊號であつたところから見ると此寺に存在する筈であるが、未だ確證を得なかつた。近時古河の荒川孫右衛門氏、徳源院の墓地整理を爲し、現在足利家に傳ふる墓地の古圖及び内田氏所傳の口碑によりて、現存する無名の寶篋印塔が義氏公方その人の墓に相違ない、而して別に徳源院の墓はこの墓石と七地藏を刻したる燈籠との中間に存在したるものなるを、何時の間にか散逸して今日失はれてしまつた事を確め、自ら資を捐て、路傍に徳源院址の大文字を刻した碑を建て公方の遺蹟たる事を表示した。當時は無名の碑が多かつたから、散逸したのも多かつたであらう、公方五代の内未だに分らない高基の墓なども或は同一運命の下にあるのかも知れぬ。茲に立つて居る七地藏の燈籠の如き、古河町に運び出されて所々を轉々しついで近頃までは小學校の校庭に保存せられてゐた始末で、幸に元の場所に復歸した次第である。秋草茫茫たる中に當年榮華の夢を描けば恍として、低徊去るに忍びざるものがある。

この舊蹟南一町、虚空藏堂の入口に徳源院御持佛なりし地藏菩薩の尊像を安置せる堂がある。荒川氏の修理せる處にして、元は道路の東にあつたものだといふ。この佛像も相當古るい年代の作だと稱せられて居る。又こゝより東南に成氏時代に鎌倉八幡を勧請した若宮八幡宮があつたのだが、今は僅かに舊址を存して廢滅したのは惜むべきである。長谷といへ八幡と云へ、如何に成氏が故郷鎌倉を憧憬したかと窺はれて面白いと思ふ。

永 僊 院

長谷村にある、寺は廢寺となつて少許の墓地のみを存して居る足利氏の開基で、初めは成氏の法號をこり、乾享院と云つたが、義氏の時晴氏の法號永僊院に改稱したといふ。公方全盛の時は野州御門村に千石の寺領を喰んだ大寺であつたといふが、漸次衰頽して、遂に今日は野州蛭沼の山王寺に併合してしまつた。許我志の傳ふるところでは、此寺に寶物として、古河城主堀田侯の寄附した有名な蘇東坡の竹の畫があつたといふが、山王寺に移されてから行方知れずになつてゐるといふ事である。猶公方の寄附したものらしい足利尊氏の持つた偃月刀（やげづき）もあつたといふが、それは早く失くなつたらしい。名醫田代三喜の菩提寺だといふが、之れも何も存在せぬ。

松 月 院

牧之地村にある。今は河川改修の爲め土取り場の跡となつて、寺も墓も一物を止めない。成氏の開基といふ説もあるが

喜連川義親の室松月院の開基といふが事實らしい。寛保三年回祿の時、古記録焼亡して不明である。この寺内を去る一町許の處に有名な御所塚と云つて、三尺程の小さな五輪塔二つが立つて居る。一つは源氏車の紋がついて居るので、榊原氏の紋章に相違ない、然らば、榊原康政の養女で喜連川義親に嫁したる、松月院殿眞見瑞公大禪定尼、元和五年未三月十九日卒、總州葛飾郡牧之地村御所塚松月院に葬るとある榊原記の通り、義親の御臺所であるに相違ない。然るに、も一つの方の臺座近く元和五、己未（月日不明）と刻されてあるのを見れば、此方が松月院の本當の墓だとこゝの墓地を整理した荒川氏は云つて居る。然し兩碑共に後人があちらこちら移轉せしめたり、修理したりしたのだから或は榊原の紋章を附したる五輪の塔の臺座と取違ひたものではあるまいかと私かに考へる。何れにしても一方の塔は松月院の墓に相違なく、他の一つは古河志の著者も暗示したやうに、義親の妹で、正保元年六月逝去した智勝院の墓印ではあるまいか。氏姫以下は足利家といふよりは喜連川家と云ふを正當とするのだから義親の室松月院の墓所のある邊りを御所塚と云ふのは少し異むべき點もないではないが、兎に角氏姫は最後まで此地に止り寛永の頃まで其領有であつたといふから里俗に御所の二字を用ひたのも肯かれる。

この邊に立つて見ると、御所沼は荒れはて、蘆荻亂れ伏しさしも屋瓦鱗比した御所の邊りも空林荒野と化し去つて、加ふるに古河の本城は河川改修の爲め今日河底になつて何の指呼すべきものもない、經濟的支配の止むべからざる勢は、名勝も史蹟も一顧の値だになくなつてゐる。或は虞る、公方唯

一の遺址も或は近く廢滅再び見る事の出来ない運命に達着するのではあるまいか、識者は今それを憂へて居る。

坂 間 碑

新郷村大字坂間にある。鴻巣館址を去る僅かに數町、瀬沼といふ沼の北岸、沼に面して左右林木叢生したる中に二大碑が立つて居る。高八尺餘幅二尺餘臺石の高二尺餘ある。是れ貞享三年三月、時の古河城主松平日向權守信之の建設したるところ、一つは同四年七月其子忠之の追録せるもの、碑の四面には細字を以て松平藤井家の祖先以來の功績を勒したものである。一つは松平藤井家紀功碑と題し、林鷲峯先生の文、一つは故執政中散大夫古河城主日向權守源公碑と題して鷲峯の息鳳岡先生の撰である。この邊は昔鷲岡の名所を以て知られ、花時の遊客最多かりしと傳へられる。松平氏に遊覽して祖先の英名を花と共に後世に傳へんとしてこの舉に出たものと思ふ。今は全く荒蕪に歸し、鷲岡は殆どそのあとなきまでに伐採せられてしまつた。又松平日州侯は熊澤蕃山を崇拜して有名な人であつたが、元祿六年十一月、忠之亂心して古河城八萬石の城地を召上られる悲運に際會した。但由緒ある家柄であるといふので、その弟齊宮信通に二萬石加へられ三萬石になつて、備中庭瀬に所替となり、更に同十年羽州上山城に移封された。但この邊風景最よろしく、沼の水は清く南岸は中田新田村で松林列なり、東方は日光驛路に松の並木天に聳え、西は鳥喰新久田の田畝を隔て、長堤帯の如く、堤外は即ち利根渡良瀬の落合、帆影斷續して上り下りの櫓聲まで手に取るやうに聞ゆる閑寂の清境である。

光 了 寺

中田にある、寺記によれば昔武州高柳村にあつて高柳寺と號し天臺宗であつた。建保中宗祖親鸞聖人入錫した時弟子となり、法名を西願と改め、淨土眞宗光了寺と改號したといふ西願は後鳥羽院北面土岐又太郎國村の次男、出家して權大僧都法印圓崇と云ひ、當寺の開基となつた。寺寶の内有名な、靜女蛙蟻龍舞衣といふものがある。後鳥羽院の時、一年大旱魃ありて高僧達さまざまに祈つたが驗なく、公卿詮義の上一百人の舞姫を集めて神泉苑に舞はしめた時、靜女に御簾の内から賜つたのがこの舞衣であるといふ。靜女は義經に伴はれて吉野山に匿れたが、後山僧の爲に囚はれて鎌倉に送られ、頼朝政子の面前で、「吉野山嶺の白雪踏み分けて」の歌や「しづやしづ賤のをだまきくりかへし」の歌を唄つたのは有名な話である。後赦されてから義經の東國に在るを聞き、之を訪ねんと侍女琴柱と共に下總國下邊見村(古河の東方一里許)まで來た時、道ゆく人から義經既に死せるを聞き、悲嘆の餘り剃髮して義經の未來を弔はんと橋を越えて(この橋今下邊見の思案橋といふ)前林村にかゝり、手もとの柳を引結び、こゝを靜がへりと云ふ)迷ひし道の印となし、夫より西方伊坂といふ所にいで、終に病を得て死したといふ。琴柱泣く／＼この寺に葬り墓印として一本の杉を植えたといふ。此時守り本尊、頂戴の御衣、義經公のかたみの懐劍などを寺に納めて今什物となつて居るといふ。義經記の本文には靜女は天龍寺の麓に尼となつて行ひすまして二十歳で失くなつた事を傳へ松風庵評判には尼となつて暫らく嵯峨の邊にあつたが、後南

都に住んだといひ、又奥州の方へ下つたとも云つて居る。されば此傳説も頗る古くからあつたものらしい。寺内に芭蕉塚がある。文化十四年三月建立、

いかめしき音やあられの檜木笠

鮭延寺

勝鹿村大堤に在る。曹洞禪宗で正源山といふ。元鮭延越前の屋敷であつたといふ。家臣等冥福を祈る爲めに建立したもので、其姓を以て寺號とした。越前守秀綱は出羽山形の城主最上家の長臣で、祿一萬五千石を食んだ名家であるが、國政紊亂して、元和八年國除かるゝに及び、家臣皆離散し、中に秀綱は古河に來り土井利勝に寄り、利勝は祿千石を與へて養ふ事となつた。秀綱は智徳兼備の人であつたから、最上家を出づる頃から、如何にもして主を養はんと隨從した家臣が十餘人あつた。越前千石の祿を受けるやうになつてから、これらの家臣の義氣に感じて、知行を悉く彼等に分與し、自分は家臣達の家を一日交代に行廻つて養はれて居つた、子孫はあつても詮なしと云つて一生女に接しなかつた、正保三年六月二十二日終に病死したので、家臣等こゝに葬つたものであるといふ。正面に八尺許の塔がある。前越前大守正源院松雲宗長居士と刻してある。家臣等は後土井侯に仕へ、今現存せる早川、岡野、森川、清水などの家がそれであるといふ。寺の後に有名な熊澤藩山の墓がある。石の玉璽をめぐらし、高二尺五寸程の墓石二個、右には熊澤息遊軒伯繼之墓と刻し、左には息遊軒妻矢部氏之墓とある。この墓所は明治十四年頃、岡山の片山重範といふ人が栃木縣大書記官をしてゐた時代、

部下の古河の人松井四吉氏に命じて修理したものだといふ。片山氏は岡山藩老で藩山年譜の著者である。

然し此墓石は蕃山先生が埋められた當時のものでないといふ事は、先年井上通泰氏が贈位祭の時古河に來て考證された當時の墓石には、息遊軒墓と單に四字あつた筈である、片山氏が修理した前に、先生六世の孫草加定環といふ人が碑を建て直した事がある、多分今日の石碑は此時のものであらう。して見れば古るい墓石は何處かに在在するに相違ない。といふ事であつた。又先生自身に熊澤息遊軒と云はれた事はない蕃山了介といふ代りに息遊軒とばかり云はれた。門人子弟の書いたものにも熊澤息遊軒と書いたものはない。寶曆七年に出來た集義外書の序に、始めて熊澤といふ苗字と息遊軒といふ號とを連ねたものが出來たが、それは何も知らぬ書肆の主人の書いたものである。當時の墓は自然石に息遊軒墓とあるのみであつたそうである。

不歎遺骨託荒陬 傳得聲名噪上游

欲起先生問心術 杜鵑哭遍古總州

磬溪

滿福寺

野渡村に在る、元は臨濟派禪宗で寺山といふ地にあつたのを爰に移したものだといふ、今は曹洞禪宗で西光山といふ。開山は能山和尚といつて、古河公方成氏父子の尊信不淺、成氏この寺を開基するや、野渡下宮の兩郷を寺料として寄進したといふ。

境内に御所塚といふ所があつて、高三四尺、斷斷蕃藏など

生茂つて居る、寺に所傳はないが、成田龍淵寺記に據れば、これこそ正しく成氏の墳であるに相違ない。又此寺に連歌師猪苗代兼裁の墓がある、兼裁は公方成氏に召されて暫らく城中櫻町に住居したといふ、當時高名な連歌師であつた、文化六年三百回忌に正定寺住職の建てたといふ墳がある。表に耕閑軒法橋兼裁翁墳と刻し、右に永昌七庚午六月六日卒、左に「咲散りて名のみ残るや墳櫻」と誌してある。

此寺先住秀頼といふ者は、三河の産で家康と手習を共にせし筋目があつて、家康が奥の御陣より還る時、乙女河岸から河舟で下つて、當寺山下の河面で御座船を出迎ひ、久淵を叙して四方山の話をしたといふ。酒器を出して機嫌克く物語の末、寺領など約束せられたと傳へられ、その時拜領した建蓋の茶碗、くりの茶臺、茶入なども什物として傳つて居る。以下少しく古河に縁故あつた人物、又は出身の人物に就いて述べて見やう。

田代三喜

田代三喜、名は導道、字祖範寛正六年四月八日武州越生に生る。歳十二にして妙心寺派の寺に入り二十二歳にして遺明使に隨ひて明に留學十二年、諸州を歴遊し、深く醫道を研究し明應元年歸朝した初めは鎌倉の圓覺寺内江春庵に居つたが後東北文化の中心地であつた足利に移つた。公方成氏、三喜の名をきいて懇請止まず、遂に永正六年古河に來つて公方の醫となつた。甲斐の徳本、古河の三喜と並び稱された名醫であつた。雷電化して療治を請ふたといふ程の大醫と仰がれ、その後は徳川時代の名醫として典藥頭となつた今大路道三の

祖一溪に傳はり永く醫仙として仰望されたのである。天文六年二月十九日（或は同天文十三年四月十五日とも云ふ）病で卒す。年七十三。後三喜を慕ふ者像を作つて祀つた。吾邦古來醫師多きも像祀せられたものは、五條坊門大宮壬生寺の鑑眞とこの三喜とのみである。像は高二尺五寸餘、もと手に何か持つて居たものらしいが取落して空拳の如く見え、服は代赭色で梅菊の紋ぢらし、平ぐけの帯に黒き十徳を着たものであつたといふ。初め古河臺町の高橋三貞といふ家に傳はつて居つたが、後長谷村一向寺に移された。一向寺は先年焼失した際、この像も灰燼に歸したといふ。今臺町増田龜丸氏に傳はるは畫像であるが、木像の面影を推想するに足るといふ。三喜の墓は何處にあるか今明かでない。永遷院の過古帳に、三喜一宗居士とあるのはそれであらうといふ同院内に、三喜松と稱して松の太木が近き頃まで存在し、松枯れて後樅の木を植繼いだと土地の古老は語り傳へて居る。今の慶寺永遷院には何の遺址をも存しない。

猪苗代兼裁

兼裁法橋は奥州猪苗代の産れで、父は猪苗代式部小輔成實と云つた。氏は平氏より出て三浦介より十三世に當るといふ。若い時から文藝を好んで早く武家の家を出て世捨人となり、應仁文明の頃、當時の大家珠玉庵宗祇に就いて連歌を研究し、その奥儀を極めて終に宗祇門下第一の高足と呼ばれた後土御門天皇、兼裁の才を愛して度々勅吟の點者を仰付られた事もあり、慈照院足利義政に召されてその宗匠となり屢々道の事を問はるゝに至つた。和歌の方でも有名な古今傳授を

當時の和歌所法印堯孝より堯惠に傳へたものを兼裁法橋が傳へる事となつた。明應の頃勅撰に準じて、宗祇が新撰波集を撰んだ時も、人にまさりて數多の句を掲げられた。たれか宗祇に弟子の中誰れが最優れて居ると問ふた時、憎き口つき乍ら兼裁と答へたといふのは有名な話となつて居る。宗祇北國の旅を終りて、文龜二年箱根湯本に病んで七月晦日遂に逝去した。門人榮屋軒宗長、月桂齋宗碩など集りて駿河國境桃園定輪寺に葬つたが、此時兼裁は岩城にあつて此事を傳へき、せめて師の終焉の地を尋ねんと、はる／＼湯本に来て、墓に詣でた。その後老境に入つてからは京都への通ひも、ものうくなり、さすがに故郷忘れ難く白河の關近く庵を結び、耕閑齋又相國坊と云つて十年位は過したらしい。永正六年秋の頃宗長が下野の佐野に來た時、古河に兼裁法橋の居るのを聞いて消息を書いた返事に、手ふるひて物かく事安からずとの返事があつた事が宗長日記東路のつとの中に見えて居る。とにかく此頃から中風を煩初めて、足の運びも自由を缺くに至つたらしい。古河の江春庵といふ關東の名醫即ち田代三善に治療を請ふたといふ事であつたが、流石の名醫も施す術が無かつたか永正七年六月六日遂に古河に身まかつたといふ。墓は野渡の萬福寺に存する事、前に述べた通りである。兼裁の著書として有名なるは群書類從に收められた、「若草山」「連歌本式」「岡塵」等があり、尙前に云つた「新撰筑波集」には法橋兼裁といふその作殊に多く集められて居る。兼裁は古河の何處に居つたかと云ふ事は不明であるが、古河志の傳ふる所では兼裁は古河公方に召されて、城内櫻町に居つた。櫻町といふのは兼裁が櫻を植えた跡だと云つて居る。兼裁の子孫は今

も現存して二十年前程、京都近邊の某師範學校で教鞭を執つて居つたと傳ふる者がある。

土井大炊頭利勝

古河の城主となつた大名は少くなかつたが、土井家の如く累代居城して、古河の土地人民に親しかつた家は他に類例が少くない。利勝より現在の利與公まで十二代を累ね、在城約百六十年に亘つた。利勝は源頼常の後美濃源氏土岐の庶流土居遠江守貞秀が末孫小左衛門利昌が養子として天正元年三月十八日遠州濱松に生れた。然し乍ら系譜の傳ふところは徳川家康の第三子で、腹は三州刈谷の城主水野下野守信利の側女であるといふ。兎に角小左衛門方で養育成長して後、召出されて、家康の子秀忠の小姓となつた。最初は五百石であつたが、秀忠とは實の兄弟である、間もなく小見川で一萬石を賜ふやうになつた。尋いで佐倉に移されて三萬二千四百石を食んだ。慶長十九年大坂冬の陣の時、利勝また従つて出陣したが、和議成つて軍を解いた。元和元年大坂再度の陣には、利勝先鋒都督となり、城兵三萬東軍に突入して、勢當るべからず、東軍衆寡敵せず危く敗軍に陥らんとした時、利勝奮勵努力、直ちに走つて敗兵を集め、奮撃して敵を破り、斬首九十六級に及んだといふ。戦役終つて封を増すること兩度、六萬五千石となつた。其後度々加増せられて遂に十四萬二千石に至つたが、寛永十年更に加増せられて古河城に移され十六萬五千石を領して、大老職となつた。大老職は此時から始まつたといふ。幕府大小の政務、皆その劃策より出でた。晩年中風を病み正保元年七月十日遂に逝去す年七十二、淺草誓願寺

に葬る、法號實地院殿前拾遺櫻譽泰翁覺玄居士といふ。誓願寺の墓は前に正定寺の項に述べた通り、昭和二年十二月、累代の墓と共に古河に移された。

利勝譜代の臣として重職を掌り、幕府草創に際し百般の政務に當り、公武の間に奔走して常に圓滿を計り、秀忠の女子入内の如き利勝の周旋最多きに居るといはれて居る。外交の事に關しては、耶穌教徒の取締りに全力を注ぎ、貿易の規定を定め、朝鮮信使の如き晩年に至るまで細心の注意を以て大方針を誤らなかつた。又家光の傳となりて保育の重任を全うし、その他諸法度の事、江戸城増築の事、諸侯駕御の事、巨細共に利勝の劃策に出でたるもの多く、徳川三百年の基礎の確立は利勝の巨腕に待つもの多しと云つて可いと思ふ。

利勝死して子利隆封を襲ぐ、剛邁英明の資、諸士悦服したといふ。寛永十二年初めて若年寄なるもの置かれ、利隆、酒井備後守と共に之に任ぜらる、藩翰譜の著者をして土井父子初めに大少老の職に任ず、希代のためし也と云はしめた。その後三世利重を経て四世帯刀利久に至り歳十歳にして死去、繼嗣なくして所領没收せられた事がある。利隆の次男周防守利益、入りて宗家を嗣ぎ、祖父の功を勒せられて七萬石を領して志州鳥羽に移されしが、間もなく肥前唐津の城主となつた。六世大炊頭利家、七世大炊頭利延を経て八世大炊頭利里に至り寶曆十二年再び舊領古河に城主となりて復歸した。九世美濃守利見を経て大炊頭利厚に至る、利厚聰明叡智、土井家中興の祖と稱せられた。實は松平遠江守忠名の四男で安永六年家を繼ぎ、御奏者番より、寺社奉行となり、京都所司代を経て享和二年十月老中に進んだ。有名な松平定信の後を受

けて益々幕府の内政を整へ、大政に參與する事二十一年文政五年病んで卒す、多年の功を以て同年一萬石を加増せられて八萬石を領した。嗣子十一世大炊頭利位亦名君であつた。天保五年大阪城代となり八年彼の有名なる大鹽平八郎の亂に當り、處置宜しきを得、大鹽父子を討治した、京都所司代を経て、九年老中職となつたが、所謂水野忠邦の改革に當り意見を異にし致仕して隠居した。後利亨、利則利興を經現代の利孝君に至つた。

熊澤蕃山

徳川時代にあつて學者としても政論家としても第一人者であつた、熊澤蕃山は、古河町を去る東半里、勝鹿村大堤の鮎延寺に永久の眠に就いて居る。蕃山、通稱次郎八、助右衛門と改む、隠居して氏を蕃山といひ、息游軒と號した。本姓は野尻氏、父は一利と云ひ又藤兵衛と云つた。熊澤守久の女を娶り蕃山を京師に生むだ。守久は水戸の徳川家に仕へ、蕃山八歳の時から之れに養はれ水戸に育つて、遂に熊澤氏を冒す事となつた。年十六の時備前侯池田光政に仕へ祿七百石を受けた。池田侯は蕃山の人となりに感じて大に用ひんとしたが蕃山は學未だ成らざるの故を以て固く辭して京師に遊學する事になつた。寛永十八年蕃山二十三歳の時である。當時近江の中江藤樹學徳一世に高きを聞き、蕃山は百方苦心して遂にその門に入つて、研鑽年を経て殊に陽明學に於て大に獲る所があつた。歳二十七の時、光政再び蕃山を招ぐに會し、再び出で、備前に至る。祿三千石を賜り、重臣として樞機に參與し、身を提けて之れに當つた。承應三年備前備中大洪水あり

て餓死九萬と稱せられた時、蕃山府將を發して大に振恤し、乃ち建言して水治を修め、旱魃、洪水共に備へ、壘田相地宜きに適ふて、士民をして皆其處を得て安堵せしめた。これが爲め治績大に擧り、名聲噴々、他藩を壓するに至つた。嘗て侯に從つて江戸に出るや、諸侯大夫争ふて其門に集つた。紀伊南龍公、松平信綱、坂倉重矩、堀田正俊、久世廣之、板倉重宗等當時の權家大臣皆その人と爲りを欽仰するに至り、將軍家光さへ將に蕃山を召さんとしたのだが、會まざるに依りてこれだけは果されなかつた。

蕃山備前に於ては、銳意治を圖り、學校を興し、有爲の才を養ひ、大に爲す所あらんとしたのだ、が終に同僚と隙あり會ま狩して馬より墜ち足を傷く、明暦四年、病に託して祿を辭した、時に年三十九。備前和氣郡伊里莊蕃山村に退き、名を改めて蕃山了介といつた。後京都に出で上御靈の邊に住む蕃山在京十一年、一條右大臣教輔、久我右大臣廣通、以下公卿武門其門に入り其説を聞く者が多かつた。適ま職者ありて所司代牧野親成の爲め退京を命ぜられ、去つて芳野に隠れ住んだが、後山城の鹿背山に遷れ、更に播州明石に移り、一切の世事を避けんとして、高弟板倉重矩に圖る所があつた。重矩茲に於て明石侯松平信之に依頼し、寛文九年明石城下を去る數里、大山寺の傍に庵を結んで、息游軒と名け、自らその號とした。居る事十年、延寶七年信之大和の郡山に移さるゝに及び、蕃山又移つて矢田山に居つた。矢田山に在る事八年貞享四年信之又古河に移封せらるゝや、蕃山亦從て古河に来る、時に年六十九。古河に着くや間もなく、幕府から古河に幽閉する沙汰が下つた。蕃山の幽居した場所は、元の頼政郭

であるとも云ひ、一説に鷹匠町だともいふ。罪を獲るに至つた原因は、意見書を上つて時事を論じたからであるとも云ひ或は著書大學或問が禍を爲したとも云ふ。何れにしても幕府當局の猜疑心が、遂に蕃山をしてかくの如き運命に陥らしめた事情は、蕃山の著作と言行とが最よく證明してゐると思ふ。かくの如くして古河に禁錮さるゝ事五年、遂に元祿四年八月十七日病んで卒した。年七十三、病は古河名物の瘧であつた。葬式は所謂儒禮に從つて二十日の夕刻施行された。先づ白帷子を二つ着せ、髪は剃らずに常の如く結び、太刀を入れ茶を詰めて棺に納め、首を南に足を北に埋めて、その上に南北五尺、東西三尺の土饅頭を築き、その上に南面して息游軒墓の四字を刻んだ自然石を置いたといふ。

蕃山の室は矢部氏、名をいちと云つた。矢部刑部左衛門の娘で、寛永十一年播州姫路の生れ、蕃山の流浪生活に從つて東西に至つたが、遂に蕃山に先だつて元祿元年八月二十二日年五十五を以て没した。

蕃山博大の思想を行ふに、警句醒語、曰はんと欲して忌む所なし、眞に近世儒者間の一人者と云ふべきである。熊澤の前に熊澤なく、熊澤の後に熊澤なきは、幕府三百年因循終に覆滅を速く所以であつた。曩きに古河町の有志發起卒先して蕃山會を起し、蕃山の學と徳とを大に顯彰せんとして、中途にして止むだ。近時赤蕃山彰徳會なるもの起りて、廣く海内
有識の士と圖りて、蕃山の遺徳を欽仰せんといふ事である。

原 双 桂

蕃山の後古河に該故の深い學者を求むれば、稻葉狂齋の如

き第一に数へらるべき人であると思ふが、元來が江戸の人で肥前唐津在城の時古河侯に事へて儒官となり寶曆還封以前に没した人であるから、その精神的薰化は兎に角、古河そのものに縁故ある人とする事は出来ぬ。そこで次ぎに来るべき學者の隨一は原双桂である。双桂の家は甲斐、武田機山公の臣原虎胤から出て居るといふ。原瑜、字は公瑞、小字三右衛門と云つて、號を双桂又は尙庵と云つた。享保三年十月十三日京都に生れた。十歳の時當時有名な伊藤東涯の門に入り、長ずるに従つて學を嗜む事飢渴の如く、父母は之れが爲めに或は疾を獲ん事を憂へたといふ。十四歳の時父を喪ひ、母と共に大阪に移つたが、後江戸に出て母の父原芸庵、江戸に大醫として名聲があつたが、双桂こゝに止まる事三年、天下知名の學者に就て學んだが、母を思ふて大阪にかへり、尋いて母の大故に逢ひ、間もなく京都に還つた。双桂始め醫を學び、京都にあるや名遠近に聞え、來つて療を乞ふ者が絶えなかつた。折から唐津の土井侯頻りに良醫を求めたのに會し、双桂これが聘に應ずる事となつた。時に山脇東洋が、僻遠の藩に仕へて、あたら名器を土中に埋めるが如しと云つて歎じたが双桂は已に召に應じたもの義として辭する事を得ずと頗然西國に下つた。後十八年双桂京都にかへる途で、東洋に會つた東洋、双桂の手を握つて、平々凡々の士、今や貴顯高士となるの時、海内の名士が僻遠に屏居するも亦天命だと嘆息したといふ。双桂の儒學は全く時流を抜いて居つた。その著「非朱詰物疑藤」或は「洙泗微響」等に力説した通り、當時の學者朱子學者にあらずんば、物徂徠、物徂徠に非んば伊藤といふ風潮に慨して、これ皆聖人の眞の學問でない所以を喝破し

た處に、双桂の大見識が窺はれると思ふ。不幸にして大成せずして終つたのは惜むべきであつた。土井侯古河に移るや双桂亦従つて古河に移り、一番の學館を督して、當時の古河の學問は嚴然として隣國を驚かしたのであつた。二十八歳京を去つて以來五十歳江戸に没するまで、唐津古河に僻居する事二十三年、従つて交友少く、名聲の如きも比較的當時の學界に喧傳せられなかつたのは、山脇東洋の歎じた通りであつた。

双桂唐津に在つた頃藩公に隨從して、長崎の唐人館に行つた事がある。支那商人と應接して、詩を吟じ、小曲を唱へ支那人をして舌を卷かしたといふ。又福濟寺といふ寺に行つた時は、この寺の住職は支那僧であつたが、双桂亦よく應接して、僧が取出す所藏の什器書畫類を一々品臨して、支那僧自身解らぬ物まで解説して大に驚かした事があつた。双桂古河に在る時日光の樂師上松是双といふ人から笙を學んで、堂に入つたものであつたといふ。次子恭胤横笛を善くし、門人古館尚淳箏の能手で、三人よく合奏して娛んだ。又柴野栗山、佐野に旅行した歸途古河に立寄つて、琴を携へ來り一曲を弾じた事もあつたといふ。

明和四年秋、双桂古河より東都に來り、天下の學者多く來り見えんとしたが、不幸にして九月四日卒去した。年五十。江戸城北諏訪山の洞泉寺に葬つた。その著作の重なるものを擧ぐれば、

- 非朱詰物疑藤 洙泗微響 四書指斥
- 三家疵瑕 闡明洙泗 桂館野乘
- 桂館詩軌 桂館文集 雙桂集
- 傷寒私斷 溫泉考 桂館隨筆

双桂の長子は早く没して、次子恭胤家を繼いだのであつたが、幾程もなく病の故を以て強いて致仕を請ふて止まぬので藩公の怒にふれ禁錮一年遂に藩籍を削られた。恭胤江戸に來り後幕府に事へ、幾程もなく寛政五年八月十一日年四十六を以て没した。恭胤の室は、古河藩書物方秋田左次馬重正の姉である、秋田家は前弘前高等學校々長秋田實君の家である。有名なる賢夫人で、後を繼いだ原念齋をして大成せしめた人である。念齋は有名な先哲叢談及許我志の著者である。

鷹見 泉石

鷹見泉石、諱は忠常、字伯直、十郎左衛門と云ひ、楓所、可琴軒、泰西堂と號し、別に洋名をヤン・ヘンドリック・ダツプルと云つた。泉石は致仕して後の號である。天明五年六月二十九日、古河城下に生れ、家は代々古河藩の長臣であつた。幼にして父に従つて江戸藩邸に移り十三歳小姓となり累進して天保二年家老となつた。藩王土井利位、大阪城代から京都所司代に轉じ更に老中となり天保十四年水野越前の後を承けて老中主席として幕政を見られた時、前後三十年の久しき君側に侍して、補佐の任を全うした。事務家としては機敏の才を有し、學者としては博文強記であつた。和漢洋の學に通じ、殊に蘭學者として海外事情に着眼し、夙に開國的意見を抱持して居つたのは特筆すべきである。渡邊華山がその門人であるのを見ても、蘭學者としての泉石の位置を想見する事が出来る。泉石の交友には杉田玄白、岡成卿、大槻玄澤、

司馬江漢、桂川甫賢、同甫周、宇田川榕庵、箕作範甫、高島秋帆、江川坦庵、川路聖謨など何れも當時進歩的思想を以て覇を稱した一流の名家にして、親善ならざるはなき有様であつた。泉石は政治家であるから純然たる學究と異り、組織的な大著を残されたといふ事はないが、新譯和蘭全圖の出版の如き名著として推奨するに足るものがある。出版するまでには至らなかつたが、蝦夷地圖その他西比利亞、露西亞の地圖まで、蘭語によりて、精密な描寫を試み研究を重ねて居る。又嘉永六年米使來航に際し幕府が各藩から意見を徴した時、古河藩から上つた意見書の原稿は、泉石の「愚意摘要」に基くものだといふ。この意見書は國防の完備といふ事から説き起し、西洋諸國の民情風俗から、西洋流の軍法にまで亘り、軍艦大砲の制作、軍備の改革、舉國一致の運動を起すべき事など叮嚀反覆して警告を與へて居る。

泉石が公人としての一生中、最顯著な功績は、天保八年大鹽平八郎召捕の一件である。機敏な處置を以て大事を急速に平定し得た事は、之れが爲め土井侯の榮達の途も拓かれたと云つてよい。

土井侯が幕閣を退かれた後も、天下の名士が泉石の門に出入し、蘭學者の中には随分危激な憂國の志士もあつたであらう。遂に幕府の忌む所となつて、弘化三年古河に引退するの餘義なきに至つた。尤も泉石の古河隱退といふ事に就いては理由も別に在在するといふが、兎に角其公生涯から云へば、一種の蟄居同様の境遇に置かれたのは、氣の毒に堪へない。然し一面一身上には閑散を得て、多年計劃した種々著述の企もあつたらしいが、不幸にして天年をかさず、安政五年七月

十六日、七十四歳を以て古河に病没した。城北正麟寺に葬つた。而して大正七年生前の功に依り従四位の贈位の恩典に浴した。家嗣忠正亦國老に任ぜられ、孫忠宗の時御一新となり、現當主久太郎君は、現在東京社主として東京出版界に活動して居る。

次ぎに少しく古河出身の畫家に就いて述べて見やう。

枚田 水石

鷹見泉石が、閨老の御家老として江戸に羽振をきかせて居つた時代には、前にも述べた渡邊華山は蘭學上の門人であつた位で、泉石自身また畫才があつたと云はれるから、名流大家の屢々その門に出入したに相違ない。江戸藩邸に仕へた枚田水石なども泉石の斡旋によつて谷文晁の門に入つたものと云はれて居る。水石、諱は之盛、字保之、通稱源之丞、後勘解由と云つた。寛政八年二月十八日生、父は土井侯の世臣枚田盛庸と云つた。文武共に濟輩を抜いて、武は殊に槍を善くし、馬は大坪流に達して居つたといふ。藩主土井利位、大鹽の亂に際會した時、水石亦大功を建て、後、藩主幕相となるや、水石亦抽てられて御用人となり、泉石と相併んで忠誠を致した。人と爲り慷慨剛直の人であつたが、一面には非常に文雅風流の處もあつて、特に繪畫に趣味が深かつた。夙く文晁の門に入り文石と號した、恐らく師の一字と泉石の一字を以て名けたのであらう。勿論公務の餘暇を以て學んだのであつたが、能く文晁の骨法をつたへ、その墨竹の如き往々師の墨を摩したと云はれる。嘗て文晁は文石の墨竹を愛して、往々文石の墨竹に自分の落款を施したとさへ傳へられて居る

その交る處も何れも當時の名家であつた。半香、秋暉、椿山等の畫家、大槻磐溪の如き學者と頗る親善したといふ。然しその慷慨悲憤の性情が、會々當時の革命的暗流に激して遂に江戸を去つて、古河に引退しなければならぬ事情を醸し出した。嘉永四年の頃、水石は古河に移つて四軒町に住んだ。水石こゝに悠々として晩年を全く繪畫に没頭して、遂に文久三年八月十四日、病んで卒す、享年六十八。墓は大聖院にあつて、雲林院殿濃淡水石居士と誌るされてある。水石異常の天分を有しながら古河の小天地に踞踏して一世を終つたのは惜むべきであつた。門人に池田節がある、即ち後の奥原晴湖である。水石の墨竹は餘程多作したものと見えて今日多く所在に見受けらる、筆力遒勁、その傑作に至つては眞に大家の風がある。奥原晴湖、後年、水石を評して、先生技に秀でたるのみならず、その畫論に至つては眞に推服すべしと評して居る。

岡野梅老と竹痴

岡野梅老、名は孝錫司馬と稱し、幼名猛司後治部彌主馬と改む、梅老は其號である。父は孝嗣、母は小谷氏、文化元年七月二十九日古河城内に生れた。其先は出羽の人、最上家の臣鮭延越前秀綱に仕へ、元和七年秀綱と共に古河に來り、正保三年秀綱逝去後、他の家臣と共に土井侯に事へたのである。梅老、古河城内觀音寺郭に住し、祿二百八十石を食み天保二年二月家督を繼ぎて、累進して御用人となつた。後三州刈谷の土井大隅守の家政整理に、特に古河より派遣せられて同地に赴き家老の職を執つたが、暫らくにして復た古河に歸り、

致仕して空齋と號し、爾後全く隱遁生活に入り、専ら繪畫を友として晩年を送つた。生れながらにして頗る多藝、詩文和歌俳句何れも堂に入り、殊に碁將棋は有段者の資格を得て居つたと稱せられた。繪畫の師は谷文晁で、態々江戸から文晁の彩本を取り寄せ、自作はまた飛脚に托して江戸に送り文晁の批判を請ふた。かくの如く篤學年を経、技大に進み、更に一步を進むれば優に専門の畫家として一家をなすべき域に達したのだが、明治五年十一月、病の爲め遂に起たず、歳六十九を以て古河に没した。墓は大堤の鮭延寺にある。法號玉骨院殿孤山梅老居士と云ふ。其技最得意とする墨梅の畫、或は文晁風の山水四君子等今古河附近に多く現在するを見る。梅老の弟を竹痴といふ。竹老人痴道人など、稱し、晩年には大華或は大化、大食仙、鐵冠、東野鐵冠など、號した、濃厚の才子にて、風采端麗、美髯を胸間に蓄へて居つたので有名である。身體は壯健であつたが、脚を病み遂に土井家に仕へなかつた。朽木に寓居し、畫を以て業とし屢々古河朽木の間を往來した。文晁、華山に私淑し、後には椿山に花鳥を、高久露崖に山水を學んだといふ。其作品、椿山露崖に極似して、殆ど分別し難きもの多く存する理由はこれである。晩年には日觀、牧溪、秋谷等支那の古遺墨に深く造詣する處あり、研識頗る見るべきものがあつた。竹痴は當時古河の畫壇、水石、梅老その他鈴木祐甫、千賀雲溪、山下霞汀、小杉月潭などに伍して、他は何れも自己娛樂のデレツタントたるに比して、獨り専門畫家たりしのみならず、充分その素質を有して居つたと云つて可い。たゞ實力優秀、技能非凡であり乍ら中央の畫壇に遠ざかりて、古河朽木の僻處にその一生を經過した

るが爲め、名聲天下に顯はれず、一郷の竹痴を以て終りたるは薄倖なる藝術家として惜むべきであつた。尤も當時中央畫壇と云ふも、維新擾亂の禍中に在りて、世の繪畫を顧る處なかりし際で、彼の芳崖雅邦の諸大家さへ、路傍に藝術を棄きて糊口の資に充てたる闇黒時代であつたから、竹痴の世に顯はれずして終つたのも又止むを得ないかも知れぬ。晩年大に窮乏し、寺小屋を開いた事もあつたが、小學校が設けらるゝに及んで此も廢止せざるを得なくなり、加ふるに大患にかゝり進退の自由を缺き、あたら靈腕を不遇に歎じつゝ陋巷の間に窮死するに至つたのは、眞に同情に堪へないものがある。明治十年朽木の寓居に病死した。以上水石以下隠れたる藝術の天才者遂に醜醜された古河は、後年明治畫壇の巨匠として、天下に名を轟かした、河鍋曉齋、奥原晴湖の二大家を生むに至つた。

河鍋 曉齋

曉齋、名は陳之、幼名周三郎、初め洞都と云ひ後狂嶺と稱し、又狸々如空の別號があつた。天保二年四月七日古河石町に生る、父は甲斐喜右衛門と云ひ、母は館林藩出口七左衛門の息女である。曉齋幼より繪事を好み、一勇齋國芳の門に入り、攻々として勉勵せしが、間もなくこゝを去つて狩野洞白に學んだ洞白、名は陳信、駿河臺の家に出で、洞雲益信が七代の裔である。曉齋此れに學んで狩野の骨法に通曉し、筆力頗遒勁、揮寫臨摸倦むことを知らず、嘉永二年師の許を得て剃髮して洞都陳之と稱し狩野派畫家の一人となつた。當時上野東照宮、芝蔴徳院修繕の時、洞都命ぜられて才筆を揮つて

名漸く顯はれたが、不幸にして其後顧る者なく、自立するに及んで赤貧眞に洗ふが如く、求めらるゝまゝに、その何たるを問はず揮灑して僅かに糊口に充てるといふ始末で、殊更に筆力を示さんとして誇張の端に陥つたり、風調野車にして流俗に媚びるが如き作の往々見らるゝのは當時の流弊時代の所産であつたといふ。然れども間もなくその名都下に喧傳し、曉齋又自ら重んずる所あり、師没して後、更に鳥羽僧正の畫に私淑し、飄逸間古の筆を揮ひ、北齋、廣重、容齋等を欽慕し、又廣く古來名家の跡を尋ね、元明を研究し、土佐に學び遂に自家の才を以てよく之を調和大成して一家を爲すに至つた。その狩野風なるは勿論であつたが浮世繪派の艶妖の筆致を得て美人を寫し、殊に武將を描くに妙を得、又よく洋畫の法を折衷したるが如き、如何に大成に努力したかゞ解る。

曉齋平生大酒を被り、鯨飲飽く事を知らず、酔へは必ず粗狂の行が多かつた。然しながら實は甚しき柔和の性情で、小膽寧ろ怯懦に近かつたといふ。恩誼を守り、神佛を敬し、人と接して物言ふ事すら出来なかつた然るに一度酒杯を手にするや、平常の不平一時に爆發し、之れを抑壓する事が出来ない。眼中王公貴人なく、眞に傍若無人を極めるのである。明治三年、下谷不忍辨天の境内なる旗亭で書畫會の開かれた時曉齋醉餘、何の不平に驅られたものか、三條公洋表に辱めらるゝの圖といふのを描き、官吏の賄甲斐なき事を痛罵した。それが爲め席上直に捕縛されて四ヶ月にして漸く赦された事があつた。然しこの事から流石に漸愧したものが、從來狂齋と稱したのを曉齋と改めたといふ。明治十年上野公園に開かれた、第一博覽會には有名な枯木寒鴉の圖を出品して、榮太

樓主人に求められ、一時都下に評判となつた。晩年畫債山の如く生計頗る豊かとなり、明治二十年には加島氏の厚意により、新居を根岸笹の雪の近邊に築き、悠々餘生を樂まんとしたのだつたが、二十一年秋より胃癌にかゝり、翌年四月二十六日遂に没した、享年五十九、谷中瑞林寺中の正行院に葬つた。曉齋の作品で有名なものは、

信州戸隠山中院の天井の畫龍、

成田不動堂大森彦七鬼女と闘ふの圖、

湯島天神野見宿禰當麻蹴速と角力の圖、

湯島靈雲寺衛立の水龍、

その他神田明神にも存在するといふが、災後如何にせしか。曉齋死に至るまで、舊藩主土井侯に月毎に畫を獻じたといふから、土井家の所藏も亦多いといふ。版本になつたものには曉齋畫談、狂齋漫畫など廣く行はれて居る。

奥原晴湖

近世南畫界に最後の巨匠として氣を吐きたる奥原晴湖、名は節晴湖はその號である。本姓池田氏、父は繁右衛門政明と云つて古河藩の長臣である。母は山中氏、天保八年八月十五日古河に生れた。幼より聰慧、翰墨に親み殊に繪畫を好んだ父之れを奇として同僚枚田水石に師事せしめたが、後僻邑名を成すに足らずとして、頻りに外遊を望んだ。けれども當時の藩制で、女の身として國を出づる事を許されなかつたので遂に姻戚關宿藩奥原氏の姓を名乗つて、慶應元年三月江戸に出て、下谷御徒町に居を構へ、墨吐煙雲樓と呼んだ。參議木戸孝允に知られて常々寵遇を蒙り、朝野名士の木戸公の門に

出入する者、又同時に晴湖の畫才に魅せられ、従つて一時富商巨室より酒樓伎館に至るまで、晴湖の筆を見ざるなきまでに、名聲隆々たるものがあつた。晴湖の畫は初め福田半香に學んだと云はれたが、これは誤傳であるといふ。清人鄭板橋に私淑したといふのは事實である。板橋名は燮、乾隆頃の人殊に蘭竹又水石を畫くに長じ、専ら草書の風を以て寫意の畫を作つた。晴湖元來、性豪放風采男子の如く、女ながらも武術に長じた位で、鄭氏の法を學ぶに及んで、特に山水四君子を得意とし、落筆雄健、勉めて筆を省いて意を長くし、揮灑一掃人の膽を奪ふものがあつた。漢學の修養にも餘程努力したものと加く、従つて識見非常に高く、來り學ばんとするも大抵は拒絶した。小山正太郎氏の談によれば、嘗て頻りに門に入らん事を請ふ者のあつた時、之を諭して、自分の畫は自分だけに玩ぶもの、人に教へるものではない、晴湖一代で後人の之れを喜ぶものはない、卿等青年よろしく眼を現代の時勢に注いで、畫を以て名を成さんとするなれば、よろしくかの精緻なる西洋畫の寫實の風によらなくてはいけないと云つて、自ら書を裁して川上冬崖の門に行けと紹介した事があつたといふ。然しながらそれでも強いて教を乞ふ者もあつて、晴嵐、霞湖の如き晴湖の弟子として一時名を擅まにした。晴湖嘗て曰く、我既に萬卷の書を読んだが、未だ萬里の路を踏んだ事がないと、明治十一年春尾張から伊勢を経て京坂地方を巡遊した。至る所晴湖の名をきき争ふて、その筆墨を求められたが、晴湖は斷乎として渡拒して曰く、我此の行只勝概の地を巡覽して、胸中の名畫を培ふのみと、遂に一幅一幀の畫をも作らなかつたといふ。その後名聲頓みて隆く、殊に諸

外國人の間にも殊重されたが、久しからずして文人畫の衰運に際會して、晴湖は武州熊谷町字成田に隱退した。園藝花卉を遊び、門を閉ぢて吟詠を事としたのだが、畫を請ふ者は門に絶えなかつた。大正二年秋七月二十八日、病に罹り再び起つべからざるを知つて、後事を親族遺弟に命じて濫焉として白玉樓中の人となつた。享年七十七、晴湖妙齡より粉黛を施さずして、然かも天性の美貌であつたといふ。その客を延き酒を把つて時事を論ずるや、議論英發、屢々有髯男子を後へに墮若せしめたといふ。それ位であつたから一生獨身生活を押し進し晴翠女子を義妹として迎へた事があつたが、後分家した。從姪池田多喜雄君の息正夫君が嗣となつてその後を承けた。墓は武州北埼玉郡熊谷町成田の太平山龍淵寺に在る。畫壇に人傑を輩出せしめた古河は、學界に於ても相當の人才を送つた。

堀 秀 成

堀秀成の如きはその一人である。堀の家は古河侯利勝以來の家人で、屢々執政の職に任じた家であつた。秀成の父十太夫重遠は小杉幹長の四男で、入つて堀家を継ぎ、文政二年十二月六日、江戸の藩邸に秀成を生んだのである。幼より文武を兼修して俊秀の譽があつたが、特に皇學の研鑽に一頭地を抜くものがあつた。天保元年君側近習として奉仕し、九年九月父の喪に會し、家督して先鋒隊長に進んだ。十年古河城に移つて、十二年致仕、家を異腹の弟重清に譲つた。以來制度學皇典學を志して別家した時に歳二十三であつた。爾來諸家に就きて研讀苦學七八年、富樫廣隆の門人として和學を研

究し特に制度音義の學に通じた學成つて各地を周遊して書を講じた。嘉永二年には陸奥涌谷に書を講じ、三年駿州江尻にト居して子弟を教へ、安政三年には甲斐の御嶽の神官に神事の古式を説き同五年には武州八王子の子弟の爲めに講じ、萬延元年には富士吉田の社中に招かれて皇學を教ふ、其間かの有名なる「音義考」を始め、「蠶蟹」「假字本義考」「音圖全解」などの好著を頻々として完成せしめた。落合直亮、同直澄、尾崎行義など皆秀成に隨從してその博大なる和學を研究した慶應二年熱海に滞在し、「磯山千鳥」を書き、同三年春足疾を病みて箱根より江島鎌倉あたりを周遊した。この年「言靈妙用論」「池庵漫筆」等を著はした。明治三年權少博士から少博士に進み、五年正月教部省出仕を命ぜられ大講義を兼ね、翌六年三月大教院講師長を命ぜられた。八年皇太神宮彌宜に任ぜられ、翌年大政官より權少教正に補せらる。此頃より學風大に革まり、音義學に關する著書益々多くなつた。十年一月始めて朝賀、明治天皇に謁し、五月學習院語學教師となり、開院に當つて、大后宮の御前に皇國語法の總論を講じた。十一年講師長を辭して専ら著書に心を用ひた。「音義講錄」「萬葉集類語」「記紀類語」その他合計十二部の著があつた。内命により從來著はした語學書類をまとめて宮内省に献つたのも今年である。十五年五月、伊勢神宮の聘を辭して、讃州琴平神社教會に轉じて教導職となつた。書を講ずる傍ら筆を闇かや皇典學會に兼務しつゝ、東京帝國大學の囑に應じて屢々學藝志林に稿を寄せ、「事物名義考」「言語正他辨」等を登載した。二十年九月病んで其地に没した。享年六十八、西濱村西方寺墓地に葬る、秀成著書多く、中にも「言靈妙用論」「語學圖彙」

「音義講錄」など最よくその學風を代表するものである。昨昭和二年井口丑二君「日本語原」の著を出した。その據ると、秀成の「音義講錄」を敷衍したものであつた。今日の學界に秀成の學は猶研究の餘地は充分あるものと思ふ。

日 下 寛

堀秀成が國語國文學界に盛名があつたと同じく、日下寛又古河の人、漢學者として、又史學者として一方の權威たるを失はない。寛、字は子栗、勺水と號した。古河藩の長臣松高三右衛門の二子として嘉永五年二月六日藩地に生れ、後日下姓を稱した。少時藩學益科堂に學び、文武を兼修して、技倆拔群、神童と稱せられた。明治三年東上して川田蕪江の門に入り、塾監となる、後内閣修史局に奉職し、史局の大學に移されて後、また編輯長重野安釋に招かれて、その編輯に従事し、尋いで帝國大學文科大學の講師となつた。明治七年廻瀾詩社を起して、詩壇に牛耳を執り蕪江、成齊以外、別に蔚然一家を成すの觀があつた。爾來五十餘年、繼續してその没する時にまで及んだ。明治三十年哲學館大學に入りて教鞭を執り、三十七年に至つた。大學にありては史誌叢書の編輯に従事し、黒田侯に聘せられて歴史を講ずること四年、又松浦伯爵家に經書を講じた事もあつた。大正十五年十二月八日、歳七十五にして東京に没した。寶を易ふるまで老練頑健、益々筆硯に親み大正詩文の編輯を督して、尙ほ刪潤して輟めなかつたといふ。晩年意を仕途に絶つて以來、文章を以て生命となし、猶友人と切磋して後進を誘掖して止まなかつた。著はす所、「皇朝儒家傳」「日本武士道」「豊公歌集」「豊公年譜略」「鹿

友莊文集」その他である。勺水漢文學者としての位置は、善て徳富蘇峰がその國民紙上に「鹿友莊文集」を評して「甕江成齊凋落以後勺水先生は後勁たるもの、随一」と評したのを見て推知し得べきである。勺水死せんとして、豫め自ら法號を撰び、文祥院勺水鹿友居士といふ。

鏡日下勺水先生

小林雨峰

計晉忽到客心驚

一夜奎星墜帝城

七秩齡高等泰斗

千篇文妙有名聲

他鄉雨雪愁難洗

歲晚陰寒恨易生

帳絕英魂招不得

回頭天半暮雲橫

學問文章、以て一代の泰斗たりし勺水も、途にかくの如くして道山に歸した。

次ぎに、いさゝか

舊古河藩學校

舊古河藩學校の沿革に就て述べて置かう。古河に始めて學校の出來たのは、寶曆四年であつた。城主土井利里城内櫻町に盈科堂を設置したのがそれである。尤も盈科堂と云ふのは是れより先享保九年、肥前唐津に在城した頃土井利實によつて創立せられたもので、當時儒臣稻葉迂齊など専ら校事を監したもので、次いで原双桂を京都より迎へ、移封後も同じく原氏の監する所であつた。創立の時土井利實、自ら一文を撰し大額を自書して校堂に掲げた。

盈科堂記

孟子曰、流水之爲物也、不盈科不行、君子之志於道也、不成章不達、是乃予所以名斯堂者也、夫教也者、本於秉彝之性、

而非是有難知難行之事燦然於日用之間矣、如彼觀水之淵、則知其源之有本矣、人雖以性之善、然不能學以擴充之、則終不得成德達材也、猶家有千金之玉、而委之衢路、然則鼓之舞之、輔之翼之者、予之所不辭也、因竊効庠序之萬一、而設此小堂、立師令之以講學於此焉、予豈唯售譽於他邦乎、正欲使我臣者我民者、故々自勉、盈科成章、以至其固有之性也、然是止示教學之大綱耳、若夫切磋琢磨之功、則在汝曹之力也、不以漸無能至、勿忘勿踐等、

享保甲辰姑洗下旬記

次いで、天明年中土井利厚の時代に入り、公亦文事を好み儒學を尊崇し原双桂の高弟恩川廷頌の學力業を抜き篤學俊秀なるを特に民籍より擢出して、儒臣として學事を擴張し、古河の文運頗みに隆盛期に入つた。公自ら撰したる學館記がある。

學館記

維寬政壬子仲冬、告爾衆士、當今國家更張大政、時雍之化、遍于遠邇、雖北邦家、雷濡德風、聲教之所被、國人森然嚮風不較人牧于小邦、職在躬庶政、然而今也頼國家之寵靈、不勞而政成、不勤而化周、俸而得免尸位之譏、居當感戴大恩、而未知所報答焉、爾衆士、庶欽副東朝之德意、又遂奉我先君之遺訓、進思盡忠、退思、補過、入孝出弟、力有餘則學文講武以能輔成我邦治、是所以俾不較酬國恩且永保祖先統緒也、爾亦克聽用我命、必吉于爾家、而福于爾躬、惟實其君之創學館也、蓋思弘獎風俗、與汝曹共享榮懷也、故當時士風大革、人貴禮讓、家親九族、乃雖我邦家、因以康寧、詩曰濟々多士、文王以寧者、顧市近之、自爾後殆且六十年矣、移封則從而設

之、於今猶一日、講誦之聲不斷絶、然俗與時移、不無汚隆作輟、不穀嗣緒之初、士風或小懈、學政頗陵遲、我愧且懼、勸而勵之、加以近時國家之德化、於是乎、文教稍々復興、我念若斯而弗糜情數載、則將必復前時之隆盛、不穀甚感先君之誥厥於戲爾念哉、嘗命儒臣恩田廷頌、司館事、自今以往、爾曹游息于斯、藏脩于斯、尊信聖謨、專務實行、入館聽講受讀者尊卑不相踰、長幼以齒、謹聽教師之訓誨、夫教師者模範也、模範不正則器亦不正、懋哉、我聞、曰、幼成天性、然則童蒙小子、最當從事于斯勿倦也已、不穀、每歲賸于東都、居藩日寡、臨視學館亦罕矣、人情不勵則不勵、雖然爾曹、其不須我催督而以自勉、雖我淹東都、猶在封日、勿復生怠惰、寶真君之榜示存焉、仰讀之俯誦之、寤寐造次莫忘焉、是我之所望於爾曹、

流石に幕閣に立つて天下の政を執つた人だけに、諄々として慈父の愛子を諭すが如きものがあつた。公の卒したのは文政五年六月二十四日であつたが、治下の民その善政を謳歌して「二十四日様」と石に刻して鎮守や寺院の傍に建てその徳を紀念したといふのを見ても、如何にその徳化の徹底したかを察する事が出来る。公に次いで土井利位亦よく學問武藝を奨勵して、盈科堂記を撰して校堂に掲げた、少し煩はしいがこれをも次ぎに掲出して置かう。

盈科堂記

文政庚寅之秋、賜休暇就封焉、早入學館、仰讀先公之記、因進學館之士、噲之曰、爾知先公之所以建斯堂乎、將以明人倫而正風俗也、夫人之生也、有是心矣有是必則必有是理矣、是理不可以一日而不明也、是理不明、則雖有是心、與禽獸何擇

哉、理之不明道之不立也、道之不立教之不成也、先王憂其如此、故建學立師、使之知其性分之所固有、以明人倫焉、人倫明而風俗正矣、記曰、玉不琢不成器、人不學不知通、爾又知先公所以名斯堂乎、將以積實行而昭文章也、夫行不因本不教事不積漸不成、千里之行起始乎跬步、濼觴之水遂終乎大海、君子之道、造端乎夫婦、聖賢之教人、自灑掃應對至窮理盡性循々有序、仁義禮智心實也、孝弟忠信身之章也、苟欲積其實以成其章、不可不以漸也、若能行遠必自邇、登高必自卑、則家齊國治、將由是而漸進焉、是先公所以以創斯堂也、若夫記誦辭章之學、功利權謀之術、非君子所得爲也、嗚呼爾能恭奉先公意、听夕於斯堂、教學無惰、則人倫將日明、風俗將日正可不欽哉、可不戒哉、干時文政十三年、秋九月、

盈科堂が城内櫻町から片町に移つたのは土井利則の安政六年である。今の堀氏邸の東、相田氏の角より舊秋田氏の前に及んだ一郭がそれで、武術を教ふる教武場と併置された。藩士は凡てこゝに入學すべき規定で、藩主も亦必ずこゝで諸生と共に聽講した。維新直前頃のこゝの學制を見ると、教授科目は漢學、英學、算學で、武術の方は槍術、劍術、弓術、炮術、柔術、水泳、馬術に分れ、學齡は十歳より四十九歳まで殊に武術の學習は五十歳になつて、武術用捨人と云はれるやうに至らなければ免除されない。今日試験に相當するのを武術の方は見分と云つて、藩士たるものは必ずこれに出席する義務があつて、所用を以て免れる事は出来ない。萬一病氣負傷等の場合にはお目付臨檢して然る後に許可不許可を定めるといふ随分嚴重なものであつた。學問の方も席讀とか席書とか云ふて、春秋二期の定例試験當日は藩主又は重役臨席して

これを行つた。藩士は必ず文武兼修すべきが原則である。その頃には束修と云つて専攻の學科の教師に扇子一對を呈したもので、その外謝儀授業料と云ふものはなかつた。學校の經費は凡て藩で負擔して、寄宿舎も食費自辨である以外、他の經費は凡て藩費であつた。維新直前、生徒の數は寄宿舎に百五十人位、通學生徒は千五百人位あつたといふ。職員は學校總監一人、周旋司五人、教授二人、英學教師一人、助教無定員、武術師範はそれ／＼の流派により合斗十人位世話役は二十人位勤務した。

平民子弟の教育に就いては、家塾又は寺小屋で大抵就學した。家塾寺小屋は何人でも自由に開設し得るので、たゞ武術の家塾だけは武士に限つたものだといふ。盈科堂は維新と共に、廢學されて終つたが、明治三十二年、故蔭山新七郎氏、獨力經營を以て、中學科程盈科學校と名づけて、自邸に中學程度の學校を設置した。其後校主は替つたが、盈科學校の名は今も古河に存續してゐる。

盈科堂の事を談つた序に、慶應元年四月此の構内に於て幕吏の手により刑の宣告を受けたる

水戸藩志士の殉難

の事に就いて少しく述べて置かう。元來水戸藩が維新革命の大風雲に際會しながら大に伸ぶべくして伸ぶる能はざりしは、烈公、東湖の死後一藩の棟梁を缺きて、徒らに朋黨の争に熱中した結果と云つても可いと思ふ。當時奸黨と目された市川弘美、佐藤信近、朝比奈泰尙等が勢を得て藩政を掌握し、所謂正義黨と云はれた武田伊賀守（耕雲齋）

以下の官職を獲ひて壓迫を試みた爲め、市川等に反抗した慷慨の士悉く藩外に脱出し、江戸に出で、藩主に直訴せんと小金原に屯集した。藩主徳川慶篤之れを憂ひ、一族たる穴戸城主松平大炊頭をして鎮撫せしめんと計つたのだが、遂に市川黨と衝突して、入城を拒まれ勢の赴くところ遂に伊賀守等大炊頭を護りて、那珂湊に據りて對峙する事となつた。先きに筑波學兵の藤田信、田丸直允等又伊賀守に投じ公然干戈を以て相争ふ事となつた。幕府遂に默視する事が出来なくなつて田沼玄蕃頭を總督とし幕兵及二十餘藩の兵を糾合して、之を鎮壓する事となつた。市川黨は巧みに幕軍と通じ、大炊頭伊賀守等を暴徒の如く誣ひ、遂に大炊頭を詐きて抑留し之を自刃せしむるに至つた。此時那珂湊の志士分裂して一は飽くまで幕軍に抗して所期を貫徹せんとし、一は永く幕軍と抗争するの不利なるを論じて、恭順して他日の再舉を計らんと云ふ前者に屬する武田伊賀守藤田田丸以下千餘人は幕軍を突破して上野に走り、北陸道を経て京都に上り、朝廷に直訴せんとして、遂に加州藩の爲めに遮ぎられ爰に囚に就いた。後者は即ち榊原照煦以下千餘人、直ちに幕軍に降伏したのであつた。幕府はこれを佐倉、高崎、關宿の三藩に預けたが、間もなく之れを分ちて古河、福島、久留里、岩槻、結城、川越外十六藩に預ける事となり、元治元年十二月榊原を始めとして約百人、佐原藩より舟にて古河に移された。土井家より請取の役人として郡奉行三浦次郎右衛門、物頭川島善壽、御目付永尾勇等之れを護送して、始め長谷町の民家に容れ、翌年二月に至りて、大手門を入りたる、新御殿の一郭に新たに屋舎を設けて之れを收容した。幕府では之れを待つに賊徒を以て

したのだが、古河藩に移された人は榊原首領を始め何れも身分ある士多く、憂國の至情に馳られたる志士なればその待遇も亦相當考慮されたものであつた。囚中の福地政次郎の筆記などに據れば、囚人同様の待遇であると云つて憤慨した様子も見えるが、當時の事情として亦致方なき次第もあつた。要するに市川弘美等既に幕府と結託し戦後の威力を撞まにせず忌憚する所なく、戸田藤田等皆既に幽せられ、人皆口を緘して亦榊原等を救済する事が出来なかつた。慶應三年四月五日幕府は榊原以下の罪状を判決して、お使番長田六右衛門、永井大之進を古河に派遣して、榊原以下十六名に自刃を、沼田久次郎以下十一名に死罪を宣告した。この時益科堂講堂の上段の間に於て、前面の地上に一人／＼召出して、罪按を讀みきかせるや否や、彼等が不服を唱へて争ふを虞れ、直ちに間の襖を立切りて、有無を云はせずこれを西北隣なる元蘆澤屋敷の空地に誘ひ太刀取に命じて斬らしめた。榊原以下一言半句も己が冤を訴ふることを得ず、皆切齒して死に就いたと傳へられる。屍は神宮寺境内（尊勝院と相接したる道附の處だと云はれる）に埋められた。重なるものは左の如くである。

家老榊原新左衛門照照 年三十二歳

參政谷鐵藏忠吉 年二十二歳

書院番頭富田三保之介知定 年二十八歳

寺社奉行中山民部直義 年二十八歳

用人谷彌次郎政常 年六十二歳

用人渡邊宮内衛門進 年三十五歳

小姓頭門奈三衛門直忠 年二十五歳

町奉行里見四郎左衛門親賢 年五十一歳

鐵炮頭福地政次郎廣延 年五十六歳
目付松本平左衛門持陽 年五十二歳
目付小池源太衛門友克 年四十五歳
先手物頭三木孫太夫玄順 年四十四歳
先手物頭鈴木莊藏宣大 年四十四歳
先手物頭三好右衛門八長壽 年三十九歳
郡奉行小田部幸吉守本 年四十六歳
郡奉行真木彦之進景嗣 年四十二歳
徒頭栗田八郎兵衛寛剛 年三十五歳

以上自刃

奥右筆頭取沼田久次郎泰壽 年五十五歳
奥右筆照沼平三郎成信 年五十五歳
寺社役梶清次衛門信基 年四十五歳
大番組森三四郎直秀 年三十歳
馬廻組林了藏正龍 年三十七歳
馬廻組大胡津藏資敬 年四十四歳
郡奉行薄井十兵衛爲知 年三十四歳
小十人目付組頭綿引宇八郎延方 年三十七歳
小納戸役福地勝右衛門道遠 年三十六歳
勤定奉行見習原熊之介忠愛 年四十一歳
小十人目付宮本辰之介信守 年三十四歳
小十人目付岡部藤介忠恒 年廿八歳

以上死罪

この外古河幽囚中、病死したるもの、三浦平太郎忠武外十四名があつた。その中金子勇次郎久維、公廉と號し詩を能くした。氣慨學問共に見るべきものがある。その詩の一を録し

て参考に資する。

四 中

詩

殺氣衝天日沒光	颶風掃地騰長鯨	慧星屢見地亦震
天意鄭重示禍殃	誰知霸府苟安策	遂使世道屬榛荆
祖宗大典一朝廢	欺誣上下稱太平	巨艦大舶蔽邊海
虜館棟瓦各處營	西東互市逐日盛	商賈趨利農廢耕
廻首都門繁華子	多是夢死兼醉生	不問存亡關家國
怡然相誇一朝榮	一朝榮利自安息	黃金甚重天下輕
策論滿胸百無用	空使英雄對咒詖	神州自有三眼在
此名恐是爲閻盲	君不見窮髮之北千島境	
目凹鼻凸事驕逞	又不見西海孤立對馬島	
巨砲轟天勢縱橫	今日神州警大厦	傾覆殆如一本撐
聖明賴有萬乘尊	羽翼況復名公卿	雄威依舊愈赫々
乾綱坤維益恢張	可歎關左簇鴟鴞	慘矣嗚呼鳳無聲
文恬武熙衰頹甚	不識何人胸蓋兵	勿謂衰運回不得
八洲義氣嚮皇京	嗟乎常陸地雖小	勇武又見兵備成
此地元稱日出處	閩州志氣方崢嶸	一藩偏仰政教美
寧思一朝黨議崩	無奈忠良羅讒賊	中興大業難再昌
思之憂心獨鬱勃	迢遞無路陳幽情	阨窮猶重君臣義
一死誓留忠義名	今日若能奉鳳詔	未晚雄威四海轟
尊攘大典立脩舉	要將赤手振綱常	此心一發誓天地
豈達此躬鼎中烹	何當逆焰披拂去	遍使八紘仰扶桑

附 古河の歌謠

お 船 唄

舊古河藩にお船手、即ち水主の者と云ふものがあつた。城

付土着の者で、城主は替つても附送りと云つてお船手水主の者は變らなかつた。寛永の昔は野渡村で各二町の田畑を與へられて居つた事もあるといふ。房川の渡即ち栗橋古河間の通船の事を勤めたもので、將軍の日光御社参は勿論、諸大名の通行には必ずこの水主の者が出張して歡待する。この時歌ふのがこのお船唄である。八挺若くは十二挺立の櫓を押す、中には朱塗の船などもあつて、中々立派なものであつたといふ。その外にも毎年正月二日には乗り初めと云つて、藩の子弟など嬉々としてこの舟に乗つたものである。このお船唄といふのは足利時代から傳はつたものもあつて非常に古雅な節を以て唄はれたもので、ある時日光御社参の時、幕府の水主の人と古河の水主の人達とが一所になつて相並つてお船唄を唄つた事があつたが、その調子がどうも江戸の方は何となく當世風の浮いた所があつて、古河の方の何處までも純粹な素樸な趣があるには及ばなかつたといふ評である。毎年寒三十日寒稽古があつて修業は随分嚴格なものであつたといふ。お船奉行の管轄する處だが、お船奉行は大抵お目附兼帯であつたから特に矢筈しかつたものであらう。今其中四五のものを擧げると

本 四 季

春は	サンカヘシ	吉野の花咲く	サハン	雲とかすみ
て見えわかぬ				
夏は	サンカヘシ	垣根の卯の花と	サハン	つゝじ椿
で見えわかぬ				
秋は	サンカヘシ	龍田の紅葉ばて	サハン	萩やすみ
きて見えわかぬ				

冬はサンカヘシ 越路に雪ふりて サハン みぞれあ
られで見えわかぬ

澤邊

忍ひ此宵はきたか ヒンヤハン 明日の夜はこまい サ
ン 待なよ様よ心づくしに 忍ひ
忍ひ此常世は佐野の ヒンヤハン 源左ぢやないか サ
ン おために焚くはきやらか鉢の木 忍ひ
忍ひ 此今宵このやみに ヒンヤハン 獨り來る様は
サン 澤邊の螢ひかり頼 忍ひ
忍ひ 此向ひの山で ヒンヤハン 何やらふける サン
山ほととぎす初音床しき 忍ひ
忍ひ 此我こひしくば ヒンヤハン 尋ねて御座れ サ
ン あの島原の森をしるべに 忍ひ
忍ひ 此あの君様を ヒンヤハン 思へどならぬ サン
石山つゝじ岩でこがるゝ 忍ひ

金の成木

金の成木を一本ほしや 附植てそだてゝやれ様にやる
サン そたてゝ植ての 附植てそだてゝ様にやる ヒヤ
何としたやら此四五日は 附生木 サン 筏てやれ木が
うかぬ ヒヤ
お城女郎衆は西國順禮の 附腰に木札がやれたひませぬ
エヤサン 木札が腰は木札がやれたひませぬ エヤ
様が船やら瀬崎沖は 附千鳥 サン かくれにやれ帆が
見ゆる

あらし山

嵐山から吹き來る風は花の元をばよけて吹け サン や

れよけてふけ花の元をばよけて吹け

君はこつとみの音はよけれどしめつゆるめつ夜を明す
返し同断

返し同断

君は高砂の尾上の松よ我はからざき一つ松 返し同断

忍び車

香ひゆかしき春風も

思ひかけたる玉かづら

様にもろたる香ひのふくさ

住吉

住吉の ヒンヤハン 附松に雀の巢を掛てさこそ雀のす
みよかろさこそ ヒンヤハン さこそ雀の住みよかろ
山雀が ヒンヤハン やまがうひとと里へ出て里でさゝ
れて山戀し里で ヒンヤハン 里でさゝれて山こひし
十七が ヒンヤハン 親にかくしてかねつけて笹にふる
雪葉をかくす笹に ヒンヤハン 笹に降る雪葉をかくす
どんど節

向ひ通るは附瀬十郎ぢやないか サン 笠がよく似た

附 あのすけ笠が サン 笠が似たとて附瀬十郎なも

のか サン お伊勢参りは附皆やれ瀬十郎

けさの虚無僧に附いろてはないが サン 腰の尺八

附 音にやれ音にほれた

様にもろたる附絹糸手まり サン つけば心も附君

うきこゝろ淀の川瀬の附水車 サン たれを待つやら

附 やれくるくと

様はかやゝの附雨てはないが サン 音もせて來て

附 君ふり心

戀とゆたとて附行かるゝものか サン 道は四十五里
附 なみのうへ

與 作

與作さいたる長脇差は ヒンヤ 附さやが三十目下け
緒が二十目 ヒンヤ 中は檜木のあらけづり ヒンヤ
さんとさせ與作さてもくおふるやえや
與作思へば照る日も曇る ヒンヤ 附さいた月夜もやみ
と成る ヒンヤ さんとさせ與作さてもくおふるやえ
や
三浦まできて高尾を呼べば ヒンヤ 高尾出もせて權左
がてをた ヒンヤ さんとさせ與作さてもくおふるや
えや

童 謡

古河藩の家中の小供達が、維新前後の頃、よく詠つたもの
だと云つて、近頃千賀覺次君が「古河懐古談」の中に蒐めら
れたものから、三四を抜抄すれば

こほもり

蝙蝠來い、さんしよくろ

金匱持つて來い

焼いてやろ

登 追

螢來い

ゆんべの光て

又來いく

雁

雁雁、三つ口

あとの雁が先になると
からが射入らしやう

風 揚

風吹けこ吹け、ふかぬと云ふと

唐土の森て

首切つて逃がすぞ

颯

颯、みめよし

も一度顔見せろ

蝸 牛

だいほろ、つんほろ

おもての家が焼けるから

早く行つて水かけろ

星

一つ星を見つけた

二つ星を見つけた

三つ星を見つけた

月

お月様いくつ

十三七つ

まだ歳は若いな

冬

大寒、小寒

山から小僧が

飛んで來た

秘歌

耳引きおよね、なぜ耳ひかぬ、……ちやんが見てるからわしや引かぬ、天笠のお八重さんはなますがらみがおすきで、テトシヤン、テトシヤン、ゆふべ呼ばれた大鯛のすひ物、小鯛のまきもの、一杯すひまじよ、二杯すひまじよ、三杯目には名主の権兵衛さんが、さかなが無いとてお腹立ち、お腹立ち、先づく一かんかしました。一としか二たしか、三しかみなれて、四りよりよ、五つしか、六りよりよ、七しか、八りよりよ、九しか、十りよりよ、十で一かんしよ。

むこ山でわらび取るのは、人の嫁か娘か、娘なら酒を吞ませて、さかなを取らせて、かごで上總に送りこめ、上總では嫁が来たとして、皆々そろうてうれしが、うれしがる。

羽子つき歌

正月二月、三月さくら、櫻のもとで、お姫と女郎と、化装して通る、何處に通る、神田に通る、神田の町で、つい日が暮れて、暗くなつたよ又あした、あばよあばよ。一と子に二た子、三わたしや、四め子、五つよに六さし七あんの八くし、九のよで十よ。

盆の歌

ほんほんほんの十六日に、お閻魔様にまろろしたら、珠数緒がきれて、鼻緒が切れて、南無釋迦如來、手でおがむ、手で拜む。

ほんほんほんは今日明日ばかり、あしたは嫁のひよりぐさ。

近頃は八木節だの源太節だのと云ふもの計り熾んになつてかうした優しい童謡は漸次に混びてしまった。

その他の俗話

これは最近流行つたものである。

古河名所浪花節

頃は彌生もはや過ぎて、卯月なかばとなりぬれば、雲雀の聲も空高く、利根の流も麗かに、さて行く先は何處よと、下野武蔵下總の、往き來る人は渡良瀬の、流れ二つに三國橋、渡ればこがる、古河の町、名所古跡を尋ねれば、大六天に愛宕山、朝はちよく雀の森、参詣歸りが頼政神社、君に追手の嬉しさは、福壽稻荷に願をかけ、梅のかげ山はや出て、眺めも清き立崎の、昔をしのぶ城址も、今は變りて川となる、長谷の觀音一向寺、それについで桃林、浮世に辛き鹽なめ地藏、背負ふ小荷物大づみ、日は、や西に蕃山の、石ぶみ暗らくなりぬれば、今宵の宿はいかにせん、古河に戻るか先き行こか、此處が名代の思案橋。

館屋の歌

古河で名所はお雀様よ、梅は蔭山鴻之巢は、昔にも名高き彼の桃林、渡良瀬あなたを思川、たまにはお顔をチョイト三國橋、西に富士山東には、姿もやさしき筑波山、ドン／＼／

編輯を終つて

古河町が、新版「古河大観」を刊行するに際し、私にその編纂を囑されたので、忙しい自分の仕事の傍ら、うまく出来るか、さうか、頗る懸念したが、好きな道の進んで、この大役をお引受けした。

幸ひなことには、先年上梓された服部默人氏の「古河概観」伊藤碧丹洞氏の「古河總覽」なきがあつたので、何かと便利を與えられたが、なるべく古河町に關する限り、なんでも載せて、これ一卷さえ備れば、なにからなまでに、一讀してわかるやうにしたいと思つて、あつちこつちを駆け歩いたり、参考資料を集めたり、なか／＼せはしい思ひをした。

細と鉄のやきなほしもあるが、日一日總てに、めざましい躍進をつづける新更古河の變遷、流轉は、きのふの古きを許さなかつた。

私は、もつとゆつくり、調査もし、研究もし、あれも、これも載せたい氣持でいつばいだつたが、原稿に追はれるのミ紙幅に限りのあるため、それもならず一旦筆を擱くことにした。

いづれまたの機会をみて、それらの遺憾を補足したいと思ふ。

變り易い數字ものや、いろ／＼な人名は、いつまでもの新らしさを持たせるために必要以外は省いた。

附録の史蹟、神社佛閣、人物傳などは、小杉乃帆流氏のお許しを得て、「古河概観」のそれを再録、人物傳中には新たに五、六人を加へた。

巻頭を飾る寫眞は全部、親友福島可雄氏の苦心になる撮影

である、古河八景の文は、默人氏の記を拜借した。

本誌編纂に當り、何かミ好意お寄せ下さつた小杉乃帆流氏千賀覺次氏、福島可雄氏に改めて厚くお禮を申します。

昭和九年十月十七日

神嘗祭の日役場内編纂室にて

三 瓶 一 郎

……(製復許不)……

昭和九年十月三十一日印刷
昭和九年十一月十日發行
(非賣品)

茨城縣古河町五千三百九十一番地
編輯人 三 瓶 一 郎

茨城縣古河町五千三百二十二番地
印刷人 小 島 幸 吉

印刷所 同 所
小 島 印 刷 所

發行所 古河町役場

茨城縣猿島郡古河町

終

